

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2012年3月1日(01.03.2012)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 2012/025988 A1

- (51) 国際特許分類:
H04L 9/14 (2006.01)
 - (21) 国際出願番号: PCT/JP2010/064238
 - (22) 国際出願日: 2010年8月24日(24.08.2010)
 - (25) 国際出願の言語: 日本語
 - (26) 国際公開の言語: 日本語
 - (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 三菱電機株式会社(Mitsubishi Electric Corporation) [JP/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 Tokyo (JP).
 - (72) 発明者; および
 - (75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 柴田 陽一(SHIBATA, Yoichi) [—/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 辻 宏郷(TSUJI, Hirosato) [—/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP). 松井 充(MATSUI, Mitsuru) [—/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内 Tokyo (JP).
 - (74) 代理人: 溝井 章司, 外(MIZOI, Shoji et al.); 〒2470056 神奈川県鎌倉市大船二丁目17番10
 - (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
 - (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告(条約第21条(3))

(54) Title: ENCRYPTION DEVICE, ENCRYPTION SYSTEM, ENCRYPTION METHOD AND ENCRYPTION PROGRAM

(54) 発明の名称: 暗号化装置、暗号化システム、暗号化方法及び暗号化プログラム

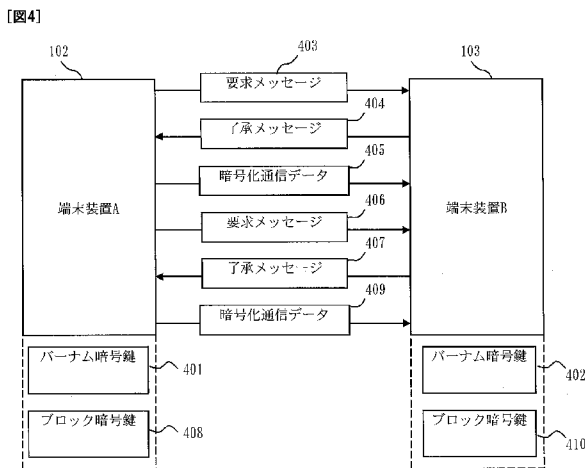


FIG. 4:
102, 103 TERMINAL DEVICE
401, 402 VERNAM ENCRYPTION KEY
403, 406 REQUEST MESSAGE
404, 407 ACKNOWLEDGEMENT MESSAGE
405, 409 ENCRYPTED COMMUNICATION DATA
408, 410 BLOCK ENCRYPTION KEY

(57) Abstract: The objective of the present invention is to make encrypted communication possible even if encryption keys for a one-time pad cipher (Vernam cipher) are insufficient. A one-time pad encryption unit encrypts communication data by way of a one-time pad cipher to generate encrypted data, using portions of a one-time pad encryption key stored in a one-time pad encryption key storage unit in order. A block encryption unit encrypts the communication data by way of a block cipher to generate encrypted data using a block encryption key stored in a block encryption key storage unit. An encryption control unit controls whether to encrypt the communication data with the one-time pad encryption unit or to encrypt with the block encryption unit depending upon the remaining number of bits of the one-time pad encryption key stored in the one-time pad encryption key storage unit.

(57) 要約: ワンタイムパッド暗号(バーナム暗号)の暗号鍵が不足した場合であっても、暗号通信を可能とすることを目的とする。ワンタイムパッド暗号化部は、ワンタイムパッド暗号鍵記憶部に記憶されたワンタイムパッド暗号鍵の一部を順に用いて、通信データをワンタイムパッド暗号により暗号化して暗号化データを生成する。ブロック暗号化部は、ブロック暗号鍵記憶部に記憶されたブロック

暗号鍵を用いて、通信データをブロック暗号により暗号化して暗号化データを生成する。暗号化制御部は、ワンタイムパッド暗号鍵記憶部に記憶されたワンタイムパッド暗号鍵の残りビット数に応じて、通信データをワンタイムパッド暗号化部に暗号化させるか、ブロック暗号化部に暗号化させるかを制御する。

WO 2012/025988 A1

明 細 書

発明の名称：

暗号化装置、暗号化システム、暗号化方法及び暗号化プログラム

技術分野

[0001] この発明は、ワнтаイムパッド暗号とブロック暗号とのどちらの暗号化方式で通信データを暗号化するかを制御する技術に関する。

背景技術

[0002] ワнтаイムパッド暗号は、送信側と受信側とで鍵を共有する共通鍵暗号の一方式である。ワнтаイムパッド暗号は、通信データと同量（同一ビット数）の暗号鍵を用いて暗号化を行う。また、ワнтаイムパッド暗号は、一度暗号化に使用した暗号鍵を再利用せず、暗号鍵を使い捨てにする。

ワнтаイムパッド暗号の典型的な例としては、通信データと暗号鍵とについて1ビットづつ排他的論理和等を計算して、計算した結果を暗号化通信データとするバーナム暗号がある。

[0003] ブロック暗号は、ワнтаイムパッド暗号と同様に共通鍵暗号の一方式である。ブロック暗号は、データをブロックと呼ばれる単位（通常は固定長）に分割して、ブロック毎に暗号鍵を用いて暗号化を行う。通常、ブロック暗号では、複数のブロックを同じ暗号鍵で暗号化する。

ブロック暗号の例としては、Camellia（登録商標）、AES（Advanced Encryption Standard）等がある。

[0004] ワнтаイムパッド暗号による暗号通信においては、通信データと同量の暗号鍵を消費するため、多くの暗号鍵が必要となる。そして、ワнтаイムパッド暗号では、暗号鍵が枯渇した場合に暗号通信を行うことができなくなる。

しかし、ワнтаイムパッド暗号は、解読不可能であり、ブロック暗号よりも安全性が高いと言える。

[0005] 特許文献1には、暗号対象となる通信データの重要性によって、適用する暗号方式をワнтаイムパッド暗号とブロック暗号とを使い分けることについて

での記載がある。これにより、ワンタイムパッド暗号の暗号鍵の消費を軽減している。

- [0006] 特許文献2には、端末装置毎の暗号鍵の蓄積量を監視し、蓄積量が少ない端末装置に対して優先的に暗号鍵を生成させることについての記載がある。これにより、特定の端末装置の暗号鍵が枯渇することの防止を図っている。

先行技術文献

特許文献

- [0007] 特許文献1：特開2007-258850号公報
特許文献2：特開2008-306633号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

- [0008] 特許文献1に記載された方法は、通信データの重要性で適用する暗号方式を使い分け、ワンタイムパッド暗号の暗号鍵の消費を抑えている。しかし、特許文献1に記載された方法を適用したとしても、ワンタイムパッド暗号の暗号鍵が不足する場合が発生し、暗号通信を行うことができない場合が発生する虞がある。

また、通信データの重要性は主観的な基準であり、暗号化の対象となっている通信データの重要性は通信開始時、もしくは、事前に利用者又は管理者が判断しなければならない。そのため、通信データの入力が行われた時点から通信データが暗号化されるまでの間に利用者による重要性の判断が必要となり、暗号通信に関する処理のすべてを自動化することができない。

さらに、音声による通話中に重要な会話内容が含まれる場合などのように、通信データの種類によっては、重要性が事前に判断できないものもある。そのため、暗号対象の通信データの重要性を基準として暗号方式を切り替えることは、汎用的に有効な手段ではない。

- [0009] 特許文献2に記載された方法では、端末装置が携帯端末といった、常時通信ができるものではない場合、不足した暗号鍵を補うことができない場合が

ある。したがって、暗号通信を行うことができない場合が発生する虞がある。

[0010] この発明は、ワンタイムパッド暗号の暗号鍵が不足した場合であっても、暗号通信を可能とすることを目的とする。

課題を解決するための手段

[0011] この発明に係る暗号化装置は、

ワンタイムパッド暗号で使用するワンタイムパッド暗号鍵を記憶するワンタイムパッド暗号鍵記憶部と、

前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵の一部を順に用いて、通信データをワンタイムパッド暗号により暗号化して暗号化データを生成するワンタイムパッド暗号化部と、

ブロック暗号で使用するブロック暗号鍵を記憶するブロック暗号鍵記憶部と、

前記ブロック暗号鍵記憶部が記憶したブロック暗号鍵を用いて、通信データをブロック暗号により暗号化して暗号化データを生成するブロック暗号化部と、

前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵の残りビット数に応じて、通信データを前記ワンタイムパッド暗号化部に暗号化させるか、前記ブロック暗号化部に暗号化させるかを制御する暗号化制御部と

を備えることを特徴とする。

発明の効果

[0012] この発明に係る暗号化装置は、ワンタイムパッド暗号鍵の残量に応じて、ワンタイムパッド暗号を使用するか、ブロック暗号を使用するかを制御する。そのため、ワンタイムパッド暗号鍵が不足した場合には、ブロック暗号で暗号通信を行うように制御することができ、ワンタイムパッド暗号の暗号鍵が不足した場合であっても、暗号通信が可能である。

図面の簡単な説明

- [0013] [図1]実施の形態1に係る通信方式を適用可能な暗号化システム1の概略図。
- [図2]鍵共有装置C104と鍵共有装置D105とが、ネットワーク101、もしくは、ネットワーク101とは物理的もしくは論理的に接続されていないネットワーク106を介して、バーナム暗号鍵の共有を行う場合の動作概要を示す図。
- [図3]端末装置A102が、通信ケーブル107を介して鍵共有装置C104からバーナム暗号鍵301を取得する場合の動作概要を示す図。
- [図4]端末装置A102と端末装置B103とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要を示す図。
- [図5]図4の通信処理の流れを示すフローチャート。
- [図6]端末装置A102と端末装置B103とが暗号通信を開始する時点で、バーナム暗号鍵が不足しているため、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要を示す図。
- [図7]図6の通信処理の流れを示すフローチャート。
- [図8]実施の形態1における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図。
- [図9]端末装置801の送信制御部803の処理の流れを示すフローチャート。
- [図10]端末装置801の受信制御部804の処理の流れを示すフローチャート。
- [図11]実施の形態1における鍵共有装置C104及び鍵共有装置D105の機能構成を示す機能ブロック図。
- [図12]鍵共有装置C104と鍵共有装置D105とがネットワーク101もしくはネットワーク106を介して、バーナム暗号鍵1201及びブロック暗号鍵1202の共有を行う場合の動作概要を示す図。
- [図13]鍵共有装置C104から端末装置A102が通信ケーブル107を介して、バーナム暗号鍵1301及びブロック暗号鍵1302を取得する場合

の動作概要を示す図。

[図14]実施の形態2における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図。

[図15]実施の形態2における鍵共有装置C104及び鍵共有装置D105の機能構成を説明する機能ブロック図。

[図16]端末装置A102と端末装置B103とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要を示す図。

[図17]図16の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図18]図16の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図19]端末装置A102と端末装置B103が暗号通信を開始する時点で、バーナム暗号鍵が不足しているため、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要を示す図。

[図20]図19の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図21]実施の形態3における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図。

[図22]端末装置A102と端末装置B103とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が枯渇した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要を示す図。

[図23]図22の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図24]図22の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図25]端末装置A102と端末装置B103が暗号通信を開始する時点で、バーナム暗号鍵が枯渇しているため、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要を示す図。

[図26]図25の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図27]実施の形態4における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図。

[図28]端末装置A102と端末装置B103とが暗号通信を開始する時点で

、バーナム暗号鍵が不足しており、かつ、ブロック暗号鍵の残りが1つしかない場合の動作概要を示す図。

[図29] 図28の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図30] 実施の形態5における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を説明する機能ブロック図。

[図31] 端末装置A102と端末装置B103とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号鍵の残量が事前に決められた量よりも少なくなった時点で、バーナム暗号鍵に増大処理を施す場合の動作概要を示す図。

[図32] 図31の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図33] 図31の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図34] 図31の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図35] 実施の形態6における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図。

[図36] 実施の形態7におけるバーナム暗号鍵増大部819の処理を説明する図。

[図37] 実施の形態8におけるバーナム暗号鍵増大部819の処理を説明する図。

[図38] 実施の形態9における図4の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図39] 実施の形態9における図4の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図40] 実施の形態9において、端末装置A102と端末装置B103が暗号通信を開始する時点で、端末装置B103のバーナム暗号鍵が不足しているため、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要を示す図。

[図41] 図40の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図42] 実施の形態9における端末装置801の送信制御部803の処理の流れを示すフローチャート。

[図43] 実施の形態9における端末装置801の受信制御部804の処理の流れを示すフローチャート。

[図44] 実施の形態10における図22の通信処理の流れを示すフローチャー

ト。

[図45]実施の形態10における図22の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図46]実施の形態10における図25の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図47]実施の形態10における端末装置801の送信制御部803の処理の流れを示すフローチャート。

[図48]実施の形態10における端末装置801の受信制御部804の処理の流れを示すフローチャート。

[図49]実施の形態11における図28の通信処理の流れを示すフローチャート。

[図50]実施の形態11における端末装置801の送信制御部803の処理の流れを示すフローチャート。

[図51]実施の形態11における端末装置801の受信制御部804の処理の流れを示すフローチャート。

[図52]実施の形態12における端末装置の動作の説明図。

[図53]実施の形態13における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を説明する機能ブロック図。

[図54]端末装置801のハードウェア構成の一例を示す図。

発明を実施するための形態

[0014] 以下、図に基づき、発明の実施の形態を説明する。

以下の説明において、処理装置は後述するCPU911等である。記憶装置は後述するROM913、RAM914、磁気ディスク920等の記憶装置である。つまり、処理装置、記憶装置はハードウェアである。

[0015] 以下の説明では、ワнтаイムパッド暗号の例として、バーナム暗号を用いて説明する。もちろん、他のワнтаイムパッド暗号を用いても構わない。この場合、以下の説明におけるバーナム暗号をワнтаイムパッド暗号と読み替えばよい。

[0016] 実施の形態 1.

実施の形態 1 では、バーナム暗号用の暗号鍵（以下、バーナム暗号鍵）が枯渇した場合に、暗号方式をバーナム暗号から Camel l i a（登録商標）、AES といったブロック暗号に切り替える技術について説明する。これにより、バーナム暗号鍵が不足することによる暗号通信の中断を引き起こすことなく、バーナム暗号鍵が補充されるまでの期間においても、暗号通信の継続を可能にする。

[0017] 実施の形態 1 では、バーナム暗号鍵の残量（残りビット数）に応じて暗号方式を使い分ける。バーナム暗号鍵の残量は装置が容易に把握できる情報である。そのため、バーナム暗号鍵の残量を基準に暗号方式を切り替えることにより、装置を使用するユーザに暗号方式の切り替えに関する操作を求めることなく、自動で暗号方式を切り替える仕組みを実現することができる。

[0018] 図 1 は、実施の形態 1 に係る通信方式を適用可能な暗号化システム 1 の概略図である。

インターネットなどのネットワーク 101 には、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とが接続される。また、鍵共有装置 C 104 と鍵共有装置 D 105 がネットワーク 101、もしくは、ネットワーク 101 とは物理的もしくは論理的に接続されていないネットワーク 106 と接続される。さらに、端末装置 A 102 と鍵共有装置 C 104 とは、USB（Universal Serial Bus）などの通信ケーブル 107 で接続されている。同様に、端末装置 B 103 と鍵共有装置 D 105 とは、通信ケーブル 108 で接続されている。

[0019] 以下では、鍵共有装置 C 104 と鍵共有装置 D 105 との間で共有されたバーナム暗号鍵を用いて、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 との間で暗号通信を行う例を説明する。

なお、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、それぞれ、暗号化データを送信する送信側通信装置（暗号化装置）でもあり、暗号化データを受信する受信側通信装置（復号装置）でもある。以下では、端末装置 A 102 を

送信側通信装置の例とし、端末装置 B 1 0 3 を受信側通信装置の例とする。

また、端末装置 A 1 0 2 は鍵共有装置 C 1 0 4 からバーナム暗号鍵を取得し、端末装置 B 1 0 3 は鍵共有装置 D 1 0 5 からバーナム暗号鍵を取得するものとする。

[0020] まず、鍵共有装置同士によるバーナム暗号鍵の共有方法について説明する。

図 2 は、鍵共有装置 C 1 0 4 と鍵共有装置 D 1 0 5 とが、ネットワーク 1 0 1、もしくは、ネットワーク 1 0 1 とは物理的もしくは論理的に接続されていないネットワーク 1 0 6 を介して、バーナム暗号鍵の共有を行う場合の動作概要を示す図である。

鍵共有装置 C 1 0 4 と鍵共有装置 D 1 0 5 とは、ネットワーク 1 0 1 もしくはネットワーク 1 0 6 を介して、所定の方法（鍵共有アルゴリズム）によりバーナム暗号鍵 2 0 1 を共有する。なお、バーナム暗号鍵 2 0 1 を共有する方法は、どのような方法であっても構わない。例えば、鍵共有装置 C 1 0 4 と鍵共有装置 D 1 0 5 とが、物理的もしくは論理的に安全な通信路で接続された上でバーナム暗号鍵 2 0 1 を共有すればよい。実施の形態 1 では、一例として、量子暗号通信による鍵共有が行われるものとする。

[0021] 次に、鍵共有装置から端末装置がバーナム暗号鍵を取得する場合の動作概要について説明する。

図 3 は、端末装置 A 1 0 2 が、通信ケーブル 1 0 7 を介して鍵共有装置 C 1 0 4 からバーナム暗号鍵 3 0 1 を取得する場合の動作概要を示す図である。

まず、端末装置 A 1 0 2 は、バーナム暗号鍵要求メッセージ 3 0 2 を鍵共有装置 C 1 0 4 へ送信する。鍵共有装置 C 1 0 4 は、バーナム暗号鍵要求メッセージ 3 0 2 を受信した後、保有しているバーナム暗号鍵 3 0 1 を端末装置 A 1 0 2 へ送信する。バーナム暗号鍵 3 0 1 を受信した端末装置 A 1 0 2 は、バーナム暗号鍵 3 0 1 を記憶装置に記憶する。

なお、端末装置 B 1 0 3 が、通信ケーブル 1 0 8 を介して鍵共有装置 D 1

05からバーナム暗号鍵を取得する方法も同様である。

[0022] 次に、端末装置A102と端末装置B103とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要について説明する。

図4は、端末装置A102と端末装置B103とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要を示す図である。

なお、暗号通信の事前準備として、端末装置A102はバーナム暗号用の暗号鍵401を保有している。また、端末装置B103もバーナム暗号鍵402を保有している。端末装置A102が保有するバーナム暗号鍵401と、端末装置B103が保有するバーナム暗号鍵402とは、前述の方法により、それぞれ鍵共有装置C104と鍵共有装置D105から取得したものである。実施の形態1においては、バーナム暗号鍵401とバーナム暗号鍵402は、同一のものであるとする。

また、端末装置A102はブロック暗号用のブロック暗号鍵408を保有している。また、端末装置B103もブロック暗号鍵410を保有している。端末装置A102が保有するブロック暗号鍵408と、端末装置B103が保有するブロック暗号鍵410とは同一のものであるとする。端末装置A102と端末装置B103との間におけるブロック暗号鍵の共有方法については、後の実施の形態で説明する。

[0023] まず、端末装置A102は、保有しているバーナム暗号鍵401の残量を確認する。ここでは、バーナム暗号鍵401には残量があるものとする。そこで、端末装置A102は、バーナム暗号鍵401の残量に基づき、バーナム暗号を行うことができるデータ通信量を算出する。そして、端末装置A102は、バーナム暗号通信要求メッセージ403を端末装置B103へ送信する。

バーナム暗号通信要求メッセージ403を受信した端末装置B103は、保有しているバーナム暗号鍵402の残量を確認する。ここでは、バーナム

暗号鍵 402 には、バーナム暗号鍵 401 と同じ残量があるものとする。そこで、端末装置 B103 は、バーナム暗号鍵 402 の残量に基づき、バーナム暗号を行うことができるデータ通信量を算出する。そして、端末装置 B103 は、バーナム暗号通信了承メッセージ 404 を端末装置 A102 へ送信する。

バーナム暗号通信了承メッセージ 404 を受信した端末装置 A102 は、バーナム暗号鍵 401 を用いて、通信データにバーナム暗号による暗号化を施し、暗号化通信データ 405 を生成する。そして、端末装置 A102 は、生成した暗号化通信データ 405 を端末装置 B103 へ送信する。

暗号化通信データ 405 を受信した端末装置 B103 は、バーナム暗号鍵 402 で暗号化通信データ 405 を復号し、通信データを得る。なお、バーナム暗号鍵 401 とバーナム暗号鍵 402 とは、同一であるため、バーナム暗号鍵 401 で暗号化された暗号化通信データ 405 は、バーナム暗号鍵 402 で復号可能である。

[0024] もし、端末装置 A102 における暗号化通信データ 405 の生成時にバーナム暗号を行うことができるデータ通信量を超えて、暗号化を行う必要がある場合、端末装置 A102 はブロック暗号切替要求メッセージ 406 を端末装置 B103 へ送信する。

ブロック暗号切替要求メッセージ 406 を受信した端末装置 B103 は、ブロック暗号切替了承メッセージ 407 を端末装置 A102 へ送信する。

ブロック暗号切替了承メッセージ 407 を受信した端末装置 A102 は、通信データをブロック暗号鍵 408 で暗号化し、暗号化通信データ 409 を生成する。そして、端末装置 A102 は、生成した暗号化通信データ 409 を端末装置 B103 へ送信する。

暗号化通信データ 409 を受信した端末装置 B103 は、ブロック暗号鍵 410 で暗号化通信データ 409 を復号し、通信データを得る。なお、ブロック暗号鍵 408 とブロック暗号鍵 410 とは、同一であるため、ブロック暗号鍵 408 で暗号化された暗号化通信データ 409 は、ブロック暗号鍵 4

10で復号可能である。

[0025] 次に、図4の通信処理について詳しく説明する。図5は、図4の通信処理の流れを示すフローチャートである。

[0026] 端末装置A102は、保有しているバーナム暗号鍵401の量（ビット数）を確認し、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量を算出する（S101）。そして、端末装置A102は、バーナム暗号通信要求メッセージ403を端末装置B103へ送信する（S102）。

端末装置B103は、端末装置A102からバーナム暗号通信要求メッセージ403を受信する（S103）。すると、端末装置B103は、保有しているバーナム暗号鍵402の量を確認し、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量を算出する（S104）。そして、端末装置B103は、バーナム暗号通信了承メッセージ404を端末装置A102へ送信する（S105）。

端末装置A102は、端末装置B103からバーナム暗号通信了承メッセージ404を受信する（S106）。すると、端末装置A102は、通信データのうち単位データ量分のデータをバーナム暗号鍵401で暗号化して、暗号化通信データ405を生成する。（S107）。なお、単位データ量分のデータとは、予め決められたビット数のデータである。あるいは、予め決められた単位のデータ、例えば、1ファイルのデータ等である。また、例えば、携帯電話における音声通話データの場合であれば、10～20ミリ秒程度の短い時間毎の音声通話データである。そして、端末装置A102は、暗号化通信データ405を端末装置B103へ送信する（S108）。

端末装置B103は、端末装置A102から暗号化通信データ405を受信する（S109）。すると、端末装置B103は、バーナム暗号鍵402で暗号化通信データ405を復号し、通信データを得る（S110）。

[0027] 続いて、端末装置A102は、未送信の通信データの有無を確認する（S111）。未送信の通信データがなければ（S111でNO）、端末装置A102は処理を終了する（S112）。一方、未送信の通信データがあれば

(S 1 1 1でYES)、端末装置A 1 0 2はS 1 1 3へ処理を進める。

[0028] 端末装置A 1 0 2は、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量が、1度に暗号化する単位データ量以上かを確認する(S 1 1 3)。この際、端末装置A 1 0 2は、S 1 0 1で算出した、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量から、これまでに端末装置B 1 0 3へ暗号化通信データを送信した通信データのデータ量を減算して、現時点でバーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量を算出する。

バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量が単位データ量以上であれば(S 1 1 3でYES)、端末装置A 1 0 2はS 1 0 7へ処理を戻す。一方、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量が単位データ量未満であれば(S 1 1 3でNO)、端末装置A 1 0 2はブロック暗号切替要求メッセージ4 0 6を端末装置B 1 0 3へ送信する(S 1 1 4)。

[0029] 端末装置B 1 0 3は、ブロック暗号切替要求メッセージ4 0 6を受信する。(S 1 1 5)。すると、端末装置B 1 0 3は、ブロック暗号切替了承メッセージ4 0 7を端末装置A 1 0 2へ送信する(S 1 1 6)。

端末装置A 1 0 2は、ブロック暗号切替了承メッセージ4 0 7を受信する(S 1 1 7)。すると、端末装置A 1 0 2は、通信データのうち単位データ量分のデータをブロック暗号鍵4 0 8で暗号化して、暗号化通信データ4 0 9を生成する(S 1 1 8)。そして、端末装置A 1 0 2は、暗号化通信データ4 0 9を端末装置B 1 0 3へ送信する(S 1 1 9)。

端末装置B 1 0 3は、暗号化通信データ4 0 9を受信する(S 1 2 0)。すると、端末装置B 1 0 3は、ブロック暗号鍵4 1 0で暗号化通信データ4 0 9を復号し、通信データを得る(S 1 2 1)。

[0030] 続いて、端末装置A 1 0 2は、未送信の通信データの有無を確認する(S 1 2 2)。未送信の通信データがなければ(S 1 2 2でNO)、端末装置A 1 0 2は処理を終了する(S 1 2 3)。一方、未送信の通信データがあれば(S 1 2 2でYES)、端末装置A 1 0 2はS 1 1 8へ処理を戻す。

[0031] 次に、通信開始時点でバーナム暗号鍵が不足しており、バーナム暗号によ

る暗号通信を開始できない時に、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要について説明する。

図6は、端末装置A102と端末装置B103とが暗号通信を開始する時点で、バーナム暗号鍵が不足しているため、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要を示す図である。

なお、端末装置A102はブロック暗号用のブロック暗号鍵603を保有している。また、端末装置B103もブロック暗号鍵605を保有している。端末装置A102が保有するブロック暗号鍵603と、端末装置B103が保有するブロック暗号鍵605とは同一のものであるとする。端末装置A102と端末装置B103との間におけるブロック暗号鍵の共有方法については、後の実施の形態で説明する。

[0032] まず、端末装置A102は、保有しているバーナム暗号鍵の量を確認する。ここでは、バーナム暗号鍵が枯渇している（0ビットである）とする。そこで、端末装置A102は、ブロック暗号通信要求メッセージ601を端末装置B103へ送信する。

ブロック暗号通信要求メッセージ601を受信した端末装置B103は、ブロック暗号通信了承メッセージ602を端末装置A102へ送信する。

ブロック暗号通信了承メッセージ602を受信した端末装置A102は、ブロック暗号鍵603を用いて、通信データにブロック暗号による暗号化を施し、暗号化通信データ604を生成する。そして、端末装置A102は、生成した暗号化通信データ604を端末装置B103へ送信する。

暗号化通信データ604を受信した端末装置B103は、ブロック暗号鍵605で暗号化通信データ604を復号し、通信データを得る。なお、ブロック暗号鍵603とブロック暗号鍵605とは、同一であるため、ブロック暗号鍵603で暗号化された暗号化通信データ604は、ブロック暗号鍵605で復号可能である。

[0033] 次に、図6の通信処理について詳しく説明する。図7は、図6の通信処理の流れを示すフローチャートである。

[0034] 端末装置A102は、保有しているバーナム暗号鍵の量を確認し、バーナム暗号鍵が不足していることを把握する(S201)。なお、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量が、1度に暗号化する単位データ量未満である場合に、バーナム暗号鍵が不足していると判定する。そして、端末装置A102は、ブロック暗号通信要求メッセージ601を端末装置B103へ送信する(S202)。

端末装置B103は、端末装置A102からブロック暗号通信要求メッセージ601を受信する(S203)。そして、端末装置B103は、ブロック暗号通信了承メッセージ602を端末装置A102へ送信する(S204)。

端末装置A102は、端末装置B103からブロック暗号通信了承メッセージ602を受信する(S205)。すると、端末装置A102は、通信データのうち単位データ量分のデータをブロック暗号鍵603で暗号化して、暗号化通信データ604を生成する(S206)。そして、端末装置A102は、暗号化通信データ604を端末装置B103へ送信する(S207)。

端末装置B103は、暗号化通信データ604を受信する(S208)。すると、端末装置B103は、ブロック暗号鍵605で暗号化通信データ604を復号し、通信データを得る(S209)。

[0035] 続いて、端末装置A102は、未送信の通信データの有無を確認する(S210)。未送信の通信データがなければ(S210でNO)、端末装置A102は処理を終了する(S211)。一方、未送信の通信データがあれば(S210でYES)、端末装置A102はS206へ処理を戻す。

[0036] 次に、実施の形態1における端末装置A102及び端末装置B103の機能について説明する。

図8は、実施の形態1における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図である。ここで、端末装置A102と端末装置B103とは、同一の機能構成である。そこで、ここでは、端末装置A1

02と端末装置B103とを端末装置801として説明する。

端末装置801は、通信インターフェイス802、送信制御部803（暗号化制御部）、受信制御部804（復号制御部）、バーナム暗号鍵管理部805、バーナム暗号化部806、バーナム復号部807、ブロック暗号化部808、ブロック復号部809、バーナム暗号鍵取得部810、送信データ記憶部811、受信データ記憶部812、バーナム暗号鍵記憶部813（バーナム復号鍵記憶部）及びブロック暗号鍵記憶部814（ブロック復号鍵記憶部）を備える。

[0037] 通信インターフェイス802は、外部装置と通信を行う通信装置である。

より具体的には、通信インターフェイス802は、鍵共有装置C104や鍵共有装置D105からバーナム暗号鍵を受信するための装置である。

また、通信インターフェイス802は、端末装置801が暗号通信の送信側である場合は受信側となる端末装置に暗号化通信データを送信し、通信インターフェイス802暗号通信の受信側である場合は送信側となる端末装置から暗号化通信データを受信するための装置である。

[0038] 送信制御部803は、バーナム暗号鍵管理部805から得られるバーナム暗号鍵の残量情報を参照し、バーナム暗号化部806とブロック暗号化部808とのどちらに通信データの暗号化をさせるかを処理装置により制御する。また、送信制御部803は、バーナム暗号化部806又はブロック暗号化部808に暗号化させ、得られた暗号化通信データを送信する。

[0039] 受信制御部804は、暗号化通信データを受信する。そして、受信制御部804は、バーナム暗号鍵管理部805から得られるバーナム鍵の残量情報を参照して、受信した暗号化通信データに対する復号をバーナム復号部807とブロック復号部809とのどちらに復号させるかを処理装置により制御する。

[0040] バーナム暗号鍵管理部805は、バーナム暗号鍵記憶部813が記憶するバーナム暗号鍵の残量に関する情報を送信制御部803や受信制御部804に提供する。より具体的には、バーナム暗号鍵管理部805は、バーナム暗

号鍵の残量が不足しているか否かを示す情報を提供する。

なお、バーナム暗号鍵管理部 805 は、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量が、1度に暗号化する単位データ量未満である場合に、バーナム暗号鍵が不足していると判定する。

- [0041] バーナム暗号化部 806 は、送信データ記憶部 811 から通信データを取得し、バーナム暗号鍵記憶部 813 からバーナム暗号鍵を取得する。そして、バーナム暗号化部 806 は、処理装置によりバーナム暗号鍵を用いたバーナム暗号を通信データに施し、暗号化通信データを生成する。得られた暗号化通信データは送信制御部 803 に渡される。
- [0042] バーナム復号部 807 は、バーナム暗号鍵記憶部 813 からバーナム暗号鍵を取得し、受信制御部 804 から暗号化通信データを取得する。そして、バーナム復号部 807 は、処理装置によりバーナム暗号鍵を用いて暗号化通信データを復号し、通信データを生成する。得られた通信データは受信データ記憶部 812 に記憶される。
- [0043] ブロック暗号化部 808 は、送信データ記憶部 811 から通信データを取得し、ブロック暗号鍵記憶部 814 からブロック暗号鍵を取得する。そして、ブロック暗号化部 808 は、処理装置によりブロック暗号鍵を用いたブロック暗号を通信データに施し、暗号化通信データを生成する。得られた暗号化通信データは送信制御部 803 に渡される。
- [0044] ブロック復号部 809 は、ブロック暗号鍵記憶部 814 からブロック暗号鍵を取得し、受信制御部 804 から暗号化通信データを取得する。そして、ブロック復号部 809 は、処理装置によりブロック暗号鍵を用いて暗号化通信データを復号し、通信データを生成する。得られた通信データは受信データ記憶部 812 に記憶される。
- [0045] バーナム暗号鍵取得部 810 は、鍵共有装置 C104 や鍵共有装置 D105 等の鍵共有装置からバーナム暗号鍵を取得し、得られたバーナム暗号鍵をバーナム暗号鍵記憶部 813 に記憶する。
- [0046] 送信データ記憶部 811 は、受信側となる端末装置へ送信する通信データ

を記憶する記憶装置である。

[0047] 受信データ記憶部 8 1 2 は、送信側となる端末装置から取得した通信データを記憶する記憶装置である。

[0048] バーナム暗号鍵記憶部 8 1 3 は、バーナム暗号鍵を記憶する記憶装置である。

[0049] ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 は、ブロック暗号鍵を記憶する記憶装置である。

[0050] 次に、送信側の端末装置である端末装置 A 1 0 2 の処理について詳しく説明する。

図 9 は、端末装置 8 0 1 の送信制御部 8 0 3 の処理の流れを示すフローチャートである。

[0051] 送信制御部 8 0 3 は、バーナム暗号鍵管理部 8 0 5 からバーナム暗号鍵の残量が不足しているか否かを示す残量情報を取得する (S 3 0 1)。そして、送信制御部 8 0 3 は、バーナム暗号鍵の残量が不足していなければ (S 3 0 2 で NO)、S 3 0 3 に処理を進め、残量が不足していれば (S 3 0 2 で YES)、S 3 1 1 に処理を進める (S 3 0 2)。

[0052] S 3 0 3 ~ S 3 1 0 の処理について説明する。

送信制御部 8 0 3 は、通信インターフェイス 8 0 2 を介して、バーナム暗号通信要求メッセージを端末装置 B 1 0 3 へ送信し (S 3 0 3)、端末装置 B 1 0 3 からバーナム暗号通信了承メッセージを受信する (S 3 0 4)。そして、送信制御部 8 0 3 は、バーナム暗号化部 8 0 6 に通信データのうち単位データ量分のデータを暗号化させ、暗号化通信データを取得する (S 3 0 5)。送信制御部 8 0 3 は、取得した暗号化通信データを通信インターフェイス 8 0 2 を解して端末装置 B 1 0 3 へ送信する (S 3 0 6)。

[0053] 続いて、送信制御部 8 0 3 は、未送信の通信データの有無を確認する (S 3 0 7)。未送信の通信データがなければ (S 3 0 7 で NO)、送信制御部 8 0 3 は処理を終了する。一方、未送信の通信データがあれば (S 3 0 7 で YES)、送信制御部 8 0 3 は S 3 0 8 へ処理を進める。

[0054] 送信制御部 803 は、バーナム暗号鍵管理部 805 からバーナム暗号鍵の残量が不足しているか否かを示す残量情報を取得して、バーナム暗号による暗号通信が継続可能であるか否かを判定する (S308)。継続可能であれば (S308 で YES)、送信制御部 803 は S305 へ処理を戻す。一方、継続不可能であれば (S308 で NO)、送信制御部 803 は S309 へ処理を進める。

[0055] 送信制御部 803 は、通信インターフェイス 802 を介して、ブロック暗号切替要求メッセージを端末装置 B103 に送信し (S309)、端末装置 B103 からブロック暗号切替了承メッセージを受信し (S310)、S313 に処理を進める。

[0056] S311 ~ 312 の処理について説明する。

送信制御部 803 は、ブロック暗号通信要求メッセージを端末装置 B103 に送信し (S311)、端末装置 B103 からブロック暗号通信了承メッセージを受信し (S312)、S313 に処理を進める。

[0057] S313 以降の処理について説明する。

送信制御部 803 は、ブロック暗号化部 808 に通信データのうち単位データ量分のデータを暗号化させ、暗号化通信データを取得する (S313)。そして、送信制御部 803 は、暗号化通信データを端末装置 B103 へ送信する (S314)。

続いて、送信制御部 803 は、未送信の通信データの有無を確認する (S315)。未送信の通信データがなければ (S315 で NO)、送信制御部 803 は処理を終了する。一方、未送信の通信データがあれば (S315 で YES)、送信制御部 803 は S313 へ処理を戻す。

[0058] 次に、受信側の端末装置である端末装置 B103 の処理について詳しく説明する。

図 10 は、端末装置 801 の受信制御部 804 の処理の流れを示すフローチャートである。

[0059] 受信制御部 804 は、バーナム暗号通信要求メッセージ、又は、ブロック

暗号通信要求メッセージを端末装置 A 1 0 2 から通信インターフェイス 8 0 2 を介して受信する (S 4 0 1)。受信制御部 8 0 4 は、バーナム暗号要求メッセージを受信した場合は S 4 0 3 に処理を進め、ブロック暗号要求メッセージを受信した場合は S 4 1 0 に処理を進める (S 4 0 2)。

[0060] S 4 0 3 ~ 4 0 9 の処理について説明する。

受信制御部 8 0 4 は、通信インターフェイス 8 0 2 を介して、バーナム暗号了承メッセージを端末装置 A 1 0 2 へ送信し (S 4 0 3)、端末装置 A 1 0 2 から暗号化通信データを受信する (S 4 0 4)。受信制御部 8 0 4 は、受信した暗号化通信データをバーナム復号部 8 0 7 に送信して、復号させ通信データを生成させる (S 4 0 5)。生成された通信データは、受信データ記憶部 8 1 2 に記憶される。

[0061] 続いて、受信制御部 8 0 4 は、未受信の通信データの有無を確認する (S 4 0 6)。未受信の通信データがなければ (S 4 0 6 で NO)、受信制御部 8 0 4 は処理を終了する。一方、未受信の通信データがあれば (S 4 0 6 で YES)、受信制御部 8 0 4 は S 4 0 7 へ処理を進める。

なお、未受信の通信データがあるか否かは、例えば、所定の時間内に次の暗号化データ、又は、ブロック暗号切替要求メッセージが送信されているかによって判定される。

[0062] 受信制御部 8 0 4 は、バーナム暗号鍵管理部 8 0 5 からバーナム暗号鍵の残量が不足しているか否かを示す残量情報を取得して、バーナム暗号による暗号通信が継続可能であるか否かを判定する (S 4 0 7)。継続可能であれば (S 4 0 7 で YES)、受信制御部 8 0 4 は S 4 0 4 へ処理を戻す。一方、継続不可能であれば (S 4 0 7 で NO)、受信制御部 8 0 4 は S 4 0 8 へ処理を進める。

[0063] 受信制御部 8 0 4 は、端末装置 A 1 0 2 からブロック暗号切替要求メッセージを受信し (S 4 0 8)、ブロック暗号切替了承メッセージを端末装置 A 1 0 2 に送信し (S 4 0 9)、S 4 1 1 に処理を進める。

[0064] S 4 1 0 の処理について説明する。

受信制御部 804 は、ブロック暗号通信了承メッセージを端末装置 A102 に送信し (S410)、S411 に処理を進める。

[0065] S411 以降の処理について説明する。

受信制御部 804 は、端末装置 A102 から暗号化通信データを受信する (S411)。受信制御部 804 は、受信した暗号化通信データをブロック復号部 809 に送信して、復号させ通信データを生成させる (S412)。生成された通信データは、受信データ記憶部 812 に記憶される。

続いて、受信制御部 804 は、未送信の通信データの有無を確認する (S413)。未送信の通信データがなければ (S413 で NO)、受信制御部 804 は処理を終了する。一方、未送信の通信データがあれば (S413 で YES)、受信制御部 804 は S411 へ処理を戻す。

[0066] なお、上記説明では、S407 で受信制御部 804 がバーナム暗号による暗号通信が継続可能であるか否かを判定し、バーナム暗号による暗号通信を継続するか、ブロック暗号による暗号通信に切り替えるかを決定した。しかし、受信制御部 804 は、バーナム暗号による暗号通信が継続可能であるか否かを判定せず、端末装置 A102 からブロック暗号切替要求メッセージを受信したか否かにより、バーナム暗号による暗号通信を継続するか、ブロック暗号による暗号通信に切り替えるかを決定してもよい。

[0067] 次に、実施の形態 1 における鍵共有装置 C104 及び鍵共有装置 D105 の機能について説明する。

図 11 は、実施の形態 1 における鍵共有装置 C104 及び鍵共有装置 D105 の機能構成を示す機能ブロック図である。ここで、鍵共有装置 C104 と鍵共有装置 D105 とは、同一の機能構成である。そこで、ここでは、鍵共有装置 C104 と鍵共有装置 D105 とを鍵共有装置 1101 として説明する。

鍵共有装置 1101 は、通信インターフェイス 1102、バーナム暗号鍵共有部 1103、バーナム暗号鍵転送部 1104 及びバーナム暗号鍵記憶部 1105 を備える。

- [0068] 通信インターフェイス 1102 は、外部装置と通信を行う通信装置である。
- より具体的には、通信インターフェイス 1102 は、他の鍵共有装置とバーナム暗号鍵を共有するための通信を行うための装置である。
- また、通信ケーブル等で接続されている端末装置に、バーナム暗号鍵を送信するための装置である。
- [0069] バーナム暗号鍵共有部 1103 は、他の鍵共有装置と通信を行い、バーナム暗号鍵を共有し、共有したバーナム暗号鍵をバーナム暗号鍵記憶部 1105 に記憶する。
- [0070] バーナム暗号鍵転送部 1104 は、バーナム暗号鍵記憶部 1105 からバーナム暗号鍵を取得し、端末装置へ送信する。
- [0071] バーナム暗号鍵記憶部 1105 は、他の鍵共有装置との通信により得られたバーナム暗号鍵を記憶する記憶装置である。
- [0072] 以上のように、実施の形態 1 に係る暗号化システム 1 では、2 者間で行われているバーナム暗号による暗号通信において、バーナム暗号鍵の不足を検知する。これにより、暗号通信中もしくは暗号通信開始時にバーナム暗号鍵が不足した場合であっても、バーナム暗号による暗号通信からブロック暗号による暗号通信に切り替え、暗号通信を継続することができる。
- [0073] また、実施の形態 1 では、バーナム暗号による暗号通信からブロック暗号による暗号通信への切り替えをバーナム暗号鍵の不足時に行っている。バーナム暗号鍵の不足は装置内で検知できるものであるため、端末装置 A 102、端末装置 B 103 の利用者の判断や処理を必要としないで、暗号通信の切り替えを実現することが可能である。
- [0074] なお、ブロック暗号による暗号通信を行っている場合に、端末装置 A 102 や端末装置 B 103 が鍵共有装置 C 104 や鍵共有装置 D 105 からバーナム暗号鍵を取得して、再びバーナム暗号鍵の残りビット数が所定のビット数以上になることが考えられる。この場合、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、ブロック暗号による暗号通信からバーナム暗号による暗号通信

へ切り替えてもよい。

[0075] 実施の形態 2.

実施の形態 2 では、ブロック暗号鍵の共有方法について説明する。実施の形態 2 では、実施の形態 1 において、端末装置 A 102 及び端末装置 B 103 が鍵共有装置 C 104 及び鍵共有装置 D 105 からバーナム暗号鍵を取得する際に、併せてブロック暗号鍵も同時に取得する。これにより、ブロック暗号鍵についても端末装置間で安全に共有する。

[0076] まず、鍵共有装置同士によるバーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵の共有方法について説明する。

図 12 は、鍵共有装置 C 104 と鍵共有装置 D 105 とがネットワーク 101 もしくはネットワーク 106 を介して、バーナム暗号鍵 1201 及びブロック暗号鍵 1202 の共有を行う場合の動作概要を示す図である。

鍵共有装置 C 104 と鍵共有装置 D 105 とは、ネットワーク 101 もしくはネットワーク 106 を介して、所定の方法（鍵共有アルゴリズム）によりバーナム暗号鍵 1201 及びブロック暗号鍵 1202 を共有する。なお、バーナム暗号鍵 1201 及びブロック暗号鍵 1202 を共有する方法は、どのような方法であっても構わない。例えば、鍵共有装置 C 104 と鍵共有装置 D 105 とが、物理的もしくは論理的に安全な通信路で接続された上でバーナム暗号鍵 1201 及びブロック暗号鍵 1202 を共有すればよい。実施の形態 2 では、一例として、量子暗号通信による鍵共有が行われるものとする。

[0077] 次に、鍵共有装置から端末装置がバーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵を取得する場合の動作概要について説明する。

図 13 は、鍵共有装置 C 104 から端末装置 A 102 が通信ケーブル 107 を介して、バーナム暗号鍵 1301 及びブロック暗号鍵 1302 を取得する場合の動作概要を示す図である。

まず、端末装置 A 102 は、暗号鍵要求メッセージ 1303 を鍵共有装置 C 104 へ送信する。鍵共有装置 C 104 は、暗号鍵要求メッセージ 130

3を受信した後、保有しているバーナム暗号鍵1301及びブロック暗号鍵1302を端末装置A102へ送信する。バーナム暗号鍵1301及びブロック暗号鍵1302を受信した端末装置A102は、バーナム暗号鍵1301及びブロック暗号鍵1302を記憶する。

なお、端末装置B103が、通信ケーブル108を介して鍵共有装置D105からバーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵を取得する方法も同様である。

[0078] 次に、実施の形態2における端末装置A102及び端末装置B103の機能について説明する。

図14は、実施の形態2における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図である。図14に示す端末装置は、図8に示す端末装置が備える機能に加え、ブロック暗号鍵取得部815を備える。

[0079] ブロック暗号鍵取得部815は、鍵共有装置C104や鍵共有装置D105等の鍵共有装置からブロック暗号鍵を取得し、得られたブロック暗号鍵をブロック暗号鍵記憶部814に記憶する。

[0080] 次に、実施の形態2における鍵共有装置C104及び鍵共有装置D105の機能について説明する。

図15は、実施の形態2における鍵共有装置C104及び鍵共有装置D105の機能構成を説明する機能ブロック図である。図15に示す鍵共有装置は、図11に示す鍵共有装置が備える機能に加え、ブロック暗号鍵共有部1106、ブロック暗号鍵転送部1107及びブロック暗号鍵記憶部1108を備える。

[0081] ブロック暗号鍵共有部1106は、他の鍵共有装置と通信を行い、ブロック暗号鍵を共有し、共有したブロック暗号鍵をブロック暗号鍵記憶部1108に記憶する。

[0082] ブロック暗号鍵転送部1107はブロック暗号鍵記憶部1108からブロック暗号鍵を取得し、端末装置へ送信する。

[0083] ブロック暗号鍵記憶部1108は他の鍵共有装置との通信により得られたブロック暗号鍵を記憶する記憶装置である。

[0084] 以上のように、実施の形態 2 に係る暗号化システム 1 では、鍵共有装置 C 104 と鍵共有装置 D 105 とで、バーナム暗号鍵とともにブロック暗号鍵も共有する。そして、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とが、鍵共有装置 C 104 と鍵共有装置 D 105 とのそれぞれからバーナム暗号鍵とともにブロック暗号鍵も取得する。これにより、ブロック暗号鍵についても端末装置間で安全に共有する。

[0085] 実施の形態 3.

実施の形態 3 では、バーナム暗号鍵の残量が所定の量よりも少なくなった時点で、残存するバーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成することについて説明する。これにより、事前にブロック暗号鍵を端末装置間で共有していても、バーナム暗号鍵の不足時にブロック暗号による暗号通信に切り替えることを可能とする。

そこで、実施の形態 3 においては、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、暗号通信開始時、バーナム暗号鍵のみを共有しており、ブロック暗号鍵は保持していないものとする。

なお、ここでは、バーナム暗号鍵が不足した時点において、バーナム暗号鍵はブロック暗号鍵の生成に必要な量が残っているものとして説明する。

[0086] まず、実施の形態 3 において、端末装置同士がバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要について説明する。

図 16 は、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要を示す図である。図 16 に示す処理では、実施の形態 1 における図 4 の処理に加えて、バーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成する処理が行われる。

なお、暗号通信の事前準備として、端末装置 A 102 はバーナム暗号用のバーナム暗号鍵 1601 を保有している。また、端末装置 B 103 もバーナム

ム暗号鍵 1602 を保有している。端末装置 A 102 が保有するバーナム暗号鍵 1601 と端末装置 B 103 が保有するバーナム暗号鍵 1602 は、前述の方法により、それぞれ鍵共有装置 C 104 と鍵共有装置 D 105 から取得したものである。実施の形態 3 においては、バーナム暗号鍵 1601 とバーナム暗号鍵 1602 とは、同一のものであるとする。

また、暗号通信前の時点で、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、それぞれブロック暗号鍵 1608 とブロック暗号鍵 1610 とを保有していない。

[0087] 処理の開始から、端末装置 B 103 がブロック暗号切替了承メッセージ 1607 を端末装置 A 102 へ送信するまでの処理は、図 4 に示す処理と同様であるため、説明を省略する。

ブロック暗号切替了承メッセージ 1607 を受信した端末装置 A 102 は、残存しているバーナム暗号鍵 1601 からブロック暗号鍵 1608 を生成する。端末装置 A 102 は、通信データをブロック暗号鍵 1608 で暗号化し、暗号化通信データ 1609 を生成する。そして、端末装置 A 102 は、生成した暗号化通信データ 1609 を端末装置 B 103 へ送信する。

暗号化通信データ 1609 を受信した端末装置 B 103 は、残存しているバーナム暗号鍵 1602 からブロック暗号鍵 1610 を生成する。端末装置 B 103 は、ブロック暗号鍵 1610 で暗号化通信データ 1609 を復号し、通信データを得る。

[0088] なお、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、予め共有された同一の方法により、バーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成するものとする。

例えば、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、残存するバーナム暗号鍵の一部を、そのままブロック暗号鍵とする。つまり、ブロック暗号鍵が 256 ビットである場合、残存するバーナム暗号鍵のうち所定の 256 ビットを切り出してブロック暗号鍵とする。

[0089] 次に、図 16 の通信処理について詳しく説明する。図 17 及び図 18 は、図 16 の通信処理の流れを示すフローチャートである。図 17 及び図 18 に

示す処理では、実施の形態1における図5に示す処理に加えて、バーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成する処理が行われる。

[0090] S501からS517までの処理は、図5に示すS101からS117までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0091] 端末装置A102は、ブロック暗号切替了承メッセージ407を受信すると、残存しているバーナム暗号鍵1601からブロック暗号鍵1608を生成する(S518)。端末装置A102は、通信データのうち単位データ量分のデータをブロック暗号鍵1608で暗号化して、暗号化通信データ1609を生成する(S519)。そして、端末装置A102は、暗号化通信データ1609を端末装置B103へ送信する(S520)。

端末装置B103は、暗号化通信データ1609を受信する(S521)。すると、端末装置B103は、残存しているバーナム暗号鍵1602からブロック暗号鍵1610を生成する(S522)。そして、端末装置B103は、ブロック暗号鍵1610で暗号化通信データ1609を復号し、通信データを得る(S523)。

[0092] S524からS525までの処理は、図5に示すS122からS123までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0093] 次に、実施の形態3において、通信開始時点でバーナム暗号鍵が残りわずかとなり、バーナム暗号による暗号通信を開始できない時に、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要について説明する。

図19は、端末装置A102と端末装置B103が暗号通信を開始する時点で、バーナム暗号鍵が不足しているため、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要を示す図である。図19に示す処理では、実施の形態1における図6の処理に加えて、バーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成する処理が行われる。

なお、ここでは、通信開始時点でバーナム暗号鍵は枯渇しておらず、ブロック暗号鍵の生成に必要な量以上残っているものとする。

[0094] 処理の開始から、端末装置B103がブロック暗号切替了承メッセージ1

903を端末装置A102へ送信するまでの処理は、図6に示す処理と同様であるため、説明を省略する。

ブロック暗号通信了承メッセージ1903を受信した端末装置A102は、残存しているバーナム暗号鍵1901からブロック暗号鍵1904を生成する。端末装置A102は、通信データをブロック暗号鍵1904で暗号化し、暗号化通信データ1905を生成する。そして、端末装置A102は、生成した暗号化通信データ1905を端末装置B103へ送信する。

暗号化通信データ1905を受信した端末装置B103は、残存しているバーナム暗号鍵1906からブロック暗号鍵1907を生成する。端末装置B103は、ブロック暗号鍵1907で暗号化通信データ1905を復号し、通信データを得る。

[0095] 次に、図19の通信処理について詳しく説明する。図20は、図19の通信処理の流れを示すフローチャートである。図19に示す処理では、実施の形態1における図7に示す処理に加えて、バーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成する処理が行われる。

[0096] S601からS605までの処理は、図7に示すS201からS205までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0097] 端末装置A102は、ブロック暗号通信了承メッセージ1903を受信すると、残存するバーナム暗号鍵1901からブロック暗号鍵1904を生成する(S606)。端末装置A102は、通信データのうち単位データ量分のデータをブロック暗号鍵1904で暗号化して、暗号化通信データ1905を生成する(S607)。そして、端末装置A102は、暗号化通信データ1905を端末装置B103へ送信する(S608)。

端末装置B103は、暗号化通信データ1905を受信する(S609)。すると、端末装置B103は、残存しているバーナム暗号鍵1906からブロック暗号鍵1907を生成する(S610)。そして、端末装置B103は、ブロック暗号鍵1907で暗号化通信データ1905を復号し、通信データを得る(S611)。

[0098] S 6 1 2 から S 6 1 3 までの処理は、図 7 に示す S 2 1 0 から S 2 1 1 までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0099] 次に、実施の形態 3 における端末装置 A 1 0 2 及び端末装置 B 1 0 3 の機能について説明する。

図 2 1 は、実施の形態 3 における端末装置 A 1 0 2 及び端末装置 B 1 0 3 の機能構成を示す機能ブロック図である。図 2 1 に示す端末装置は、図 8 に示す端末装置が備える機能に加え、暗号鍵変換部 8 1 6 を備える。

[0100] 暗号鍵変換部 8 1 6 は、バーナム暗号鍵記憶部 8 1 3 からバーナム暗号鍵を取得し、取得したバーナム暗号鍵から処理装置によりブロック暗号鍵を生成してブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 に記憶する。

[0101] 以上のように、実施の形態 3 に係る暗号化システム 1 では、残存しているバーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成する。これにより、実施の形態 2 のように、事前にブロック暗号鍵を共有することなく、バーナム暗号鍵による暗号通信からブロック暗号による暗号通信へ切り替えることができる。

[0102] なお、上記説明では、バーナム暗号鍵が不足した場合に、残存するバーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成した。この場合、バーナム暗号鍵が不足した時点において、ブロック暗号鍵を生成するために必要な量以上、バーナム暗号鍵が残存することが前提となる。

そこで、バーナム暗号鍵が不足する前に、残存するバーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成してもよい。例えば、端末装置が鍵共有装置からバーナム暗号鍵を取得した時点で、残存するバーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成してもよい。この場合、ブロック暗号鍵を生成するために必要な量以上、バーナム暗号鍵が残存しており、残存するバーナム暗号鍵からブロック暗号鍵を生成できないということがない。

[0103] 実施の形態 4 .

実施の形態 4 では、ブロック暗号鍵を複数保持しておき、暗号通信に利用しているブロック暗号鍵を定期的に破棄し、新しいブロック暗号鍵を使って暗号通信を行うことについて説明する。これにより、ブロック暗号による暗

号通信をより安全な通信として実現する。

以下の説明では、一例として実施の形態 1 に上記の機能を追加したものを示す。

[0104] まず、実施の形態 4 において、端末装置同士がバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要について説明する。

図 22 は、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号用の暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の動作概要を示す図である。図 22 に示す処理では、実施の形態 1 における図 4 の処理に加えて、利用したブロック暗号鍵を破棄し、次のブロック暗号鍵を設定する処理が行われる。

なお、暗号通信の事前準備として、端末装置 A 102 はバーナム暗号用のバーナム暗号鍵 2201 と複数のブロック暗号鍵 2202 ~ 2204 (ブロック暗号鍵 1 ~ n) を保有している。また、端末装置 B 103 もバーナム暗号鍵 2205 と複数のブロック暗号鍵 2206 ~ 2208 (ブロック暗号鍵 1 ~ n) を保有している。実施の形態 4 においては、バーナム暗号鍵 2201 とバーナム暗号鍵 2205 とは同一のものであり、ブロック暗号鍵 2202 ~ 2204 とブロック暗号鍵 2206 ~ 2208 とも、それぞれ同一のものである。

なお、ブロック暗号鍵の 1 ~ n の値は、ブロック暗号鍵を識別する識別番号 (識別情報) である。

[0105] 処理の開始から、端末装置 B 103 がブロック暗号切替了承メッセージ 2213 を端末装置 A 102 へ送信するまでの処理は、図 4 に示す処理と同様であるため、説明を省略する。

ブロック暗号切替了承メッセージ 2213 を受信した端末装置 A 102 は、通信データをブロック暗号鍵 2202 で暗号化し、暗号化通信データ 2214 を生成し、端末装置 B 103 へ送信する。

暗号化通信データ 2214を受信した端末装置 B103は、ブロック暗号鍵 2206で暗号化通信データ 2214を復号し、通信データを得る。

端末装置 A102と端末装置 B103とは、それぞれ、ブロック暗号鍵 2202、ブロック暗号鍵 2206を破棄する。そして、端末装置 A102と端末装置 B103とは、それぞれ、次にブロック暗号鍵による暗号化を行う場合には、それぞれブロック暗号鍵 2203、ブロック暗号鍵 2207を用いるように設定する。

[0106] 次に、図 22の通信処理について詳しく説明する。図 23及び図 24は、図 22の通信処理の流れを示すフローチャートである。図 23及び図 24に示す処理では、実施の形態 1における図 5に示す処理に加えて、利用したブロック暗号鍵を破棄し、次のブロック暗号鍵を設定する処理が行われる。

[0107] S701からS717までの処理は、図 5に示すS101からS117までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0108] 端末装置 A102は、ブロック暗号切替了承メッセージ 2213を受信すると、通信データのうち単位データ量分のデータをブロック暗号鍵 2202で暗号化して暗号化通信データ 2214を生成する (S718)。そして、端末装置 A102は、暗号化通信データ 2214を端末装置 B103へ送信する (S719)。

端末装置 B103は、暗号化通信データ 2214を受信する (S720)。すると、端末装置 B103は、ブロック暗号鍵 2206で暗号化通信データ 2214を復号し、通信データを得る (S721)。

[0109] 続いて、端末装置 A102は、未送信の通信データの有無を確認する (S722)。未送信の通信データがなければ (S722でNO)、端末装置 A102はブロック暗号鍵 2202を破棄し、次にブロック暗号鍵による暗号化を行う場合には、ブロック暗号鍵 2203を用いるように設定する (S723)。そして、端末装置 A102は、処理を終了する (S724)。一方、未送信の通信データがあれば (S722でYES)、端末装置 A102はS718へ処理を戻す。

同様に、端末装置B 1 0 3は、未受信の通信データの有無を確認する（S 7 2 5）。なお、例えば、端末装置B 1 0 3は、端末装置A 1 0 2から所定の時間内に次の通信データを受信しない場合、未受信の通信データがないと判定する。未受信の通信データがなければ（S 7 2 5でNO）、端末装置A 1 0 2はブロック暗号鍵2 2 0 6を破棄し、次にブロック暗号鍵による暗号化を行う場合には、ブロック暗号鍵2 2 0 7を用いるように設定する（S 7 2 6）。そして、端末装置B 1 0 3は、処理を終了する（S 7 2 7）。一方、未受信の通信データがあれば（S 7 2 5でYES）、端末装置B 1 0 3はS 7 2 0へ処理を戻す。

[0110] 次に、実施の形態4において、通信開始時点でバーナム暗号鍵が不足しており、バーナム暗号による暗号通信を開始できない時に、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要について説明する。

図25は、端末装置A 1 0 2と端末装置B 1 0 3が暗号通信を開始する時点で、バーナム暗号鍵が不足しているため、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要を示す図である。図25に示す処理では、実施の形態1における図6の処理に加えて、利用したブロック暗号鍵を破棄し、次のブロック暗号鍵を設定する処理が行われる。

なお、暗号通信の事前準備として、端末装置A 1 0 2は複数のブロック暗号鍵2 5 0 1～2 5 0 3（ブロック暗号鍵1～n）を保有している。また、端末装置B 1 0 3も複数のブロック暗号鍵2 5 0 4～2 5 0 6（ブロック暗号鍵1～n）を保有している。端末装置A 1 0 2が保有するブロック暗号鍵2 5 0 1～2 5 0 3と、端末装置B 1 0 3が保有するブロック暗号鍵2 5 0 4～2 5 0 6とは、それぞれ同一のものであるとする。

[0111] 処理の開始から、端末装置B 1 0 3がブロック暗号切替了承メッセージ2 5 0 8を端末装置A 1 0 2へ送信するまでの処理は、図6に示す処理と同様であるため、説明を省略する。

ブロック暗号通信了承メッセージ2 5 0 8を受信した端末装置A 1 0 2は、ブロック暗号鍵2 5 0 1を用いて、通信データにブロック暗号による暗号

化を施し、暗号化通信データ 2509 を生成する。そして、端末装置 A 102 は、生成した暗号化通信データ 2509 を端末装置 B 103 へ送信する。

暗号化通信データ 2509 を受信した端末装置 B 103 は、ブロック暗号鍵 2504 で暗号化通信データ 2509 を復号し、通信データを得る。

暗号通信の終了後、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、それぞれブロック暗号鍵 2501、ブロック暗号鍵 2504 を破棄し、次にブロック暗号鍵による暗号化を行う場合には、それぞれブロック暗号鍵 2502、ブロック暗号鍵 2505 を用いるように設定する。

端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、それぞれ、ブロック暗号鍵 2501、ブロック暗号鍵 2504 を破棄する。そして、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とは、それぞれ、次にブロック暗号鍵による暗号化を行う場合には、それぞれブロック暗号鍵 2502、ブロック暗号鍵 2505 を用いるように設定する。

[0112] 次に、図 25 の通信処理について詳しく説明する。図 26 は、図 25 の通信処理の流れを示すフローチャートである。図 26 に示す処理では、実施の形態 1 における図 7 に示す処理に加えて、利用したブロック暗号鍵を破棄し、次のブロック暗号鍵を設定する処理が行われる。

[0113] S 801 から S 805 までの処理は、図 7 に示す S 201 から S 205 までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0114] 端末装置 A 102 は、端末装置 B 103 からブロック暗号通信了承メッセージ 2508 を受信すると、通信データのうち単位データ量分のデータをブロック暗号鍵 2501 で暗号化して、暗号化通信データ 2509 を生成する (S 806)。そして、端末装置 A 102 は、暗号化通信データ 2509 を端末装置 B 103 へ送信する (S 807)。

端末装置 B 103 は、暗号化通信データ 2509 を受信する (S 808)。すると、端末装置 B 103 は、ブロック暗号鍵 2504 で暗号化通信データ 2509 を復号し、通信データを得る (S 809)。

[0115] 続いて、端末装置 A 102 は、未送信の通信データの有無を確認する (S

810)。未送信の通信データがなければ（S810でNO）、端末装置A102はブロック暗号鍵2501を破棄し、次にブロック暗号鍵による暗号化を行う場合には、ブロック暗号鍵2502を用いるように設定する（S811）。そして、端末装置A102は、処理を終了する（S812）。一方、未送信の通信データがあれば（S810でYES）、端末装置A102はS806へ処理を戻す。

同様に、端末装置B103は、未受信の通信データの有無を確認する（S813）。なお、例えば、端末装置B103は、端末装置A102から所定の時間内に次の通信データを受信しない場合、未受信の通信データがないと判定する。未受信の通信データがなければ（S813でNO）、端末装置B103はブロック暗号鍵2504を破棄し、次にブロック暗号鍵による暗号化を行う場合には、ブロック暗号鍵2505を用いるように設定する（S814）。そして、端末装置B103は、処理を終了する（S815）。一方、未受信の通信データがあれば（S813でYES）、端末装置A102はS808へ処理を戻す。

[0116] 次に、実施の形態4における端末装置A102及び端末装置B103の機能について説明する。

図27は、実施の形態4における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図である。図27に示す端末装置は、図8に示す端末装置が備える機能に加え、ブロック暗号鍵更新部817を備える。

[0117] ブロック暗号鍵更新部817は、ブロック暗号鍵記憶部814から現在使われているブロック暗号鍵を削除し、次のブロック暗号鍵を設定する。

[0118] 以上のように、実施の形態4に係る暗号化システム1では、ブロック暗号鍵を複数保持しておき、暗号通信に利用しているブロック暗号鍵を定期的に破棄し、新しいブロック暗号鍵を使って暗号通信を行う。これにより、ブロック暗号による暗号通信の安全性を高めることができる。

[0119] なお、ここでは、ブロック暗号鍵を定期的に破棄し、新しいブロック暗号鍵を使って暗号通信を行う機能を実施の形態1に係る暗号化システム1に追

加した場合について説明した。しかし、ブロック暗号鍵を定期的に破棄し、新しいブロック暗号鍵を使って暗号通信を行う機能を実施の形態3に係る暗号化システム1に追加してもよい。この場合、暗号鍵変換部816（図21参照）は、バーナム暗号鍵から複数のブロック暗号鍵を生成する。例えば、残存するバーナム暗号鍵を、所定のビット毎に分割して複数のブロック暗号鍵とする。つまり、ブロック暗号鍵が256ビットである場合、残存するバーナム暗号鍵（の一部）を、256ビット毎に分割して複数のブロック暗号鍵とする。

[0120] 実施の形態5.

実施の形態5では、実施の形態4において、ブロック暗号鍵が残り1つとなった時点でブロック暗号による暗号化を行う場合には、現在のブロック暗号鍵をハッシュ関数などのランダム化によって更新することについて説明する。これにより、同じブロック暗号鍵を繰り返し用いることによる安全性の低下を防ぐ技術について説明する。

[0121] バーナム暗号鍵が不足しており、ブロック暗号鍵の残りが1つしかない時に端末装置間でブロック暗号による暗号通信を行うと、次回以降のブロック暗号による暗号通信においても同じブロック暗号鍵を用いることになる。そのため、暗号通信を行うほど、暗号通信の安全性が低下していくことになる。

そこで、実施の形態5では、ブロック暗号鍵の残りが1つしかない時にブロック暗号による暗号通信を行った場合、そのブロック暗号鍵をハッシュ関数などを用いたランダム化によって更新する。

[0122] まず、通信開始時点でバーナム暗号鍵が不足しており、かつ、ブロック暗号鍵の残りが1つである時に、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要について説明する。

図28は、端末装置A102と端末装置B103とが暗号通信を開始する時点で、バーナム暗号鍵が不足しており、かつ、ブロック暗号鍵の残りが1つしかない場合の動作概要を示す図である。

なお、端末装置A102はブロック暗号用のブロック暗号鍵2803を保有している。また、端末装置B103もブロック暗号鍵2805を保有している。端末装置A102が保有するブロック暗号鍵2803と、端末装置B103が保有するブロック暗号鍵2805とは、それぞれ同一のものであるとする。

[0123] 処理の開始から、端末装置B103がブロック暗号切替了承メッセージ2802を端末装置A102へ送信するまでの処理は、図6に示す処理と同様であるため、説明を省略する。

ブロック暗号通信了承メッセージ2802を受信した端末装置A102は、ブロック暗号鍵2803を用いて、通信データにブロック暗号による暗号化を施し、暗号化通信データ2804を生成する。そして、端末装置A102は、生成した暗号化通信データ2804を端末装置B103へ送信する。

暗号化通信データ2804を受信した端末装置B103は、ブロック暗号鍵2805で暗号化通信データ2804を復号し、通信データを得る。

暗号通信の終了時、端末装置A102と端末装置B103とは、それぞれ、ブロック暗号鍵2803、ブロック暗号鍵2805にハッシュ関数などによるランダム化を施し、ブロック暗号鍵2806、ブロック暗号鍵2807を生成する。そして、端末装置A102と端末装置B103とは、次にブロック暗号鍵による暗号化を行う場合には、それぞれブロック暗号鍵2806、ブロック暗号鍵2807を用いるように設定する。このとき、端末装置A102と端末装置B103とは、それぞれ、ブロック暗号鍵2803、2805を削除する。

[0124] 次に、図28の通信処理について詳しく説明する。図29は、図28の通信処理の流れを示すフローチャートである。図29に示す処理では、実施の形態1における図7に示す処理に加えて、利用したブロック暗号鍵を更新する処理が行われる。

[0125] S901からS905までの処理は、図7に示すS201からS205までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0126] 端末装置A 102は、端末装置B 103からブロック暗号通信了承メッセージ2802を受信すると、通信データのうち単位データ量分のデータをブロック暗号鍵2803で暗号化して、暗号化通信データ2804を生成する(S906)。そして、端末装置A 102は、暗号化通信データ2804を端末装置B 103へ送信する(S907)。

端末装置B 103は、暗号化通信データ2804を受信する(S908)。すると、端末装置B 103は、ブロック暗号鍵2805で暗号化通信データ2804を復号し、通信データを得る(S909)。

[0127] 続いて、端末装置A 102は、未送信の通信データの有無を確認する(S910)。未送信の通信データがなければ(S910でNO)、端末装置A 102はブロック暗号鍵2803にハッシュ関数などによるランダム化を施し、ブロック暗号鍵2806を生成する(S911)。そして、端末装置A 102は、次回の暗号通信にブロック暗号鍵2806を設定し、ブロック暗号鍵2803を破棄して(S912)、処理を終了する(S913)。一方、未送信の通信データがあれば(S910でYES)、端末装置A 102はS906へ処理を戻す。

同様に、端末装置B 103は、未受信の通信データの有無を確認する(S914)。なお、例えば、端末装置B 103は、端末装置A 102から所定の時間内に次の通信データを受信しない場合、未受信の通信データがないと判定する。未受信の通信データがなければ(S914でNO)、端末装置A 102はブロック暗号鍵2805にハッシュ関数などによるランダム化を施し、ブロック暗号鍵2807を生成する(S915)。なお、端末装置B 103がランダム化に用いるハッシュ関数などは、S911で端末装置A 102が用いたものと同じものである。したがって、ここで、生成されるブロック暗号鍵2807と、S911で生成されるブロック暗号鍵2806とは同じである。そして、端末装置B 103は、処理を終了する(S815)。一方、未受信の通信データがあれば(S914でYES)、端末装置B 103は処理をS908へ戻す。

[0128] 次に、実施の形態 5 における端末装置 A 102 及び端末装置 B 103 の機能について説明する。

図 30 は、実施の形態 5 における端末装置 A 102 及び端末装置 B 103 の機能構成を説明する機能ブロック図である。図 30 に示す端末装置は、図 27 に示す端末装置が備える機能に加え、ハッシュ関数処理部 818（ブロック暗号鍵生成部）を備える。また、ブロック暗号鍵更新部 817 の処理が異なる。

[0129] ブロック暗号鍵更新部 817 は、ブロック暗号鍵記憶部 814 から現在使われているブロック暗号鍵を削除し、次のブロック暗号鍵を設定する。

但し、ブロック暗号鍵の残りが 1 つしかなく、次のブロック暗号鍵が存在しない場合は、ブロック暗号鍵更新部 817 は、現在使われているブロック暗号鍵をハッシュ関数処理部に渡す。そして、ブロック暗号鍵更新部 817 は、ハッシュ関数処理部 818 から新しいブロック暗号鍵を受け取り、ブロック暗号鍵記憶部 814 に記憶する。

[0130] ハッシュ関数処理部 818 は、ブロック暗号鍵更新部 817 からブロック暗号鍵を受け取る。ハッシュ関数処理部 818 は、受け取ったブロック暗号鍵にハッシュ関数などによるランダム化を施し、新しいブロック暗号鍵を生成する。そして、生成したブロック暗号鍵をブロック暗号鍵更新部 817 に渡す。

[0131] 以上のように、実施の形態 5 に係る暗号化システム 1 では、ブロック暗号鍵の残りが 1 つである場合、現在使われているブロック暗号鍵から新しいブロック暗号鍵を生成する。これにより、ブロック暗号による暗号通信の安全性を高めることができる。

[0132] なお、上記に示したような、現在使われているブロック暗号鍵から新しいブロック暗号鍵を生成する処理は、ブロック暗号鍵の残りが 1 つである状態が継続している限り、暗号通信を行うたびに行われる。

[0133] 実施の形態 6.

実施の形態 6 では、実施の形態 1～5 において、バーナム暗号鍵の残量が

一定量よりも少なくなった時点で、残存するバーナム暗号鍵を増大することについて説明する。これにより、バーナム暗号鍵が不足することを防止する。

以下の説明では、一例として、実施の形態 1 に上記の機能を追加したものを示す。

[0134] バーナム暗号を行うためには、暗号化の対象となるデータと同量の暗号鍵が必要である。そのため、暗号化対象のデータが膨大である場合、暗号鍵の消費もそれに比例して膨大となる。そこで、実施の形態 6 においては、バーナム暗号鍵の残量が事前に決められた量よりも少なくなった場合に、残存しているバーナム暗号鍵に増大処理を施し、バーナム暗号鍵の分量を増大させる。

例えば、バーナム暗号鍵が半分になった時点で、残っているバーナム暗号鍵に増大処理を施し、2 倍の長さにすれば、元の長さと同じだけのバーナム暗号鍵が確保できる。

[0135] しかし、鍵共有装置から取得したバーナム暗号鍵に対して、何度も増大処理を行うと、バーナム暗号鍵の安全性が低下する虞がある。例えば、鍵共有装置から取得したバーナム暗号鍵が真性乱数である場合に、後の実施の形態で説明するように、擬似乱数を用いてバーナム暗号鍵を増大させると、バーナム暗号鍵の安全性が低下する虞がある。

そこで、実施の形態 6 においては、鍵共有装置から取得したバーナム暗号鍵に対して増大処理を実行する回数を制限する。

[0136] まず、実施の形態 6 において、端末装置同士がバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号鍵の残量が事前に決められた量よりも少なくなった時点で、バーナム暗号鍵に増大処理を施す場合の動作概要について説明する。

図 3 1 は、端末装置 A 1 0 2 と端末装置 B 1 0 3 とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号鍵の残量が事前に決められた量よりも少なくなった時点で、バーナム暗号鍵に増大処理を施す場合の動作概要を示す図

である。

暗号通信の事前準備として、端末装置 A 1 0 2 はバーナム暗号用のバーナム暗号鍵 3 1 0 1 を保有している。また、端末装置 B 1 0 3 もバーナム暗号鍵 3 1 0 2 を保有している。バーナム暗号鍵 3 1 0 1 とバーナム暗号鍵 3 1 0 2 とは同一のものであるとする。

また、端末装置 A 1 0 2 はブロック暗号用のブロック暗号鍵 3 1 1 3 を保有している。また、端末装置 B 1 0 3 もブロック暗号鍵 3 1 1 5 を保有している。端末装置 A 1 0 2 が保有するブロック暗号鍵 3 1 1 3 と、端末装置 B 1 0 3 が保有するブロック暗号鍵 3 1 1 5 とは同一のものであるとする。

[0137] 処理の開始から、端末装置 B 1 0 3 がバーナム暗号により生成した暗号化通信データ 3 1 0 5 から通信データを得るまでの処理は、図 4 に示す処理と同様であるため、説明を省略する。

もし、暗号化通信データ 3 1 0 5 を生成することでバーナム暗号鍵の残量が事前に決められた量より少なくなった場合、端末装置 A 1 0 2 はバーナム暗号鍵増大要求メッセージ 3 1 0 6 を端末装置 B 1 0 3 へ送信する。

バーナム暗号鍵増大要求メッセージ 3 1 0 6 を受信した端末装置 B 1 0 3 は、バーナム暗号鍵増大了承メッセージ 3 1 0 7 を端末装置 A 1 0 2 へ送信する。

バーナム暗号鍵増大了承メッセージ 3 1 0 7 を受信した端末装置 A 1 0 2 は、バーナム暗号鍵 3 1 0 1 に増大処理を施し、新たなバーナム暗号鍵 3 1 0 8 を生成する。端末装置 A 1 0 2 は、生成したバーナム暗号鍵 3 1 0 8 で通信データを暗号化し、暗号化通信データ 3 1 0 9 を生成する。そして、端末装置 A 1 0 2 は、生成した暗号化通信データ 3 1 0 9 を端末装置 B 1 0 3 へ送信する。

暗号化通信データ 3 1 0 9 を受信した端末装置 B 1 0 3 は、バーナム暗号鍵 3 1 0 2 に増大処理を施し、新たなバーナム暗号鍵 3 1 1 0 を生成する。端末装置 B 1 0 3 は、生成したバーナム暗号鍵 3 1 1 0 で暗号化通信データ 3 1 0 9 を復号し、通信データを得る。

なお、端末装置 A 1 0 2 と端末装置 B 1 0 3 とは、予め共有された同一の方法により、バーナム暗号鍵を増大させるものとする。

[0138] 端末装置 A 1 0 2 と端末装置 B 1 0 3 とは、事前に決められた回数までは、現在のバーナム暗号鍵の残量が事前に決められた量より少なくなる度に、同様の増大処理を行う。一方、事前に決められた回数だけ増大処理を行った場合、バーナム暗号鍵が事前に決められた量より少なくなっても増大処理は行わず、以降に示す処理を実行する。

[0139] もし、端末装置 A 1 0 2 における暗号化通信データ 3 1 0 9 の生成時にバーナム暗号を行うことができるデータ通信量を超えて、暗号化を行う必要がある場合、端末装置 A 1 0 2 はブロック暗号切替要求メッセージ 3 1 1 1 を端末装置 B 1 0 3 へ送信する。

ブロック暗号切替要求メッセージ 3 1 1 1 を受信した端末装置 B 1 0 3 は、ブロック暗号切替了承メッセージ 3 1 1 2 を端末装置 A 1 0 2 へ送信する。

ブロック暗号切替了承メッセージ 3 1 1 2 を受信した端末装置 A 1 0 2 は、通信データをブロック暗号鍵 3 1 1 3 で暗号化し、暗号化通信データ 3 1 1 4 を生成する。そして、端末装置 A 1 0 2 は、生成した暗号化通信データ 3 1 1 4 を端末装置 B 1 0 3 へ送信する。

暗号化通信データ 3 1 1 4 を受信した端末装置 B 1 0 3 は、ブロック暗号鍵 3 1 1 5 で暗号化通信データ 3 1 1 4 を復号し、通信データを得る。

[0140] 次に、図 3 1 の通信処理について詳しく説明する。図 3 2 から図 3 4 は、図 3 1 の通信処理の流れを示すフローチャートである。図 3 2 から図 3 4 に示す処理では、実施の形態 1 における図 5 の処理に加えて、バーナム暗号鍵を増大するための処理が行われる。

[0141] S 1 0 0 1 から S 1 0 1 2 までの処理は、図 5 に示す S 1 0 1 から S 1 1 2 までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0142] 未送信の通信データがあった場合（S 1 0 1 1 で Y E S）、端末装置 A 1 0 2 は、バーナム暗号鍵の残量が事前に決められた量より少ないかを確認す

る（S1013）。残量が事前に決められた量以上の場合（S1013でNO）、S1007へ処理を戻す。一方、残量が事前に決められた量より少ない場合（S1013でYES）、S1014へ処理を進める。

そして、端末装置A102は、今までにバーナム暗号鍵の増大処理を行った回数が事前に決められた制限回数より少ないかを確認する（S1014）。増大処理を行った回数が事前に定められた回数以上の場合（S1014でNO）、S1025へ処理を進める。一方、増大処理を行った回数が事前に定められた回数より少ない場合（S1014でYES）、端末装置A102は、バーナム暗号鍵増大要求メッセージ3106を端末装置B103へ送信する（S1015）。

[0143] 端末装置B103は、バーナム暗号鍵増大要求メッセージ3106を受信する（S1016）。すると、端末装置B103は、バーナム暗号鍵増大了承メッセージ3107を端末装置A102へ送信する（S1017）。

端末装置A102は、バーナム暗号鍵増大了承メッセージ3107を受信する（S1018）。すると、バーナム暗号鍵3101に増大処理を施し、新たなバーナム暗号鍵3108を生成する（S1019）。端末装置A102は、生成したバーナム暗号鍵3108で通信データのうち単位データ量分のデータを暗号化し、暗号化通信データ3109を生成する（S1020）。そして、端末装置A102は、暗号化通信データ3109を端末装置B103へ送信する（S1021）。

端末装置B103は、暗号化通信データ3109を受信する（S1022）。すると、端末装置B103は、バーナム暗号鍵3102に増大処理を施し、新たなバーナム暗号鍵3110を生成する（S1023）。端末装置B103は、生成したバーナム暗号鍵3110で暗号化通信データ3109を復号し、通信データを得る（S1024）。

S1021で暗号化通信データ3109を端末装置B103へ送信した後、端末装置A102はS1011へ処理を戻す。

[0144] 増大処理を行った回数が事前に定められた回数以上の場合（S1014で

NO)、端末装置A102は、引き続き通信データをバーナム暗号で暗号化する(S1025)。

S1026からS1041までの処理は、図5に示すS108からS123までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0145] 次に、実施の形態6における端末装置A102及び端末装置B103の機能について説明する。

図35は、実施の形態6における端末装置A102及び端末装置B103の機能構成を示す機能ブロック図である。図35に示す端末装置は、図8に示す端末装置が備える機能に加え、バーナム暗号鍵増大部819を備える。

[0146] バーナム暗号鍵増大部819は、バーナム暗号鍵記憶部813から残存しているバーナム暗号鍵を取得し、増大処理を行う。増大処理を行った結果として得られたバーナム暗号鍵をバーナム暗号鍵記憶部813に渡す。

[0147] 以上のように、実施の形態6に係る暗号化システムでは、バーナム暗号鍵の残量が所定量より少なくなると、残りのバーナム暗号鍵に対して増大処理を実行して、バーナム暗号鍵の残量を増大させる。これにより、バーナム暗号鍵が不足することを防止する。

また、鍵共有装置から取得したバーナム暗号鍵に対して、増大処理を実行する回数を制限することにより、バーナム暗号鍵の安全性が所定以上に低下することを防止している。

[0148] 実施の形態7.

実施の形態7では、実施の形態6で説明したバーナム暗号鍵の増大方法の一例について説明する。

実施の形態7では、残存するバーナム暗号鍵に一定の割合で擬似乱数を混ぜることによりバーナム暗号鍵を増大させる。これにより、バーナム暗号鍵の乱数性を維持しつつ、バーナム暗号鍵の不足を防止する。

[0149] 図36は、実施の形態7におけるバーナム暗号鍵増大部819の処理を説明する図である。

バーナム暗号鍵増大部819は、内部に擬似乱数生成器3601を有する

。バーナム暗号鍵増大部 8 1 9 は、バーナム暗号鍵 3 6 0 2 が入力されると、小さな単位、例えば 1 ビットごとに分解する。そして、バーナム暗号鍵増大部 8 1 9 は、擬似乱数生成器 3 6 0 1 から受け取った擬似乱数 3 6 0 3 を分解したバーナム暗号鍵 3 6 0 2 の間に挿入する。

この処理により、バーナム暗号鍵増大部 8 1 9 は、入力されたバーナム暗号鍵 3 6 0 2 から新しいバーナム暗号鍵 3 6 0 4 を生成し、出力する。この例では、新しいバーナム暗号鍵 3 6 0 4 の長さは、入力されたバーナム暗号鍵 3 6 0 2 長さの 2 倍となる。

[0150] 実施の形態 8.

実施の形態 8 では、実施の形態 6 で説明したバーナム暗号鍵の増大方法の、実施の形態 7 とは異なる例について説明する。

実施の形態 8 では、残存するバーナム暗号鍵を種として、ハッシュ関数や暗号方式による擬似乱数生成を行い、得られた擬似乱数を新しいバーナム暗号鍵とする。これにより、バーナム暗号鍵の乱数性を維持しつつ、バーナム暗号鍵の枯渇を防止する。

[0151] 図 3 7 は、実施の形態 8 におけるバーナム暗号鍵増大部 8 1 9 の処理を説明する図である。

バーナム暗号鍵増大部 8 1 9 は、内部に擬似乱数生成器 3 7 0 1 とハッシュ関数 3 7 0 2 を有する。バーナム暗号鍵増大部 8 1 9 は、バーナム暗号鍵 3 7 0 3 が入力されると、擬似乱数生成器 3 7 0 1 から受け取った擬似乱数 3 7 0 4 とバーナム暗号鍵 3 7 0 3 とを組み合わせ、ハッシュ関数 3 7 0 2 に入力する。擬似乱数 3 7 0 4 とバーナム暗号鍵 3 7 0 3 とを組み合わせるとは、例えば、バーナム暗号鍵 3 7 0 3 の前又は後に擬似乱数 3 7 0 4 を付加することである。そして、ハッシュ関数 3 7 0 2 でランダム化されたものを新しいバーナム暗号鍵 3 7 0 5 として出力する。

この処理により、バーナム暗号鍵増大部 8 1 9 は、入力されたバーナム暗号鍵 3 7 0 3 から新しいバーナム暗号鍵 3 7 0 5 を生成し、出力する。この例では、新しいバーナム暗号鍵 3 7 0 5 の長さは、ハッシュ関数 3 7 0 2 に

よって元のバーナム暗号鍵の長さと同じになる。

[0152] 実施の形態 9.

実施の形態 1～8においては、端末装置が鍵共有装置と接続されていることを前提として説明した。しかし、例えば、端末装置が携帯電話等の携帯端末である場合には、端末装置と鍵共有装置が接続されていない状況も起こりうる。この場合、鍵共有装置から端末装置へのバーナム暗号鍵又はブロック暗号鍵の転送処理を行う時期が、端末装置間で一致していないことにより、端末装置間で保有している暗号鍵の量が異なっている場合が起こりえる。

例えば、ある時点で端末装置 A 1 0 2 が鍵共有装置 C 1 0 4 からバーナム暗号鍵を取得したとする。その後、鍵共有装置 C 1 0 4 と鍵共有装置 D 1 0 5 との間で新たなバーナム暗号鍵が共有されたとする。そして、端末装置 B 1 0 3 が鍵共有装置 D 1 0 5 からバーナム暗号鍵を取得したとする。すると、端末装置 B 1 0 3 は端末装置 A 1 0 2 が保有していないバーナム暗号鍵を保有していることになる。この場合、端末装置 A 1 0 2 と端末装置 B 1 0 3 との間で暗号通信を行う場合、端末装置 A 1 0 2 のバーナム暗号鍵が先に不足することになる。

そこで、実施の形態 9 では、暗号通信を行う前に端末装置間で互いの保有しているバーナム暗号鍵の情報を共有し、互いの保有しているバーナム暗号鍵の状況に応じて暗号通信を切り替えることを説明する。

[0153] まず、実施の形態 9 において、端末装置 A 1 0 2 と端末装置 B 1 0 3 とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の処理について説明する。

図 3 8 及び図 3 9 は、実施の形態 9 における図 4 の通信処理の流れを示すフローチャートである。図 3 8 及び図 3 9 に示す処理では、実施の形態 1 における図 5 の処理に加えて、事前にバーナム暗号鍵の残量を端末装置間で共有する処理が行われる。

[0154] 端末装置 A 1 0 2 は、保有しているバーナム暗号鍵 4 0 1 の量を確認し（

S 1 1 0 1)、バーナム暗号通信要求メッセージ403をバーナム暗号鍵401の残量値と共に端末装置B103へ送信する(S1102)。

端末装置B103は、端末装置A102からバーナム暗号通信要求メッセージ403を受信する(S1103)。すると、端末装置B103は、保有しているバーナム暗号鍵402の量を確認し(S1104)、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量を算出する(S1105)。そして、端末装置B103は、バーナム暗号通信了承メッセージ404をバーナム暗号鍵402の残量値と共に端末装置A102へ送信する(S1106)。

端末装置A102は、端末装置B103からバーナム暗号通信了承メッセージ404を受信する(S1107)。すると、端末装置A102は、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量を算出する(S1108)。また、端末装置A102は、通信データのうち単位データ量分のデータにバーナム暗号鍵401を用いた暗号化を施して、暗号化通信データ405を生成する(S1109)。そして、端末装置A102は、暗号化通信データ405を端末装置B103へ送信する(S1110)。

端末装置B103は、端末装置A102から暗号化通信データ405を受信する(S1111)。すると、端末装置B103は、バーナム暗号鍵402を用いて暗号化通信データ405を復号して通信データを得る(S1112)。

[0155] 続いて、端末装置A102は、未送信の通信データの有無を確認する(S1113)。未送信の通信データがなければ(S1113でNO)、端末装置A102は処理を終了する(S1114)。一方、未送信の通信データがあれば(S1113でYES)、端末装置A102はS1115へ処理を進める。

[0156] 端末装置A102は、バーナム暗号で暗号化通信を行うことができるデータ量が、1度に暗号化する単位データ量以上かを確認する(S1115)。この際、端末装置A102は、(S1108)で算出したデータ量から、現時点で端末装置A102がバーナム暗号で暗号通信を行うことができるデー

タ量を算出する。また、端末装置A102は、バーナム暗号通信了承メッセージ404とともに受信した端末装置B103が保有するバーナム暗号鍵の残量から、現時点で端末装置B103がバーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量を算出する。そして、端末装置A102と端末装置B103とがバーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量のうち、少ない方のデータ量が、1度に暗号化する単位データ量を超えているかを確認する。

少ない方のデータ量が単位データ量以上であれば（S1115でYES）、端末装置A102はS1109へ処理を戻す。一方、少ない方のデータ量が単位データ量未満であれば（S1115でNO）、端末装置A102はブロック暗号切替要求メッセージ406を端末装置B103へ送信する（S1116）。

[0157] S1117からS1125までの処理は、図5に示すS115からS123までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0158] 次に、通信開始時点で受信側端末装置のバーナム暗号鍵が不足しており、バーナム暗号による暗号通信が開始できない時に、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要について説明する。

図40は、実施の形態9において、端末装置A102と端末装置B103が暗号通信を開始する時点で、端末装置B103のバーナム暗号鍵が不足しているため、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要を示す図である。

なお、端末装置A102はバーナム暗号鍵4001とブロック暗号鍵4002とを保有しており、端末装置B103はバーナム暗号鍵を保有せず、ブロック暗号鍵4003を保有しているとする。つまり、端末装置B103はバーナム暗号鍵が枯渇している状態であるとする。

[0159] まず、端末装置A102は、保有しているバーナム暗号鍵4001の量を確認し、端末装置B103にバーナム暗号通信要求メッセージ4004を送信する。

バーナム暗号通信要求メッセージ4004を受信した端末装置B103は、バーナム暗号鍵が枯渇していることを確認し、バーナム暗号通信拒否メッセージ4005を送信する。

バーナム暗号通信拒否メッセージ4005を受信した端末装置A102は、端末装置B103にブロック暗号通信要求メッセージ4006を送信する。

ブロック暗号通信要求メッセージ4006を受信した端末装置B103は、端末装置A102にブロック暗号通信了承メッセージ4007を送信する。

以降の処理は、図6に示す処理と同様であるため、説明を省略する。

[0160] 次に、図40の通信処理について詳しく説明する。図41は、図40の通信処理の流れを示すフローチャートである。

[0161] まず、端末装置A102は、保有しているバーナム暗号鍵4001の量を確認し（S1201）、端末装置B103にバーナム暗号通信要求メッセージ4004を送信する（S1202）。

端末装置B103は、バーナム暗号通信要求メッセージ4004を受信する（S1203）。すると、端末装置B103は、保有しているバーナム暗号鍵の量を確認し（S1204）、バーナム暗号による暗号通信が可能なデータ量が不足していることを算出する（S1205）。そして、端末装置B103は、バーナム暗号通信拒否メッセージ4005を端末装置A102へ送信する（S1206）。

端末装置A102は、バーナム暗号通信拒否メッセージ4005を受信する（S1207）。すると、端末装置A102は、ブロック暗号通信要求メッセージ4006を端末装置B103へ送信する（S1208）。

[0162] S1209からS1217までの処理は、図7に示すS203からS211までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0163] 次に、送信側の端末装置である端末装置A102の処理について詳しく説明する。

図42は、実施の形態9における端末装置801の送信制御部803の処理の流れを示すフローチャートである。

[0164] 送信制御部803は、バーナム暗号鍵管理部805からバーナム暗号鍵の残量が不足しているか否かを示す残量情報を取得する(S1301)。そして、送信制御部803は、バーナム暗号鍵の残量が不足していなければ(S1302でNO)、S1303に処理を進め、残量が不足していれば(S1302でYES)、S1312に処理を進める(S1302)。

[0165] 送信制御部803は、通信インターフェイス802を介して、バーナム暗号通信要求メッセージを端末装置B103へ送信し(S1303)、端末装置B103からメッセージを受信する(S1304)。そして、送信制御部803は、受信したメッセージがバーナム暗号通信了承メッセージであれば、処理をS1306へ進め、バーナム暗号通信拒否メッセージであれば、処理をS1312へ進める。

[0166] S1306からS1316までの処理は、図9に示すS305からS315までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0167] 次に、受信側の端末装置である端末装置B103の処理について詳しく説明する。

図43は、実施の形態9における端末装置801の受信制御部804の処理の流れを示すフローチャートである。

[0168] 受信制御部804は、バーナム暗号通信要求メッセージ、又は、ブロック暗号通信要求メッセージを端末装置A102から通信インターフェイス802を介して受信する(S1401)。受信制御部804は、バーナム暗号要求メッセージを受信した場合はS1403に処理を進め、ブロック暗号要求メッセージを受信した場合はS1412に処理を進める(S1402)。

[0169] 受信制御部804は、バーナム暗号鍵管理部805からバーナム暗号鍵の残量が不足しているか否かを示す残量情報を取得する(S1403)。受信制御部804は、バーナム暗号鍵の残量が不足していれば(S1403でYES)、処理をS1404へ進め、バーナム暗号鍵の残量が不足していな

れば（S 1 4 0 3でNO）、処理をS 1 4 0 5へ進める。

バーナム暗号鍵の残量が不足していた場合、受信制御部804は、バーナム暗号通信拒否メッセージを端末装置A102へ送信し（S 1 4 0 4）、処理をS 1 4 1 3へ進める。

[0170] S 1 4 0 5からS 1 4 1 5までの処理は、図10に示すS 4 0 3からS 4 1 3までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0171] 以上のように、実施の形態9に係る暗号化システム1では、端末装置間で互いの保有しているバーナム暗号鍵の残量を共有することで、保有するバーナム暗号鍵に差異がある場合であっても、暗号方式の切り替えを行うことができる。

[0172] なお、上記説明では、単に、端末装置A102と端末装置B103のうち、バーナム暗号鍵の残量の少ない方に合わせて、暗号方式の切り替えを行った。

しかし、端末装置A102と端末装置B103とで保有するバーナム暗号鍵にずれがある場合も考えられる。つまり、端末装置A102が保有しているバーナム暗号鍵のうち、一部を端末装置B103が保有しておらず、端末装置B103が保有しているバーナム暗号鍵のうち、一部を端末装置A102が保有していない場合が考えられる。この場合、端末装置A102と端末装置B103とが共通して保有しているバーナム暗号鍵の残量に応じて、暗号方式を切り替える必要がある。

[0173] この場合、例えば、端末装置は、鍵共有装置からバーナム暗号鍵を取得する場合、バーナム暗号鍵のビット数をカウントしておく。例えば、初めに、端末装置が鍵共有装置から1000ビットのバーナム暗号鍵を取得した場合、端末装置は1ビット目から1000ビット目までのバーナム暗号鍵を取得したとカウントする。次に、端末装置が鍵共有装置から500ビットのバーナム暗号鍵を取得した場合、端末装置は1001ビット目から1500ビット目までのバーナム暗号鍵を取得したとカウントする。

また、端末装置は、使用したバーナム暗号鍵のビット数もカウントしてお

く。例えば、初めに100ビットのバーナム暗号鍵を使用したのであれば、1ビット目から100ビット目までのバーナム暗号鍵を使用したとカウントする。

したがって、端末装置は、現在何ビット目から何ビット目までのバーナム暗号鍵が使用できる状態が残っているかを知ることができる。

[0174] この場合、端末装置A102は、バーナム暗号鍵の残量を確認する代わりに、何ビット目から何ビット目までのバーナム暗号鍵が使用できる状態が残っているかを確認する。そして、バーナム暗号通信要求メッセージとともに、何ビット目から何ビット目までのバーナム暗号鍵が使用できる状態が残っているかを示す情報を端末装置B103へ送信する。

端末装置B103は、何ビット目から何ビット目までのバーナム暗号鍵が使用できる状態が残っているかを確認する。そして、端末装置A102が保有するバーナム暗号鍵と端末装置B103が保有するバーナム暗号鍵との共通部分を特定する。共通部分で暗号通信できるデータ量が1度に暗号化する単位データ量を超えていれば、端末装置B103は、バーナム暗号通信了承メッセージとともに、何ビット目から何ビット目までのバーナム暗号鍵が使用できる状態が残っているかを示す情報を端末装置A102へ送信する。一方、共通部分が1度に暗号化する単位データ量を超えていなければ、端末装置B103は、バーナム暗号通信拒否メッセージを返す。

端末装置A102は、バーナム暗号通信了承メッセージを受信した場合、端末装置A102が保有するバーナム暗号鍵と端末装置B103が保有するバーナム暗号鍵との共通部分を特定する。そして、特定した共通部分のバーナム暗号鍵で通信データのうち単位データ量分のデータを暗号化して、暗号化データを生成し、端末装置B103へ送信する。

また、端末装置A102は、未送信の通信データがある場合、共通部分のバーナム暗号鍵の残りで暗号通信を行うことができるデータ量が、1度に暗号化する単位データ量を超えているかを確認する。超えていれば、バーナム暗号による暗号通信を行い、超えていなければ、ブロック暗号による暗号通

信に切り替える。

[0175] 実施の形態 10.

実施の形態 4 では、ブロック暗号鍵を複数保持しておき、暗号通信に利用しているブロック暗号鍵を定期的に破棄し、新しいブロック暗号鍵を使って暗号通信を行うことについて説明した。実施の形態 4 においては、端末装置が鍵共有装置と接続されていることを前提として説明した。

しかし、実施の形態 9 で説明したように、例えば、端末装置が携帯端末である場合では、端末装置と鍵共有装置が接続されていない状況も起こりうる。この場合、鍵共有装置から端末装置へのバーナム暗号鍵又はブロック暗号鍵の転送処理を行う時期や頻度が、端末装置間で一致していないことにより、端末装置間で保有している暗号鍵が異なっている場合があり得る。また、端末装置間での通信エラーなどにより、バーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵の消費にずれが生じる可能性もある。そのため、通信開始時に暗号通信に用いる暗号鍵を確定させておく必要がある。

そこで、実施の形態 10 では、暗号通信を行う前に端末装置間で互いの保有しているブロック暗号鍵の個数を共有し、互いの保有しているブロック暗号鍵の状況に応じて暗号通信の切り替えを行うことについて説明する。

[0176] まず、実施の形態 10 において、端末装置 A 102 と端末装置 B 103 とがバーナム暗号による暗号通信を開始し、バーナム暗号鍵が不足した時点からブロック暗号による暗号通信に方式の切り替えを行う場合の処理について説明する。

図 44 及び図 45 は、実施の形態 10 における図 22 の通信処理の流れを示すフローチャートである。図 44 及び図 45 に示す処理では、実施の形態 4 における図 23 及び図 24 の処理に加えて、事前にブロック暗号鍵の情報を端末装置間で共有する処理が行われる。

なお、実施の形態 10 では、実施の形態 4 と同様、図 22 に示すように、各ブロック暗号鍵は識別番号により識別されるものとする。

[0177] S1501 から S1513 までの処理は、図 23 に示す S701 から S7

13までの処理（図5に示すS101からS113までの処理）と同様であるため、説明を省略する。

[0178] バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量が、1度に暗号化する単位データ量を超えている場合（S1513でYES）、端末装置A102は識別番号何番から何番までのブロック暗号鍵を保有しているかを確認する（S1514）。そして、端末装置A102は、ブロック暗号切替要求メッセージ2212と共に、保有しているブロック暗号鍵の識別番号を端末装置B103へ送信する（S1515）。

端末装置B103は、ブロック暗号切替要求メッセージ2212とブロック暗号鍵の識別番号とを受信する（S1516）。すると、端末装置B103は、保有しているブロック暗号鍵の識別番号を確認し（S1517）、暗号通信で利用するブロック暗号鍵を確定する（S1518）。例えば、端末装置B103は、端末装置A102と端末装置B103との両方が保有しているブロック暗号鍵のうち、最も識別番号の小さいブロック暗号鍵を暗号通信で利用するブロック暗号鍵として確定する。そして、端末装置B103は、ブロック暗号切替了承メッセージ2213とともに、確定したブロック暗号鍵の識別番号を端末装置A102へ送信する（S1519）。

[0179] 端末装置A102は、ブロック暗号切替了承メッセージ2213と、確定したブロック暗号鍵の識別番号とを受信する（S1520）。すると、端末装置A102は、受信した識別番号が示すブロック暗号鍵で通信データを暗号化して、暗号化通信データ2214を生成する（S1521）。そして、端末装置A102は、暗号化通信データ2214を端末装置B103へ送信する（S1522）。

端末装置B103は、暗号化通信データ2214を受信する（S1523）。すると、端末装置B103は、（S1518）で確定した識別番号のブロック暗号鍵で暗号化通信データ2214を復号し、通信データを得る（S1524）。

[0180] S1525からS1530までの処理は、S722からS727までの処

理と同様であるため、説明を省略する。

- [0181] 次に、通信開始時点で受信側端末装置のバーナム暗号鍵が不足しており、バーナム暗号による暗号通信が開始できない時に、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要について説明する。

図46は、実施の形態10における図25の通信処理の流れを示すフローチャートである。図46に示す処理では、実施の形態4における図26の処理に加えて、事前にブロック暗号鍵の情報を端末装置間で共有する処理が行われる。

- [0182] 端末装置A102は、保有しているバーナム暗号鍵の量を確認し、バーナム暗号鍵が不足していることを把握する(S1601)。なお、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量が、1度に暗号化する単位データ量未満である場合に、バーナム暗号鍵が不足していると判定する。すると、端末装置A102は、端末装置A102は識別番号何番から何番までのブロック暗号鍵を保有しているかを確認する(S1602)。そして、端末装置A102は、ブロック暗号切替要求メッセージ2507と共に、保有しているブロック暗号鍵の識別番号を端末装置B103へ送信する(S1603)。

端末装置B103は、ブロック暗号切替要求メッセージ2507とブロック暗号鍵の識別番号とを受信する(S1604)。すると、端末装置B103は、保有しているブロック暗号鍵の識別番号を確認し(S1605)、暗号通信で利用するブロック暗号鍵を確定する(S1606)。例えば、端末装置B103は、端末装置A102と端末装置B103との両方が保有しているブロック暗号鍵のうち、最も識別番号の小さいブロック暗号鍵を暗号通信で利用するブロック暗号鍵として確定する。そして、端末装置B103は、ブロック暗号切替了承メッセージ2508とともに、確定したブロック暗号鍵の識別番号を端末装置A102へ送信する(S1607)。

- [0183] 端末装置A102は、ブロック暗号切替了承メッセージ2508と、確定したブロック暗号鍵の識別番号とを受信する(S1608)。すると、端末

装置 A 1 0 2 は、受信した識別番号が示すブロック暗号鍵で通信データを暗号化して、暗号化通信データ 2 5 0 9 を生成する (S 1 6 0 9)。そして、端末装置 A 1 0 2 は、暗号化通信データ 2 5 0 9 を端末装置 B 1 0 3 へ送信する (S 1 6 1 0)。

端末装置 B 1 0 3 は、暗号化通信データ 2 5 0 9 を受信する (S 1 6 1 1)。すると、端末装置 B 1 0 3 は、(S 1 6 0 6) で確定した識別番号のブロック暗号鍵で暗号化通信データ 2 5 0 9 を復号し、通信データを得る (S 1 6 1 2)。

[0184] S 1 6 1 3 から S 1 6 1 8 までの処理は、図 2 6 の S 8 1 0 から S 8 1 5 までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0185] 次に、送信側の端末装置である端末装置 A 1 0 2 の処理について詳しく説明する。

図 4 7 は、実施の形態 1 0 における端末装置 8 0 1 の送信制御部 8 0 3 の処理の流れを示すフローチャートである。

[0186] S 1 7 0 1 から S 1 7 0 8 までの処理は、図 9 に示す S 3 0 1 から S 3 0 8 までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0187] S 1 7 0 9 ~ 1 7 1 1 の処理について説明する。

送信制御部 8 0 3 は、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の識別番号を確認する (S 1 7 0 9)。送信制御部 8 0 3 は、通信インターフェイス 8 0 2 を介して、ブロック暗号切替要求メッセージとともに、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の識別番号を端末装置 B 1 0 3 へ送信する (S 1 7 1 0)。そして、送信制御部 8 0 3 は、端末装置 B 1 0 3 から、ブロック暗号切替了承メッセージとともに、暗号通信で利用するブロック暗号鍵の識別番号を受信し (S 1 7 1 1)、S 1 7 1 5 に処理を進める。

[0188] S 1 7 1 2 から S 1 7 1 4 の処理について説明する。

送信制御部 8 0 3 は、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の識別番号を確認する (S 1 7 1 2)。送信制御部 8 0 3 は、通信イン

ターフェイス 802 を介して、ブロック暗号通信要求メッセージとともに、ブロック暗号鍵記憶部 814 が記憶したブロック暗号鍵の識別番号を端末装置 B103 へ送信する (S1713)。そして、送信制御部 803 は、端末装置 B103 から、ブロック暗号通信了承メッセージとともに、暗号通信で利用するブロック暗号鍵の識別番号を受信し (S1714)、S1715 に処理を進める。

[0189] S1715 以降の処理について説明する。

送信制御部 803 は、S1711 や S1714 で受信した識別番号のブロック暗号鍵で、ブロック暗号化部 808 に通信データのうち単位データ量分のデータを暗号化させ、暗号化通信データを取得する (S1715)。そして、送信制御部 803 は、暗号化通信データを端末装置 B103 へ送信する (S1716)。

続いて、送信制御部 803 は、未送信の通信データの有無を確認する (S1717)。未送信の通信データがなければ (S1717 で NO)、送信制御部 803 は処理を終了する。一方、未送信の通信データがあれば (S1717 で YES)、送信制御部 803 は S1715 へ処理を戻す。

[0190] 次に、受信側の端末装置である端末装置 B103 の処理について詳しく説明する。

図 48 は、実施の形態 10 における端末装置 801 の受信制御部 804 の処理の流れを示すフローチャートである。

[0191] S1801 から S1807 までの処理は、図 10 に示す S401 から S407 までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0192] S1808 ~ 1811 の処理について説明する。

受信制御部 804 は、端末装置 A102 からブロック暗号切替要求メッセージと、端末装置 A102 が保有するブロック暗号鍵の識別番号とを受信する (S1808)。受信制御部 804 は、ブロック暗号鍵記憶部 814 が記憶したブロック暗号鍵の識別番号を確認する (S1809)。受信制御部 804 は、(S1808) で受信した端末装置 A102 が保有するブロック暗

号鍵の識別番号と、（S 1 8 0 9）で確認した端末装置 B 1 0 3 が保有するブロック暗号鍵の識別番号とから暗号通信で用いるブロック暗号鍵を確定する（S 1 8 1 0）。そして、受信制御部 8 0 4 は、通信インターフェイス 8 0 2 を介して、ブロック暗号切替了承メッセージとともに、確定したブロック暗号鍵の識別番号を端末装置 A 1 0 2 へ送信し（S 1 8 1 1）、S 1 8 1 5 に処理を進める。

[0193] S 1 8 1 2 から S 1 8 1 4 の処理について説明する。

受信制御部 8 0 4 は、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の識別番号を確認する（S 1 8 1 2）。受信制御部 8 0 4 は、（S 1 8 0 2）で受信した端末装置 A 1 0 2 が保有するブロック暗号鍵の識別番号と、（S 1 8 1 2）で確認した端末装置 B 1 0 3 が保有するブロック暗号鍵の識別番号とから暗号通信で用いるブロック暗号鍵を確定する（S 1 8 1 3）。そして、受信制御部 8 0 4 は、通信インターフェイス 8 0 2 を介して、ブロック暗号通信了承メッセージとともに、確定したブロック暗号鍵の識別番号を端末装置 A 1 0 2 へ送信し（S 1 8 1 4）、S 1 8 1 5 に処理を進める。

[0194] S 1 8 1 5 以降の処理について説明する。

受信制御部 8 0 4 は、端末装置 A 1 0 2 から暗号化通信データを受信する（S 1 8 1 5）。受信制御部 8 0 4 は、受信した暗号化通信データをブロック復号部 8 0 9 に送信して、S 1 8 1 0 や S 1 8 1 3 で確定した識別番号のブロック暗号鍵で復号させ通信データを生成させる（S 1 8 1 6）。生成された通信データは、受信データ記憶部 8 1 2 に記憶される。

続いて、受信制御部 8 0 4 は、未受信の通信データの有無を確認する（S 1 8 1 7）。未受信の通信データがなければ（S 1 8 1 7 で N O）、受信制御部 8 0 4 は処理を終了する。一方、未受信の通信データがあれば（S 1 8 1 7 で Y E S）、受信制御部 8 0 4 は S 1 8 1 5 へ処理を戻す。

[0195] 以上のように、実施の形態 1 0 に係る暗号化システム 1 では、端末装置間で互いの保有しているブロック暗号鍵の分量を共有することで、保有するブ

ロック暗号鍵に差異がある場合であっても、暗号方式の切り替えを行うことができる。

[0196] 実施の形態 11.

実施の形態 5 では、ブロック暗号鍵が残り 1 つとなった時点でブロック暗号による暗号化を行う場合には、現在のブロック暗号鍵をハッシュ関数などのランダム化によって更新することについて説明した。実施の形態 5 においては、通信エラーなどにより、ブロック暗号鍵の更新回数が同期しなくなった場合に暗号通信が行えなくなる。

そこで、実施の形態 11 では、暗号通信を行う前に端末装置間で互いの保有しているブロック暗号鍵の更新回数を共有し、互いの保有しているブロック暗号鍵の更新回数を同期することについて説明する。

[0197] まず、通信開始時点で受信側端末装置のバーナム暗号鍵が不足しており、バーナム暗号による暗号通信を開始できない時に、ブロック暗号による暗号通信を開始する場合の動作概要について説明する。

図 49 は、実施の形態 11 における図 28 の通信処理の流れを示すフローチャートである。図 49 に示す処理では、実施の形態 5 における図 29 の処理に加えて、事前にブロック暗号鍵の更新回数を端末装置間で共有する処理が行われる。

[0198] 端末装置 A 102 は、保有しているバーナム暗号鍵の量を確認し、バーナム暗号鍵が不足していることを把握する (S 1901)。なお、バーナム暗号で暗号通信を行うことができるデータ量が、1 度に暗号化する単位データ量未満である場合に、バーナム暗号鍵が不足していると判定する。すると、端末装置 A 102 は、保有しているブロック暗号鍵の更新回数を確認する (S 1902)。そして、端末装置 A 102 は、ブロック暗号通信要求メッセージ 2801 とともに、ブロック暗号鍵の更新回数を端末装置 B 103 へ送信する (S 1903)。

端末装置 B 103 は、端末装置 A 102 からブロック暗号通信要求メッセージ 2801 と、ブロック暗号鍵の更新回数とを受信する (S 1904)。

すると、端末装置B103は、保有しているブロック暗号鍵の更新回数を確認する（S1905）。端末装置B103は、暗号通信で用いるブロック暗号鍵の更新回数を確定する（S1906）。例えば、端末装置B103は、ブロック暗号鍵について、端末装置A102における更新回数と端末装置B103における更新回数とのうち、多いほうの更新回数を、暗号通信で利用するブロック暗号鍵の更新回数として確定する。そして、端末装置B103は、ブロック暗号通信了承メッセージ2804とともに、確定したブロック暗号鍵の更新回数を端末装置A102へ送信する（S1907）。

また、端末装置B103は、（S1906）で確定したブロック暗号鍵について、確定した更新回数になっていない場合、確定した更新回数になるまで更新処理を繰り返し実行する（S1908）。これにより、ブロック暗号鍵が暗号通信で使用する状態になる。なお、確定した更新回数になっていない場合とは、確定した更新回数よりも、更新回数が少ない場合という意味である。

[0199] 端末装置A102は、ブロック暗号切替了承メッセージ2804と、確定したブロック暗号鍵の更新回数とを受信する（S1909）。端末装置A102は、ブロック暗号鍵が受信した更新回数になっていない場合、受信した更新回数になるまで更新処理を繰り返し実行する（S1910）。これにより、ブロック暗号鍵が暗号通信で使用する状態になる。なお、受信した更新回数になっていない場合とは、受信した更新回数よりも、更新回数が少ない場合という意味である。端末装置A102は、暗号通信で使用する状態のブロック暗号鍵で通信データを暗号化して、暗号化通信データ2804を生成する（S1911）。そして、端末装置A102は、暗号化通信データ2804を端末装置B103へ送信する（S1912）。

端末装置B103は、暗号化通信データ2804を受信する（S1913）。すると、端末装置B103は、暗号通信で使用する状態のブロック暗号鍵で暗号化通信データ2804を復号し、通信データを得る（S1914）。

。

[0200] S 1 9 1 5 から S 1 9 2 2 までの処理は、図 2 9 に示す S 9 1 0 から S 9 1 7 までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0201] 次に、送信側の端末装置である端末装置 A 1 0 2 の処理について詳しく説明する。

図 5 0 は、実施の形態 1 1 における端末装置 8 0 1 の送信制御部 8 0 3 の処理の流れを示すフローチャートである。

[0202] S 2 0 0 1 から S 2 0 0 8 までの処理は、図 9 に示す S 3 0 1 から S 3 0 8 までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0203] 送信制御部 8 0 3 は、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の更新回数とを確認する (S 2 0 0 9)。送信制御部 8 0 3 は、通信インターフェイス 8 0 2 を介して、ブロック暗号切替要求メッセージとともに、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の更新回数を端末装置 B 1 0 3 へ送信する (S 2 0 1 0)。そして、送信制御部 8 0 3 は、端末装置 B 1 0 3 から、ブロック暗号切替了承メッセージとともに、暗号通信で利用するブロック暗号鍵の更新回数を受信し (S 2 0 1 1)、S 2 0 1 5 に処理を進める。

[0204] S 2 0 1 2 から S 2 0 1 4 の処理について説明する。

送信制御部 8 0 3 は、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の更新回数とを確認する (S 2 0 1 2)。送信制御部 8 0 3 は、通信インターフェイス 8 0 2 を介して、ブロック暗号通信要求メッセージとともに、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の更新回数を端末装置 B 1 0 3 へ送信する (S 2 0 1 3)。そして、送信制御部 8 0 3 は、端末装置 B 1 0 3 から、ブロック暗号通信了承メッセージとともに、暗号通信で利用するブロック暗号鍵の更新回数を受信し (S 2 0 1 4)、S 2 0 1 5 に処理を進める。

[0205] S 2 0 1 5 以降の処理について説明する。

送信制御部 8 0 3 は、ブロック暗号鍵について、S 2 0 1 1 や S 2 0 1 4 で受信した更新回数になっていない場合、受信した更新回数になるまで更新

処理を繰り返し実行する（S2015）。これにより、ブロック暗号鍵が暗号通信で使用する状態になる。送信制御部803は、暗号通信で使用する状態のブロック暗号鍵で、ブロック暗号化部808に通信データのうち単位データ量分のデータを暗号化させ、暗号化通信データを取得する（S2016）。そして、送信制御部803は、暗号化通信データを端末装置B103へ送信する（S2017）。

続いて、送信制御部803は、未送信の通信データの有無を確認する（S2018）。未送信の通信データがなければ（S2018でNO）、送信制御部803は処理を終了する。一方、未送信の通信データがあれば（S2018でYES）、送信制御部803はS2016へ処理を戻す。

[0206] 次に、受信側の端末装置である端末装置B103の処理について詳しく説明する。

図51は、実施の形態11における端末装置801の受信制御部804の処理の流れを示すフローチャートである。

[0207] S2101からS2107までの処理は、図10に示すS401からS407までの処理と同様であるため、説明を省略する。

[0208] S2108～2111の処理について説明する。

受信制御部804は、端末装置A102からブロック暗号切替要求メッセージと、端末装置A102が保有するブロック暗号鍵の更新回数とを受信する（S2108）。受信制御部804は、ブロック暗号鍵記憶部814が記憶したブロック暗号鍵の更新回数を確認する（S2109）。受信制御部804は、（S2108）で受信した端末装置A102が保有するブロック暗号鍵の更新回数と、（S2109）で確認した端末装置B103が保有するブロック暗号鍵の更新回数とから暗号通信で用いるブロック暗号鍵及びその更新回数を確認する（S2110）。そして、受信制御部804は、通信インターフェイス802を介して、ブロック暗号切替了承メッセージとともに、確定したブロック暗号鍵の更新回数を端末装置A102へ送信し（S2111）、S2115に処理を進める。

[0209] S 2 1 1 2 から S 2 1 1 4 の処理について説明する。

受信制御部 8 0 4 は、ブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 が記憶したブロック暗号鍵の更新回数を確認する (S 2 1 1 2)。受信制御部 8 0 4 は、(S 2 1 0 2) で受信した端末装置 A 1 0 2 が保有するブロック暗号鍵の更新回数と、(S 2 1 1 2) で確認した端末装置 B 1 0 3 が保有するブロック暗号鍵の更新回数とから暗号通信で用いるブロック暗号鍵及びその更新回数を確定する (S 2 1 1 3)。そして、受信制御部 8 0 4 は、通信インターフェイス 8 0 2 を介して、ブロック暗号通信了承メッセージとともに、確定したブロック暗号鍵の更新回数を端末装置 A 1 0 2 へ送信し (S 2 1 1 4)、S 2 1 1 5 に処理を進める。

[0210] S 2 1 1 5 以降の処理について説明する。

受信制御部 8 0 4 は、ブロック暗号鍵について、S 2 1 1 0 や S 2 1 1 3 で確定した更新回数になっていない場合、確定した更新回数になるまで更新処理を繰り返し実行する (S 2 1 1 5)。これにより、ブロック暗号鍵が暗号通信で使用する状態になる。受信制御部 8 0 4 は、端末装置 A 1 0 2 から暗号化通信データを受信する (S 2 1 1 6)。受信制御部 8 0 4 は、受信した暗号化通信データをブロック復号部 8 0 9 に送信して、暗号通信で使用する状態のブロック暗号鍵で復号させ通信データを生成させる (S 2 1 1 7)。生成された通信データは、受信データ記憶部 8 1 2 に記憶される。

続いて、受信制御部 8 0 4 は、未受信の通信データの有無を確認する (S 2 1 1 8)。未受信の通信データがなければ (S 2 1 1 8 で NO)、受信制御部 8 0 4 は処理を終了する。一方、未受信の通信データがあれば (S 2 1 1 8 で YES)、受信制御部 8 0 4 は S 2 1 1 6 へ処理を戻す。

[0211] 以上のように、実施の形態 1 1 に係る暗号化システム 1 では、端末装置間で互いの保有しているブロック暗号鍵の更新回数を共有することで、保有するブロック暗号鍵の更新回数に差異がある場合であっても、暗号方式の切り替えを行うことができる。

[0212] 実施の形態 1 2.

通常、バーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵は未使用時には不揮発性メモリなどに保存されている。実施の形態 1 2 では、バーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵を、使用する直前に RAM などの揮発性メモリにロードし、不揮発性メモリからは消去する。これにより、不正な電源遮断などによって、すでに使用したバーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵を取り出されることを防止する。

[0213] 通常、バーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵（以下、この実施の形態においては暗号鍵と呼ぶ）は、装置の電源が遮断された場合でも、装置内で保持されている必要がある。そのため、未使用の暗号鍵は HDD 等の不揮発性の記憶装置に保存されることになる。

[0214] 実施の形態 1 2 においては、暗号化通信データを不正者により復号されることを防ぐため、暗号鍵による暗号化もしくは復号が完了した後、暗号化や復号に使用した暗号鍵を消去し、再度同じ装置内で同じ暗号鍵を用いないこととする。

ところが、暗号化もしくは復号処理が開始されてから完了する前に、装置の電源を遮断すると、暗号鍵の消去処理が正常に行われない場合がある。特に、この場合、暗号化通信データが通信路を流れており、かつ、装置内に暗号鍵が残る状態が発生し得る。この状態では、装置から暗号鍵を不正に抜き取られ、暗号化通信データを復号されてしまう危険性がある。

[0215] 図 5 2 は、実施の形態 1 2 における端末装置の動作の説明図である。

図 5 2 に示すように、端末装置は、未使用時には HDD 等の不揮発性の記憶装置に保存している暗号鍵を、使用する直前に揮発性メモリにロードし、HDD や不揮発性メモリにある暗号鍵を消去する。これにより、装置の電源を遮断されたとしても装置内には暗号鍵が残留することがないため、不正な抜き取りによって暗号鍵が露見することがなく、暗号化通信データを復号される危険性がない。

[0216] 例えば、バーナム暗号鍵記憶部 8 1 3 やブロック暗号鍵記憶部 8 1 4 は、HDD 等の不揮発性の記憶装置である。

送信制御部 803 や受信制御部 804 から暗号化や復号の指示を受けたバーナム暗号化部 806、バーナム復号部 807、ブロック暗号化部 808、ブロック復号部 809 は、バーナム暗号鍵記憶部 813 やブロック暗号鍵記憶部 814 から暗号鍵を取得する。すると、バーナム暗号化部 806、バーナム復号部 807、ブロック暗号化部 808、ブロック復号部 809 は、取得した暗号鍵を RAM (Random Access Memory) 等の揮発性の記憶装置に記憶するとともに、取得した暗号鍵をバーナム暗号鍵記憶部 813 やブロック暗号鍵記憶部 814 から削除する。そして、バーナム暗号化部 806、バーナム復号部 807、ブロック暗号化部 808、ブロック復号部 809 は、揮発性の記憶装置に記憶した暗号鍵で暗号化や復号を行う。

[0217] 実施の形態 13.

実施の形態 13 では、バーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵の残量や、現在の暗号通信に使われている暗号方式や、暗号方式が切り替わる時を通知することについて説明する。これにより、端末装置の利用者が現在の暗号通信及び暗号鍵の状況を直感的に把握することを可能にする。

[0218] 通常、バーナム暗号鍵及びブロック暗号鍵（以下、この実施の形態においては暗号鍵と呼ぶ）は、端末装置内で保有されているため、その情報を利用者が把握することは容易ではない。また、暗号通信における暗号化処理、復号処理についても端末装置内で行われるものである。そのため、例えば、バーナム暗号鍵の不足によって、バーナム暗号による暗号通信からブロック暗号による暗号通信に切り替わった時に、暗号方式の切り替えを利用者が把握することは容易ではない。

暗号方式の切り替えは、暗号通信の安全性が変化することを意味している。また、暗号鍵の残量は暗号方式の切り替えが起こるまでの期間を示す指標となるものである。そのため、これらの情報を利用者が把握できることは重要である。そこで、実施の形態 13 では、暗号通信中に、現在の暗号鍵の残量と暗号方式とを画面表示、音及び端末の振動によって、利用者に通知する

。

[0219] まず、実施の形態 13 における端末装置 A 102 及び端末装置 B 103 の機能について説明する。

図 53 は、実施の形態 13 における端末装置 A 102 及び端末装置 B 103 の機能構成を説明する機能ブロック図である。図 53 に示す端末装置は、図 8 に示す端末装置が備える機能に加え、暗号鍵残量通知制御部 820（残量通知部）、暗号方式通知制御部 821（残量通知部）、画面表示制御部 822、音声出力制御部 823、振動制御部 824、ディスプレイ 825、スピーカー 826 及び振動装置 827 を備える。

[0220] 暗号鍵残量通知制御部 820 は、バーナム暗号鍵記憶部 813 からバーナム暗号鍵の残量情報を取得し、ブロック暗号鍵記憶部 814 からブロック暗号鍵の残量情報を取得する。そして、暗号鍵残量通知制御部 820 は、取得したバーナム暗号鍵の残量情報とブロック暗号鍵の残量情報とを、利用者に暗号鍵の残量を通知するための通知情報に処理装置により変換して、画面表示制御部 822、音声出力制御部 823、振動制御部 824 に送る。

[0221] 暗号方式通知制御部 821 は、送信制御部 803、受信制御部 804 から、現在使用している暗号方式を示す情報を取得する。そして、暗号方式通知制御部 821 は、取得した暗号方式を示す情報を、利用者に暗号方式を通知するための情報に変換して、画面表示制御部 822、音声出力制御部 823、振動制御部 824 に送る。また、暗号方式通知制御部 821 は、暗号方式が切り替わった場合には、暗号方式が切り替わったことを示す情報を画面表示制御部 822、音声出力制御部 823、振動制御部 824 に送る。

[0222] 画面表示制御部 822 は、暗号鍵残量通知制御部 820 及び暗号方式通知制御部 821 から受け取った情報より、ディスプレイ 825 に対して、画面表示を指示する。

音声出力制御部 823 は、暗号鍵残量通知制御部 820 及び暗号方式通知制御部 821 から受け取った情報より、スピーカー 826 に対して、音声出力を指示する。

振動制御部 824 は、暗号鍵残量通知制御部 820 及び暗号方式通知制御部 821 から受け取った情報より、振動装置 827 に対して、端末を振動させるように指示する。

ディスプレイ 825 は、液晶ディスプレイなどの画面に絵や文字を表示することができる機器である。

スピーカー 826 は、音声出力が可能な機器である。

振動装置 827 は、端末を振動させることができる装置である。

[0223] 例えば、暗号鍵残量通知制御部 820 は、バーナム暗号鍵の残量やブロック暗号鍵の残量を、常時、数値等によりディスプレイ 825 に表示させておく。そして、暗号鍵残量通知制御部 820 は、バーナム暗号鍵が事前に決められた所定の量より少なくなり、実施の形態 6 で説明した増大処理が実行された場合、そのことを示す情報をディスプレイ 825 に表示するとともに、スピーカー 826 から音を出力させ、振動装置 827 を振動させる。また、暗号方式通知制御部 821 は、バーナム暗号からブロック暗号に暗号方式が切り替えられた場合、そのことを示す情報をディスプレイ 825 に表示するとともに、スピーカー 826 から音を出力させ、振動装置 827 を振動させる。さらに、暗号鍵残量通知制御部 820 は、最後の 1 つのブロック暗号鍵が使用され、実施の形態 5 で説明したブロック暗号鍵のランダム化が行われた場合、そのことを示す情報をディスプレイ 825 に表示するとともに、スピーカー 826 から音を出力させ、振動装置 827 を振動させる。

つまり、暗号鍵残量通知制御部 820 と暗号方式通知制御部 821 とは、暗号鍵の変換や暗号方式の切り替えが行われ、暗号通信の安全性が低下する度に、そのことを利用者へ通知する。

例えば、暗号鍵の変換や暗号方式の切り替えが行われる度に、使用される暗号鍵や暗号方式に応じて、ディスプレイ 825 に表示させる情報の色や表示させる文字、記号、図形や、音の種類、音の長さや、振動の種類、振動の間隔を変化させてもよい。

[0224] なお、暗号鍵残量通知制御部 820 と暗号方式通知制御部 821 とは、暗

号鍵の変換や暗号方式の切り替えが行われ、暗号通信の安全性が低下する前に、もうすぐ暗号鍵の変換や暗号方式の切り替えが行われることを利用者へ通知してもよい。これにより、例えば、利用者にバーナム暗号鍵を鍵共有装置から取得するように促すことができる。

[0225] 実施の形態 14.

実施の形態 14 では、上述した実施の形態における暗号通信の実現方法について説明する。

[0226] 実装の形態 1 ~ 13 における、暗号通信を行う前までの通信処理は、SIP (Session Initiation Protocol) で実現できる。

具体的には、SIP のシーケンスに従い、バーナム暗号通信要求メッセージ、ブロック暗号通信要求メッセージを INVITE メッセージで行い、暗号鍵の情報などは SDP (Session Description Protocol) で記述する。バーナム暗号通信了承メッセージ、ブロック暗号通信了承メッセージは 200 OK を示す応答メッセージで行い、INVITE メッセージと同様に暗号鍵の情報などは SDP で記述する。一方、バーナム暗号通信拒否メッセージは、488 Not Acceptable を示す応答メッセージで行う。

また、暗号通信及び暗号通信中の暗号方式の切り替えなどは SRTP (Secure Real-Time Protocol) で実現できる。

つまり、SIP に従ったネゴシエーションにより、開始する暗号方式と暗号鍵を決定し、SRTP に従った通信により、暗号通信と暗号方式の切り替えを実現することができる。

[0227] 以上の実施の形態における端末装置 801 のハードウェア構成について説明する。

図 54 は、端末装置 801 のハードウェア構成の一例を示す図である。

図 54 に示すように、端末装置 801 は、プログラムを実行する CPU 911 (Central Processing Unit、中央処理装置、

処理装置、演算装置、マイクロプロセッサ、マイクロコンピュータ、プロセッサともいう)を備えている。CPU 911は、バス912を介してROM 913、RAM 914、ディスプレイ825、キーボード902 (K/B)、スピーカー826、振動装置827、通信ボード915 (通信インターフェイス802の一例)、磁気ディスク装置920 (HDD, 固定ディスク装置)と接続され、これらのハードウェアデバイスを制御する。磁気ディスク装置920の代わりに、光ディスク装置、メモリカード読み書き装置などの記憶装置でもよい。磁気ディスク装置920は、所定の固定ディスクインタフェースを介して接続される。

[0228] 磁気ディスク装置920又はROM 913などには、オペレーティングシステム921 (OS)、ウィンドウシステム922、プログラム群923、ファイル群924が記憶されている。プログラム群923のプログラムは、CPU 911、オペレーティングシステム921、ウィンドウシステム922により実行される。

[0229] プログラム群923には、上記の説明において「送信制御部803」、「受信制御部804」、「バーナム暗号鍵管理部805」、「バーナム暗号化部806」、「バーナム復号部807」、「ブロック暗号化部808」、「ブロック復号部809」、「バーナム暗号鍵取得部810」、「ブロック暗号鍵取得部815」、「暗号鍵変換部816」、「ブロック暗号鍵更新部817」、「ハッシュ関数処理部818」、「バーナム暗号鍵増大部819」、「暗号鍵残量通知制御部820」、「暗号方式通知制御部821」、「画面表示制御部822」、「音声出力制御部823」等として説明した機能を実行するソフトウェアやプログラムやその他のプログラムが記憶されている。プログラムは、CPU 911により読み出され実行される。

ファイル群924には、上記の説明において「送信データ記憶部811」、「受信データ記憶部812」、「バーナム暗号鍵記憶部813」、「ブロック暗号鍵記憶部814」に格納される情報やデータや信号値や変数値やパラメータが、「データベース」の各項目として記憶される。「データベース

」は、ディスクやメモリなどの記録媒体に記憶される。ディスクやメモリなどの記憶媒体に記憶された情報やデータや信号値や変数値やパラメータは、読み書き回路を介してCPU911によりメインメモリやキャッシュメモリに読み出され、抽出・検索・参照・比較・演算・計算・処理・出力・印刷・表示などのCPU911の動作に用いられる。抽出・検索・参照・比較・演算・計算・処理・出力・印刷・表示のCPU911の動作の間、情報やデータや信号値や変数値やパラメータは、メインメモリやキャッシュメモリやバッファメモリに一時的に記憶される。

[0230] なお、鍵共有装置1101も、端末装置801と同様に、プログラムを実行するCPU911を備えている。CPU911は、バス912を介してROM913、RAM914、キーボード902（K/B）、通信ボード915（通信インターフェイス1102の一例）、磁気ディスク装置920と接続され、これらのハードウェアデバイスを制御する。

[0231] 磁気ディスク装置920又はROM913などには、オペレーティングシステム921（OS）、ウィンドウシステム922、プログラム群923、ファイル群924が記憶されている。プログラム群923のプログラムは、CPU911、オペレーティングシステム921、ウィンドウシステム922により実行される。

[0232] プログラム群923には、上記の説明において「バーナム暗号鍵共有部1103」、「バーナム暗号鍵転送部1104」、「ブロック暗号鍵共有部1106」、「ブロック暗号鍵転送部1107」等として説明した機能を実行するソフトウェアやプログラムやその他のプログラムが記憶されている。

ファイル群924には、上記の説明において「バーナム暗号鍵記憶部1105」、「ブロック暗号鍵記憶部1108」に格納される情報やデータや信号値や変数値やパラメータが、「データベース」の各項目として記憶される。

[0233] また、上記の説明におけるフローチャートの矢印の部分は主としてデータや信号の入出力を示し、データや信号値は、RAM914のメモリ、その他

光ディスク等の記録媒体やICチップに記録される。また、データや信号は、バス912や信号線やケーブルその他の伝送媒体や電波によりオンライン伝送される。

また、上記の説明において「～部」として説明するものは、「～回路」、「～装置」、「～機器」、「～手段」、「～機能」であってもよく、また、「～ステップ」、「～手順」、「～処理」であってもよい。また、「～装置」として説明するものは、「～回路」、「～機器」、「～手段」、「～機能」であってもよく、また、「～ステップ」、「～手順」、「～処理」であってもよい。すなわち、「～部」として説明するものは、ROM913に記憶されたファームウェアで実現されていても構わない。或いは、ソフトウェアのみ、或いは、素子・デバイス・基板・配線などのハードウェアのみ、或いは、ソフトウェアとハードウェアとの組合せ、さらには、ファームウェアとの組合せで実施されても構わない。ファームウェアとソフトウェアは、プログラムとして、ROM913等の記録媒体に記憶される。プログラムはCPU911により読み出され、CPU911により実行される。すなわち、プログラムは、上記で述べた「～部」としてコンピュータ等を機能させるものである。あるいは、上記で述べた「～部」の手順や方法をコンピュータ等に行わせるものである。

符号の説明

- [0234] 101, 106 ネットワーク、102 端末装置A、103 端末装置B、104 鍵共有装置C、105 鍵共有装置D、107, 108 通信ケーブル、604 暗号化通信データ、801 端末装置、802 通信インターフェイス、803 送信制御部、804 受信制御部、805 バーナム暗号鍵管理部、806 バーナム暗号化部、807 バーナム復号部、808 ブロック暗号化部、809 ブロック復号部、810 バーナム暗号鍵取得部、811 送信データ記憶部、812 受信データ記憶部、813 バーナム暗号鍵記憶部、814 ブロック暗号鍵記憶部、815 ブロック暗号鍵取得部、816 暗号鍵変換部、817 ブロック暗号鍵更新部

、 818 ハッシュ関数処理部、 819 バーナム暗号鍵増大部、 820 暗号鍵残量通知制御部、 821 暗号方式通知制御部、 822 画面表示制御部、 823 音声出力制御部、 824 振動制御部、 825 ディスプレイ、 826 スピーカー、 827 振動装置、 1101 鍵共有装置、 1102 通信インターフェイス、 1103 バーナム暗号鍵共有部、 1104 バーナム暗号鍵転送部、 1105 バーナム暗号鍵記憶部、 1106 ブロック暗号鍵共有部、 1107 ブロック暗号鍵転送部、 1108 ブロック暗号鍵記憶部。

請求の範囲

- [請求項1] ワンタイムパッド暗号で使用する、複数ビットからなるワンタイムパッド暗号鍵を記憶するワンタイムパッド暗号鍵記憶部と、
- 前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵の一部を順に用いて、通信データをワンタイムパッド暗号により暗号化して暗号化データを生成するワンタイムパッド暗号化部と、
- ブロック暗号で使用するブロック暗号鍵を記憶するブロック暗号鍵記憶部と、
- 前記ブロック暗号鍵記憶部が記憶したブロック暗号鍵を用いて、通信データをブロック暗号により暗号化して暗号化データを生成するブロック暗号化部と、
- 前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵の残りビット数に応じて、通信データを前記ワンタイムパッド暗号化部に暗号化させるか、前記ブロック暗号化部に暗号化させるかを制御する暗号化制御部と
- を備えることを特徴とする暗号化装置。
- [請求項2] 前記暗号化制御部は、通信データを所定の単位データ毎に順次前記ワンタイムパッド暗号化部に暗号化させている場合に、前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵のビット数が次に暗号化させる単位データのビット数より少なくなると、通信データを前記ブロック暗号化部に暗号化させるように切り替えることを特徴とする請求項1に記載の暗号化装置。
- [請求項3] 前記暗号化制御部は、通信データを前記ブロック暗号化部に暗号化させている場合に、前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵が前記単位データのビット数よりも多い所定の第1ビット数以上になると、通信データを前記ワンタイムパッド暗号化部に暗号化させるように切り替えることを特徴とする請求項2に記載の暗号化装置。

[請求項4] 前記暗号化制御部は、前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵が通信開始時に前記単位データ量以上である場合、通信データを前記ワンタイムパッド暗号化部に暗号化させ、通信開始時に前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵が前記単位データ量よりも少ない場合、通信データを前記ブロック暗号化部に暗号化させる

ことを特徴とする請求項2又は3に記載の暗号化装置。

[請求項5] 前記暗号化制御部は、さらに、通信データの送信先の端末が記憶したワンタイムパッド暗号鍵の残りビット数に応じて、通信データを前記ワンタイムパッド暗号化部に暗号化させるか、前記ブロック暗号化部に暗号化させるかを制御する

ことを特徴とする請求項1から4までのいずれかに記載の暗号化装置。

[請求項6] 前記暗号化装置は、さらに、

前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵が予め定められた第2ビット数よりも少なくなった場合に、通信データの送信先の端末と予め共有した方法により、前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵のビット数を増大させるワンタイムパッド暗号鍵増大部

を備えることを特徴とする請求項1から5までのいずれかに記載の暗号化装置。

[請求項7] 前記ワンタイムパッド暗号鍵増大部は、ワンタイムパッド暗号鍵のビット数を増大させる処理を所定の回数以上実行した場合には、ワンタイムパッド暗号鍵を増大させることを止める

ことを特徴とする請求項6に記載の暗号化装置。

[請求項8] 前記ワンタイムパッド暗号鍵増大部は、前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵に対して、所定のビット毎に乱数値を挿入する方法により、ワンタイムパッド暗号鍵のビット

数を増大させる

ことを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の暗号化装置。

[請求項 9] 前記ワンタイムパッド暗号鍵増大部は、前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵を入力として、所定の乱数発生関数を計算する方法により発生した乱数値を新たなワンタイムパッド暗号鍵とする

ことを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の暗号化装置。

[請求項 10] 前記暗号化装置は、さらに、
通信データの送信先の端末と予め共有した方法により、前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵からブロック暗号鍵を生成する暗号鍵変換部
を備え、

前記ブロック暗号鍵記憶部は、前記暗号鍵変換部が生成したブロック暗号鍵を記憶する

ことを特徴とする請求項 1 から 9 までのいずれかに記載の暗号化装置。
。

[請求項 11] 前記ブロック暗号鍵記憶部は、複数のブロック暗号鍵を記憶し、
前記暗号化装置は、さらに、
前記ブロック暗号化部が暗号化に用いた使用済のブロック暗号鍵を前記ブロック暗号鍵記憶部から削除するブロック暗号鍵更新部
を備えることを特徴とする請求項 1 から 10 までのいずれかに記載の暗号化装置。

[請求項 12] 前記暗号化装置は、さらに、
通信データの送信先の端末と予め共有した方法により、前記ブロック暗号鍵記憶部が記憶したブロック暗号鍵から新たなブロック暗号鍵を生成するブロック暗号鍵生成部
を備えることを特徴とする請求項 1 から 11 までのいずれかに記載の暗号化装置。

- [請求項13] 前記暗号化制御部は、前記ブロック暗号化部に暗号化させる場合に、通信データの送信先端末との間で、どのブロック暗号鍵を使用するかを確定し、確定したブロック暗号鍵を用いて前記ブロック暗号化部に暗号化させることを特徴とする請求項 11 又は 12 に記載の暗号化装置。
- [請求項14] 前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部は、ワンタイムパッド暗号鍵を記憶する不揮発性の記憶装置であり、
前記ワンタイムパッド暗号化部は、ワンタイムパッド暗号鍵を前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部から揮発性の記憶装置へコピーするとともに、コピー元のワンタイムパッド暗号鍵を前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部から削除した上で、前記揮発性の記憶装置にコピーしたワンタイムパッド暗号鍵を用いて通信データを暗号化することを特徴とする請求項 1 から 13 までのいずれかに記載の暗号化装置。
- [請求項15] 前記暗号化装置は、さらに、
前記暗号化制御部が用いる暗号化方式を切り替えた場合に、ユーザへ通知する通知部
を備えることを特徴とする 1 から 14 までのいずれかに記載の暗号化装置。
- [請求項16] 暗号化装置と復号装置とを備える暗号化システムであり、
前記暗号化装置は、
ワンタイムパッド暗号で使用する、複数ビットからなるワンタイムパッド暗号鍵を記憶するワンタイムパッド暗号鍵記憶部と、
前記ワンタイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワンタイムパッド暗号鍵の一部を順に用いて、通信データをワンタイムパッド暗号により暗号化して暗号化データを生成するワンタイムパッド暗号化部と、
ブロック暗号で使用するブロック暗号鍵を記憶するブロック暗号鍵記憶部と、

前記ブロック暗号鍵記憶部が記憶したブロック暗号鍵を用いて、通信データをブロック暗号により暗号化して暗号化データを生成するブロック暗号化部と、

前記ワнтаイムパッド暗号鍵記憶部が記憶したワнтаイムパッド暗号鍵の残りビット数に応じて、通信データを前記ワнтаイムパッド暗号化部に暗号化させるか、前記ブロック暗号化部に暗号化させるかを制御するとともに、前記ワнтаイムパッド暗号化部と前記ブロック暗号化部とのどちらに暗号化させるかを示すメッセージを前記復号装置へ通知する暗号化制御部と、

を備え、

前記復号装置は、

ワнтаイムパッド暗号で使用する、複数ビットからなるワнтаイムパッド復号鍵を記憶するワнтаイムパッド復号鍵記憶部と、

前記ワнтаイムパッド復号鍵記憶部が記憶したワнтаイムパッド復号鍵の一部を順に用いて、暗号化データをワнтаイムパッド暗号により復号して通信データを生成するワнтаイムパッド復号部と、

ブロック暗号で使用するブロック復号鍵を記憶するブロック復号鍵記憶部と、

前記ブロック復号鍵記憶部が記憶したブロック復号鍵を用いて、暗号化データをブロック暗号により復号して通信データを生成するブロック復号部と、

前記暗号化制御部から通知されたメッセージに応じて、暗号化データを前記ワнтаイムパッド復号部に復号させるか、前記ブロック復号部に復号させるかを制御する復号制御部と

を備えることを特徴とする暗号化システム。

[請求項17]

処理装置が、記憶装置に記憶された複数ビットからなるワнтаイムパッド暗号鍵の一部を順に用いて、通信データをワнтаイムパッド暗号により暗号化して暗号化データを生成するワнтаイムパッド暗号化

工程と、

処理装置が、記憶装置に記憶されたブロック暗号鍵を用いて、通信データをブロック暗号により暗号化して暗号化データを生成するブロック暗号化工程と、

処理装置が、記憶装置に記憶されたワнтаイムパッド暗号鍵の残りビット数に応じて、通信データを前記ワнтаイムパッド暗号化工程でワнтаイムパッド暗号により暗号化させるか、前記ブロック暗号化工程でブロック暗号により暗号化させるかを制御する暗号化制御工程とを備えることを特徴とする暗号化方法。

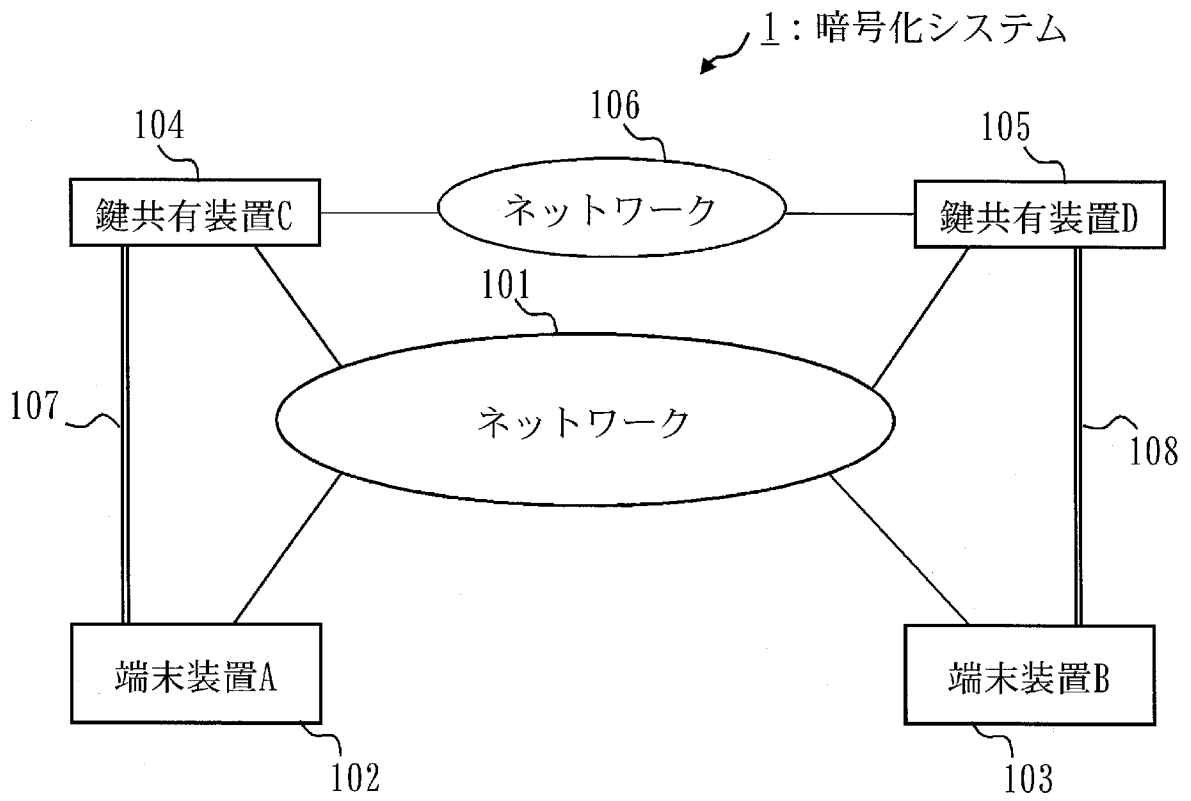
[請求項18]

記憶装置に記憶された複数ビットからなるワнтаイムパッド暗号鍵の一部を順に用いて、通信データをワнтаイムパッド暗号により暗号化して暗号化データを生成するワнтаイムパッド暗号化処理と、

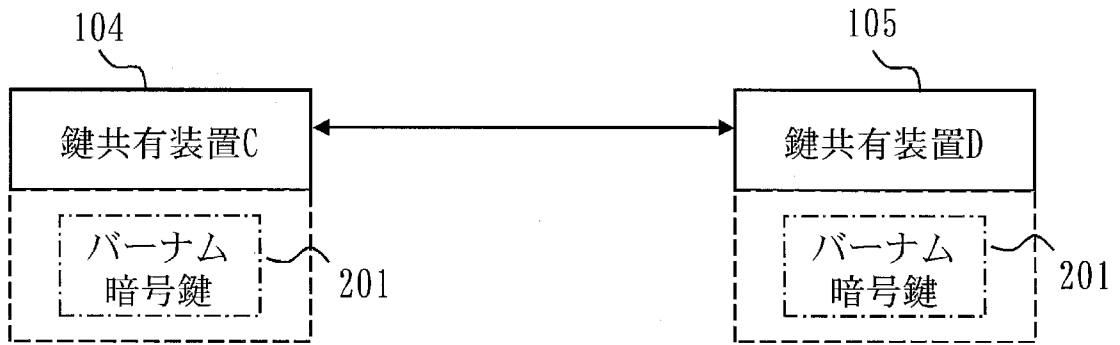
記憶装置に記憶されたブロック暗号鍵を用いて、通信データをブロック暗号により暗号化して暗号化データを生成するブロック暗号化処理と、

記憶装置に記憶されたワнтаイムパッド暗号鍵の残りビット数に応じて、通信データを前記ワнтаイムパッド暗号化処理でワнтаイムパッド暗号により暗号化させるか、前記ブロック暗号化処理でブロック暗号により暗号化させるかを制御する暗号化制御処理とをコンピュータに実行させることを特徴とする暗号化プログラム。

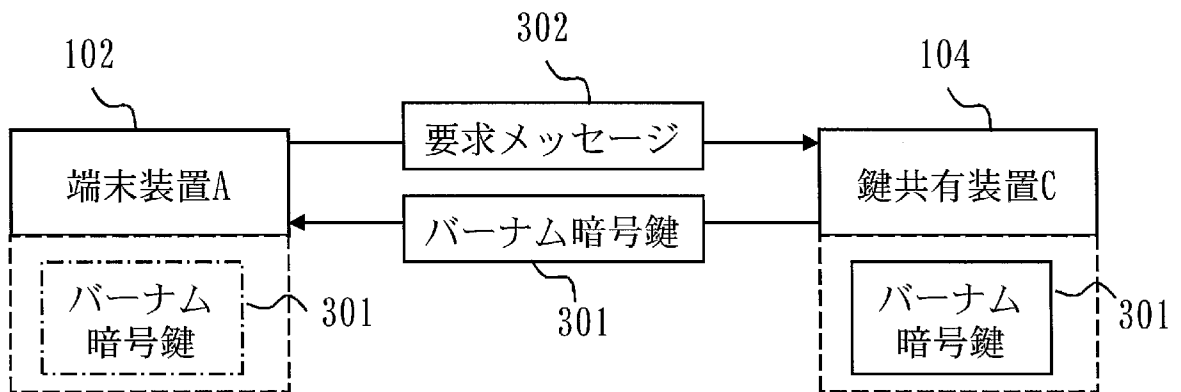
[図1]



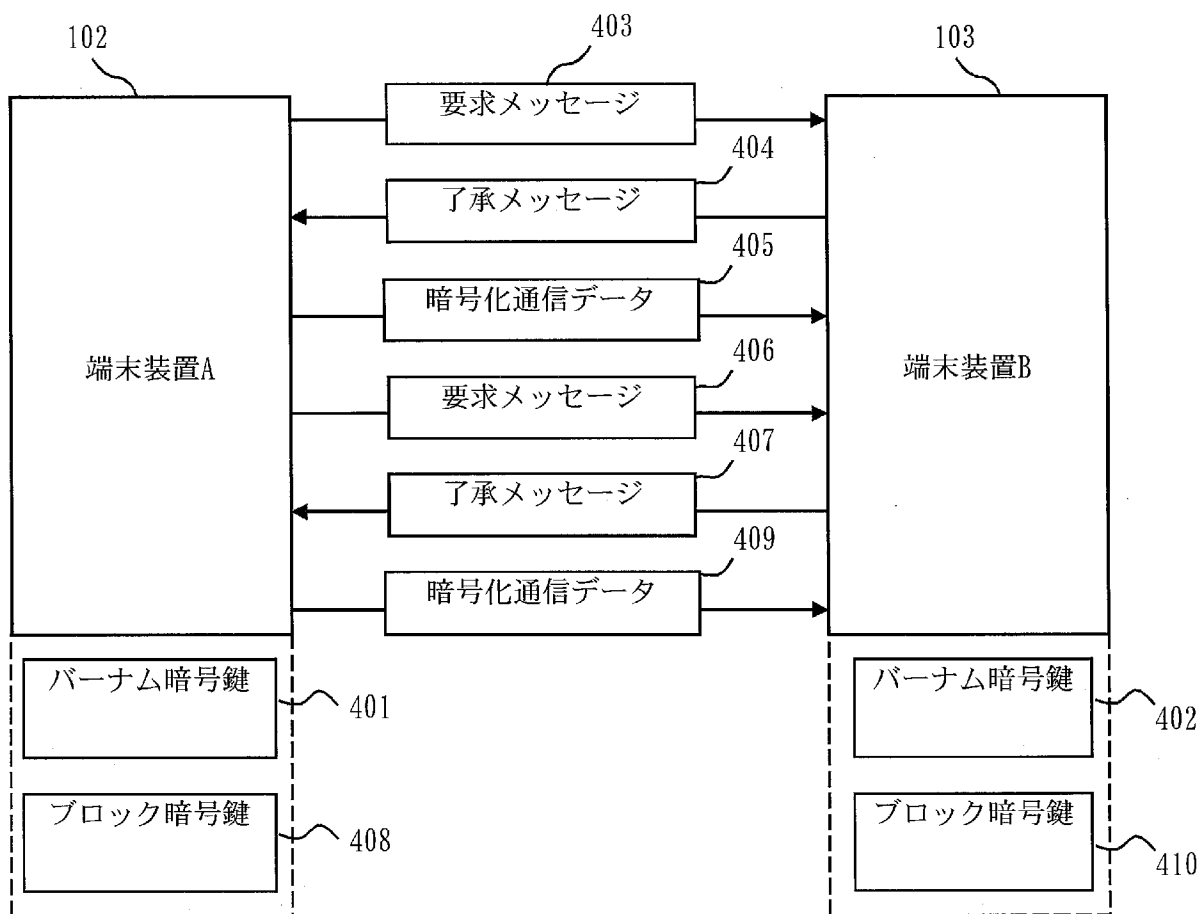
[図2]



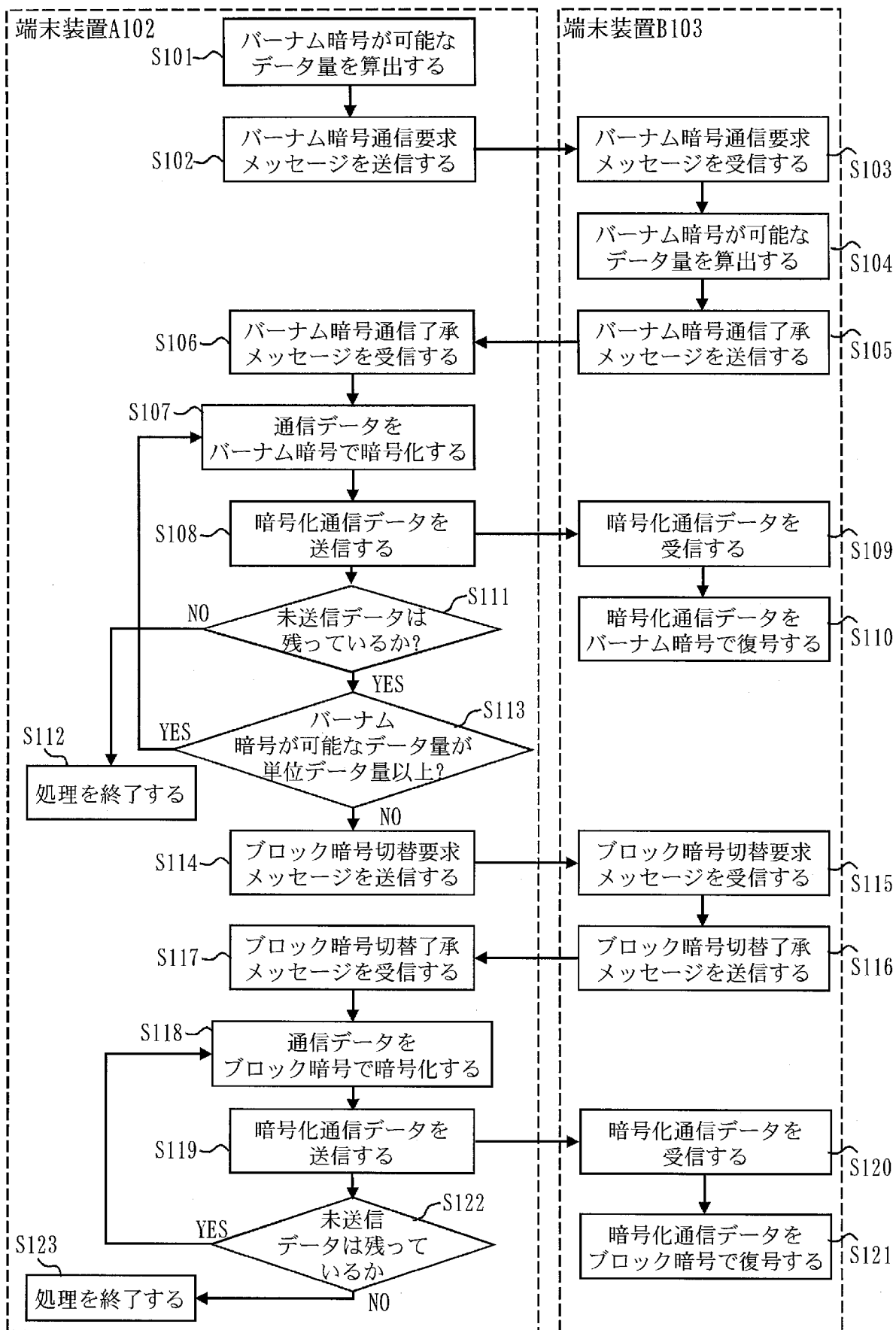
[図3]



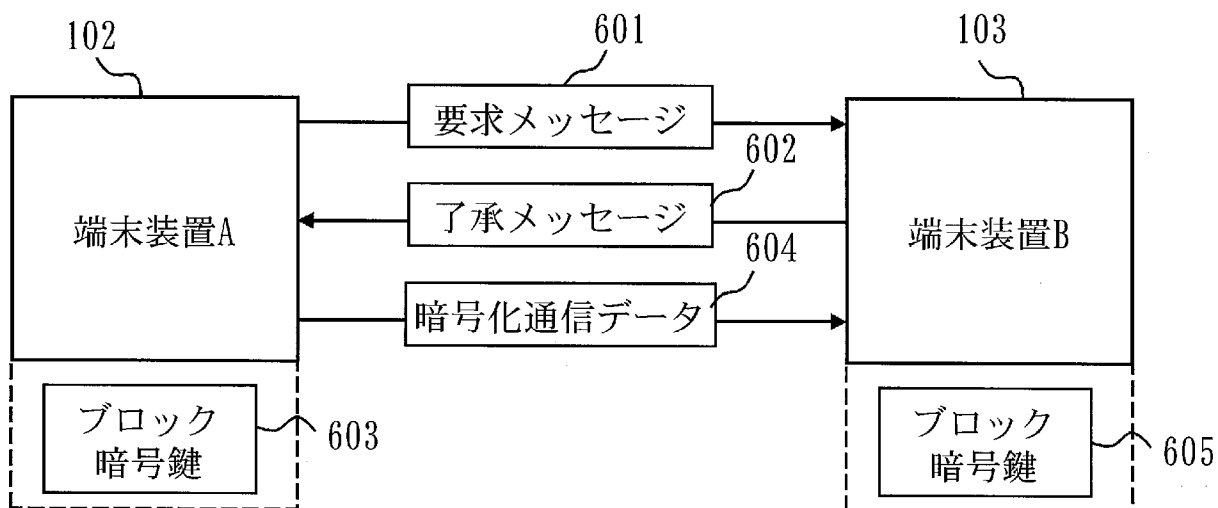
[図4]



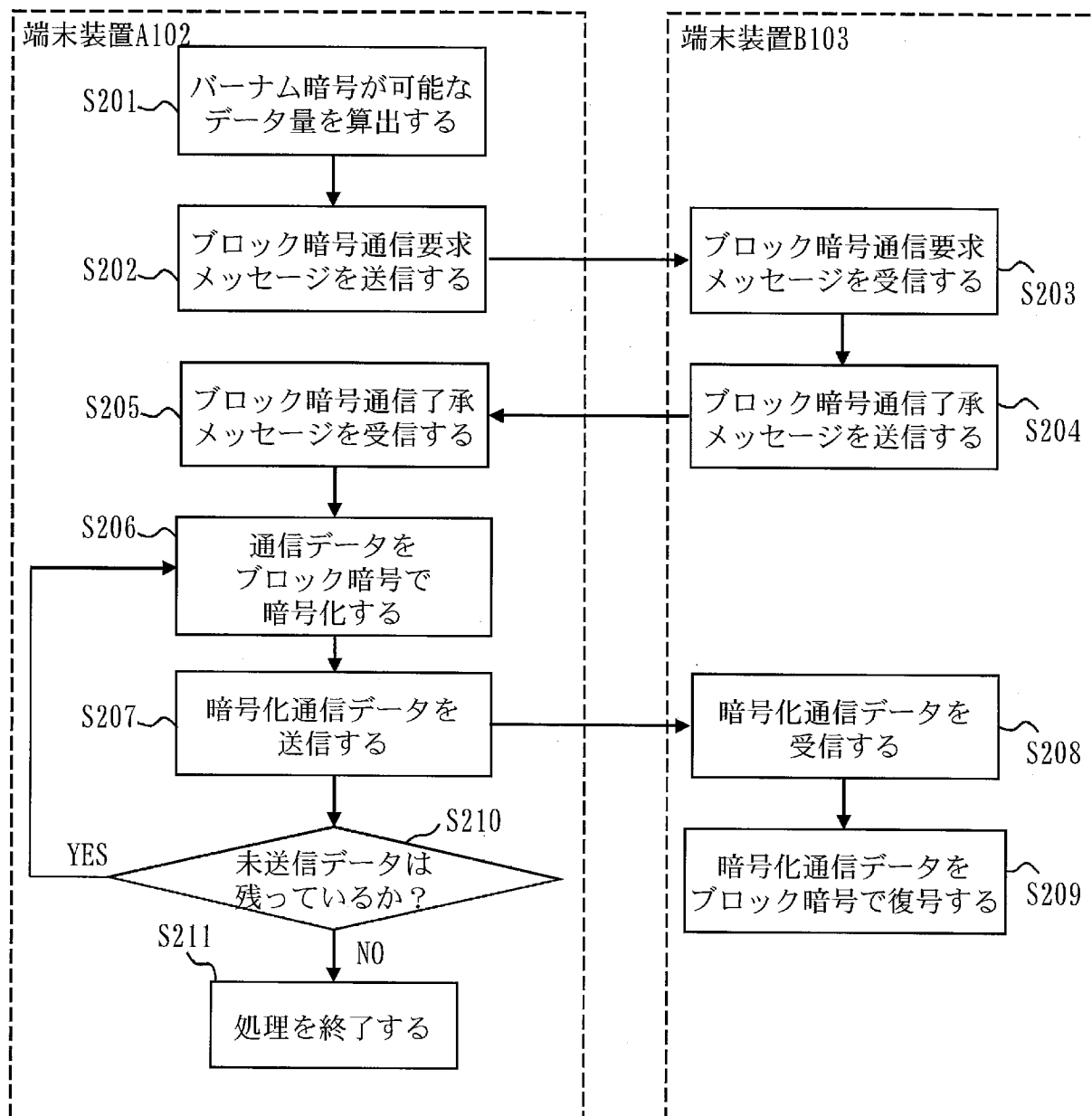
[図5]



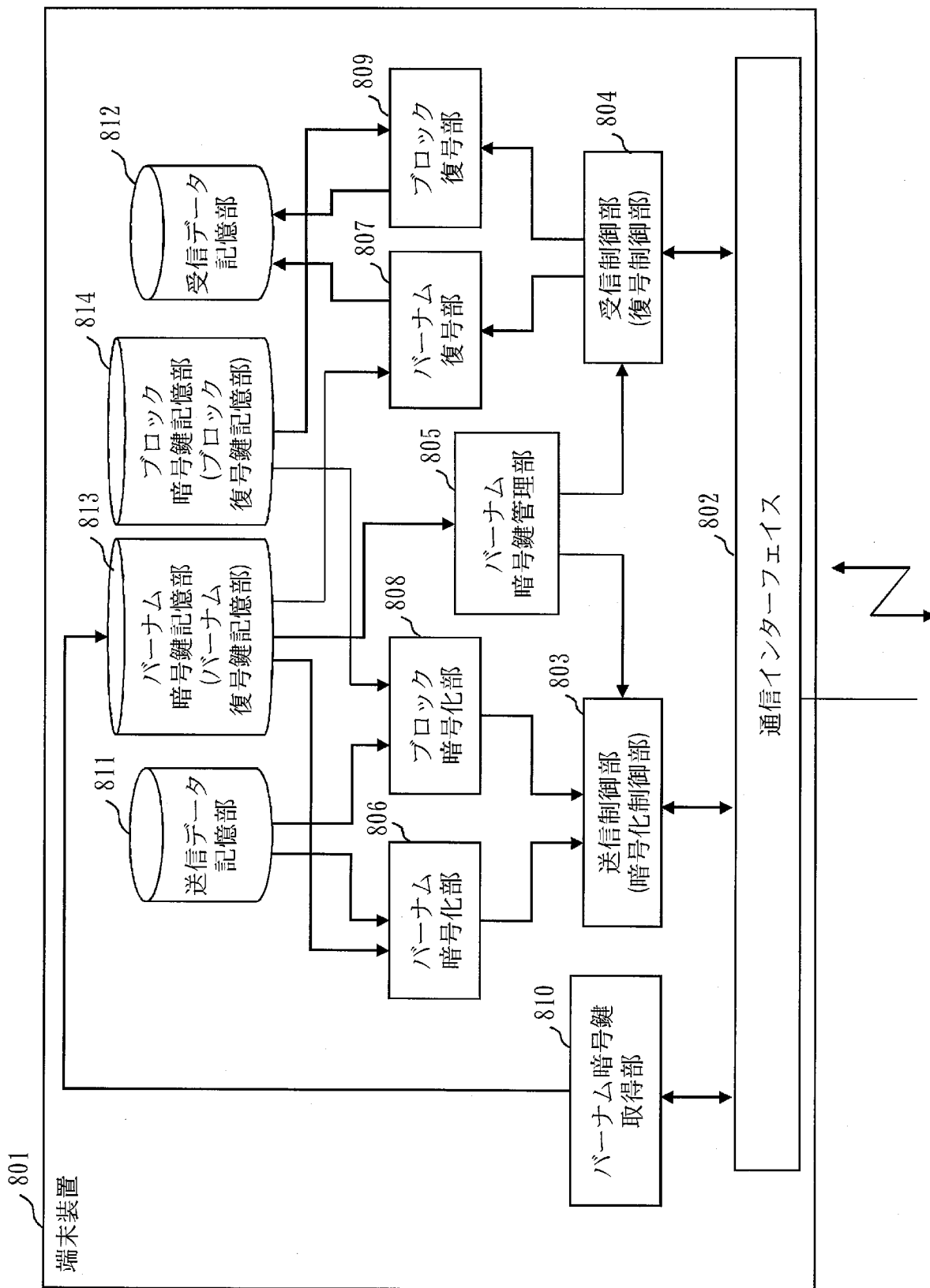
[図6]



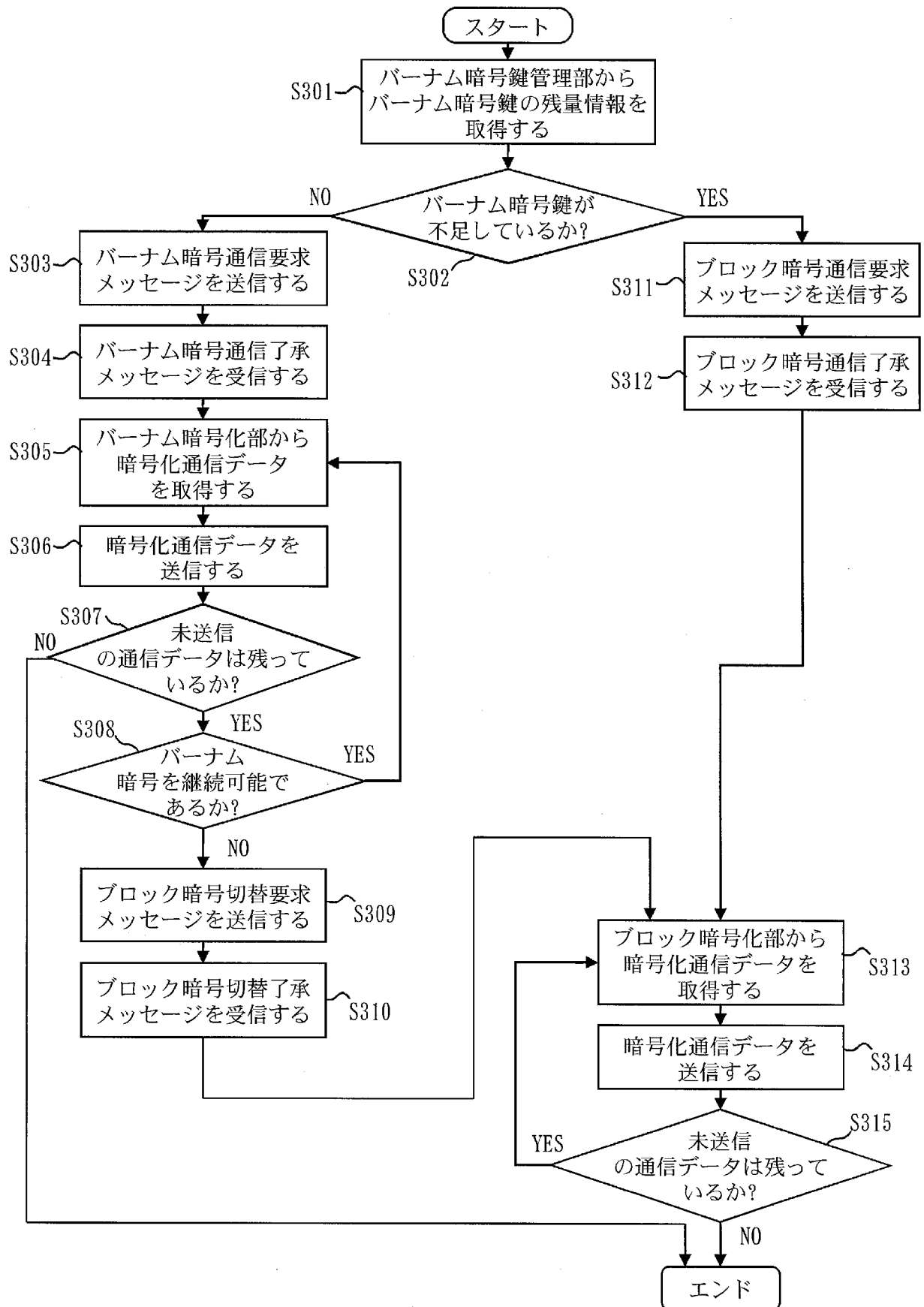
[図7]



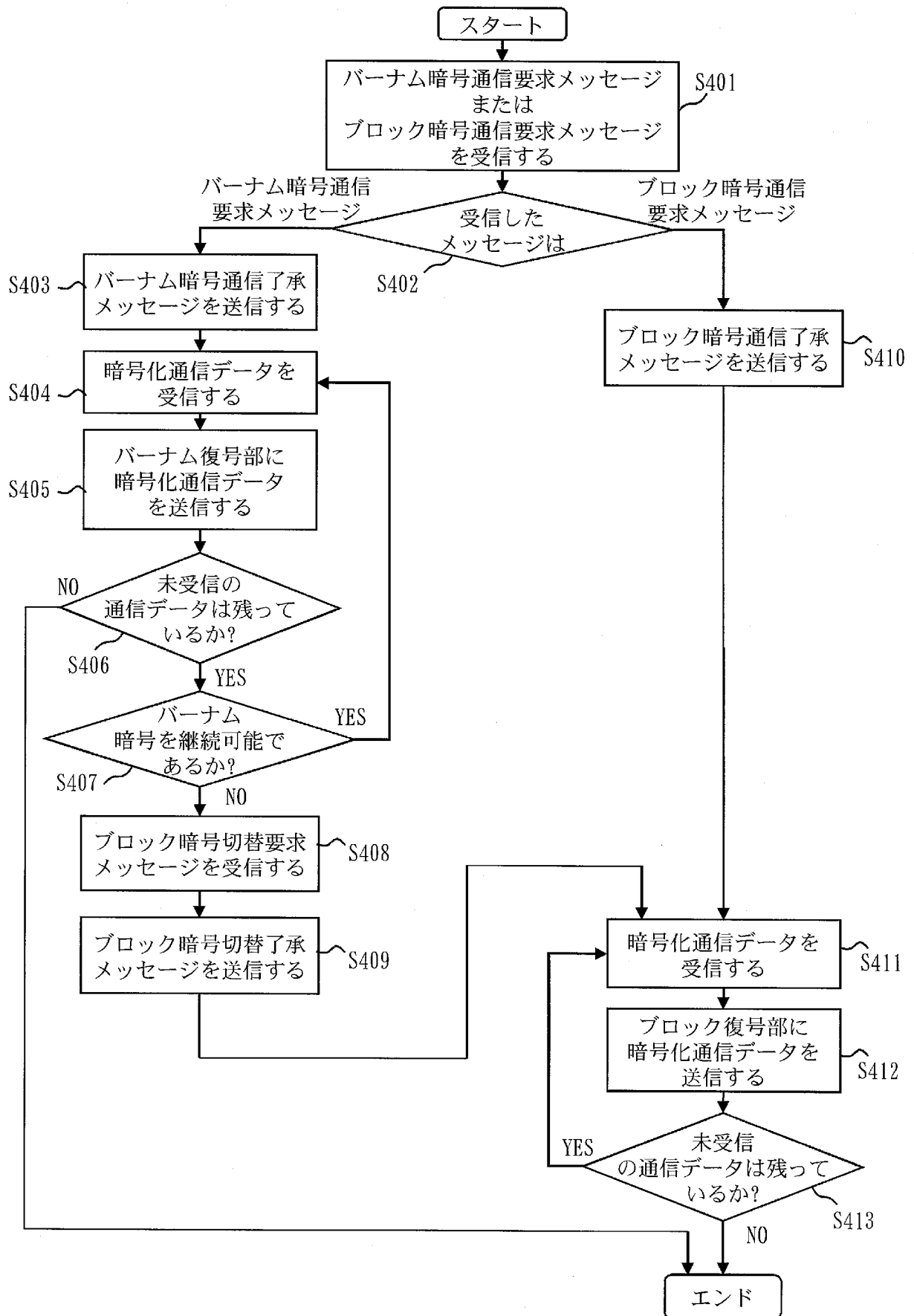
[図8]



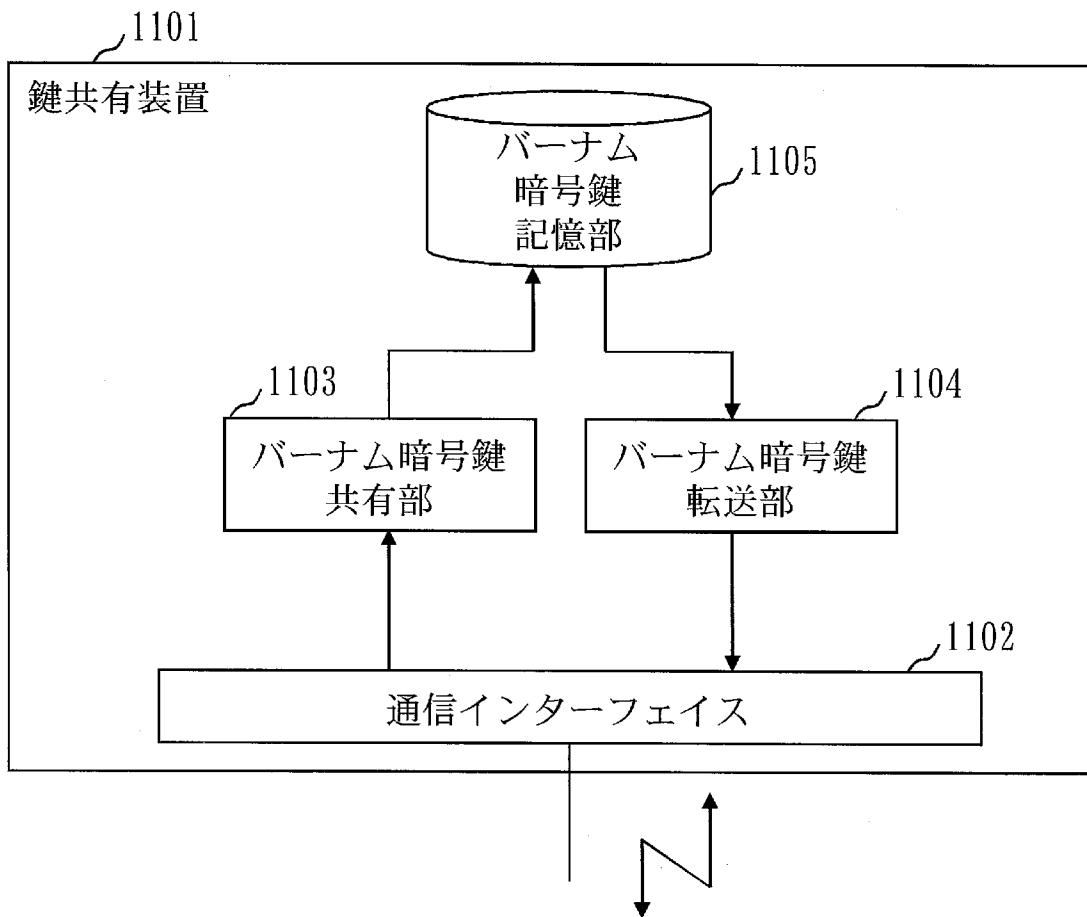
[図9]



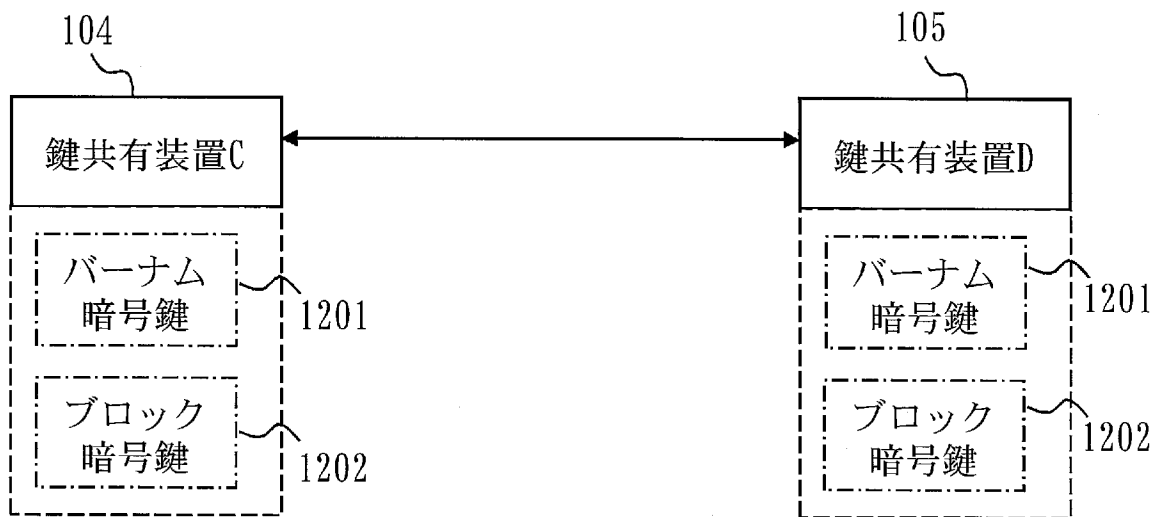
[図10]



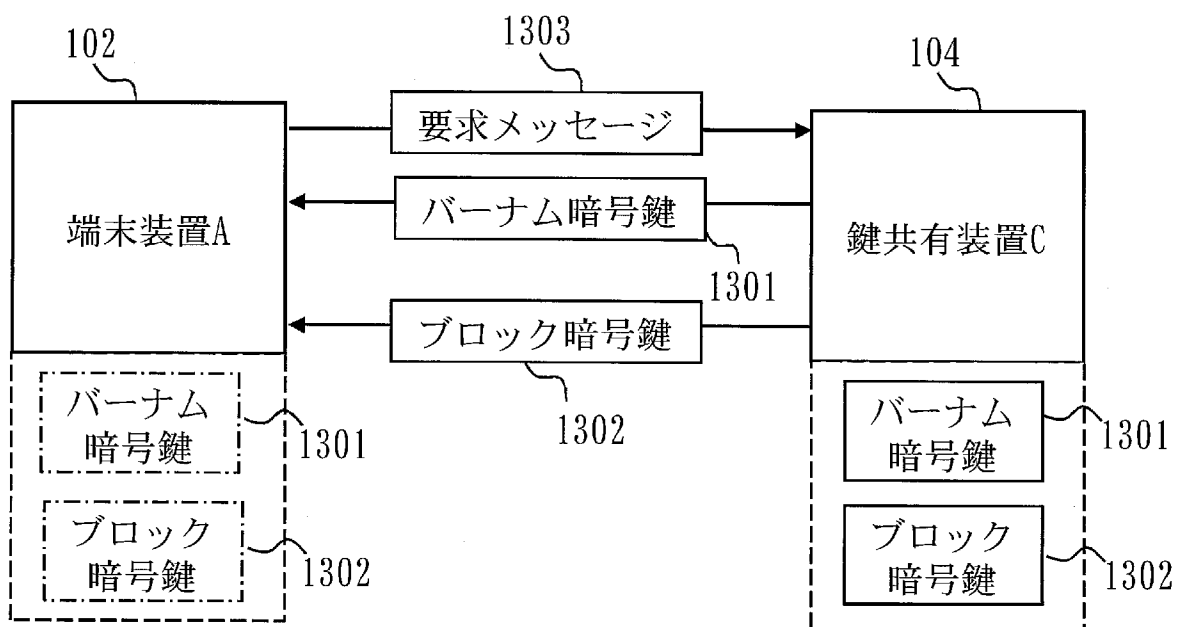
[図11]



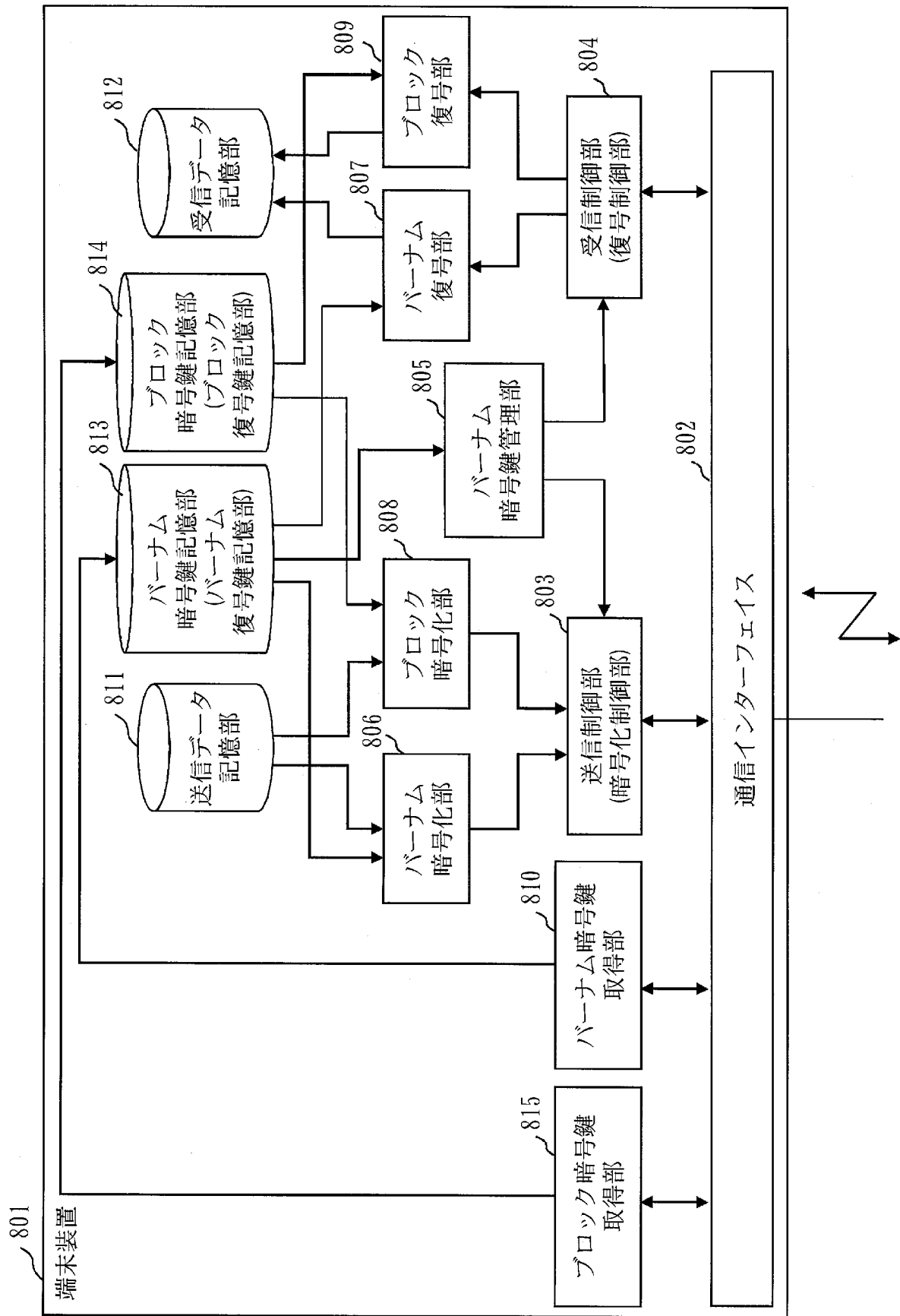
[図12]



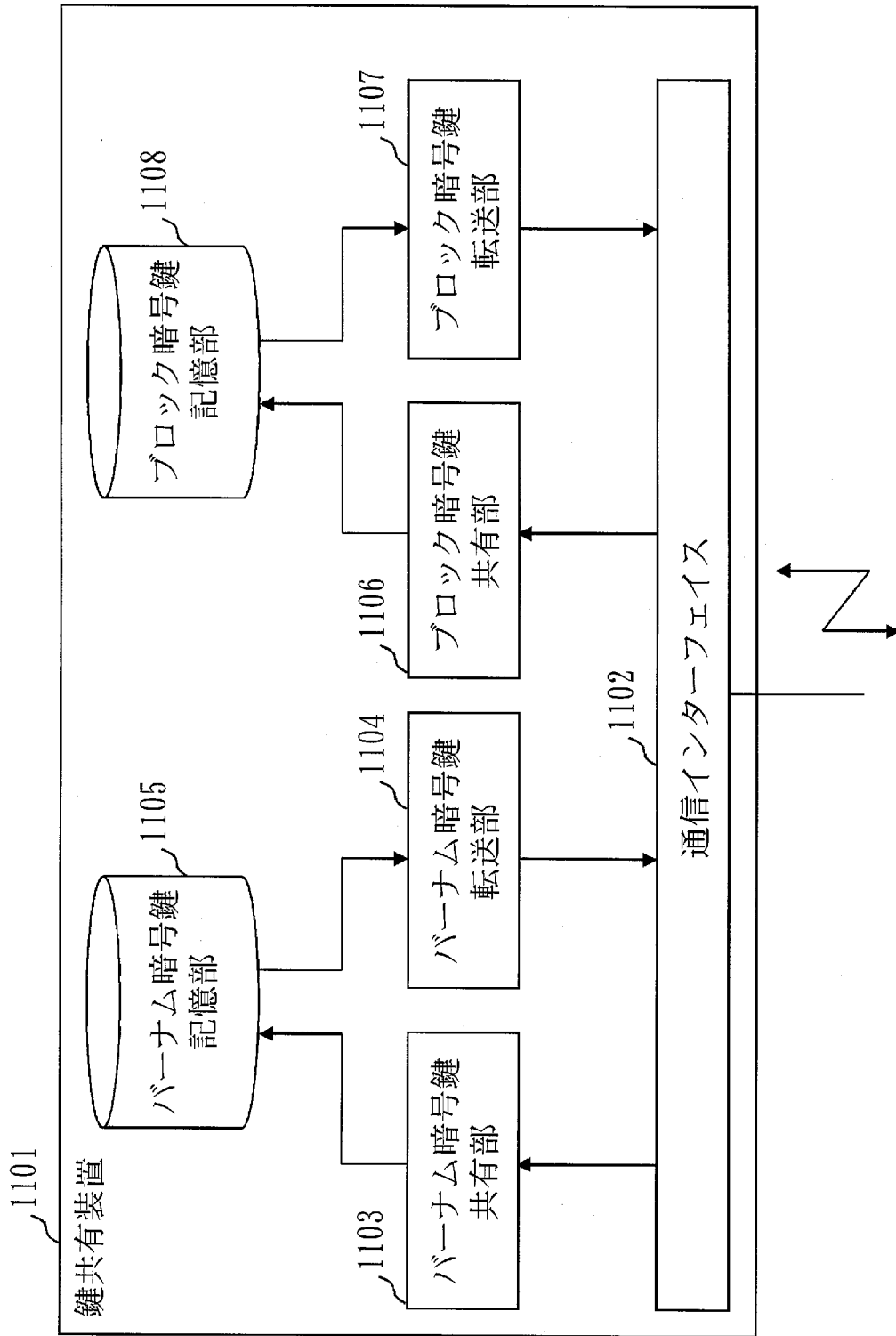
[図13]



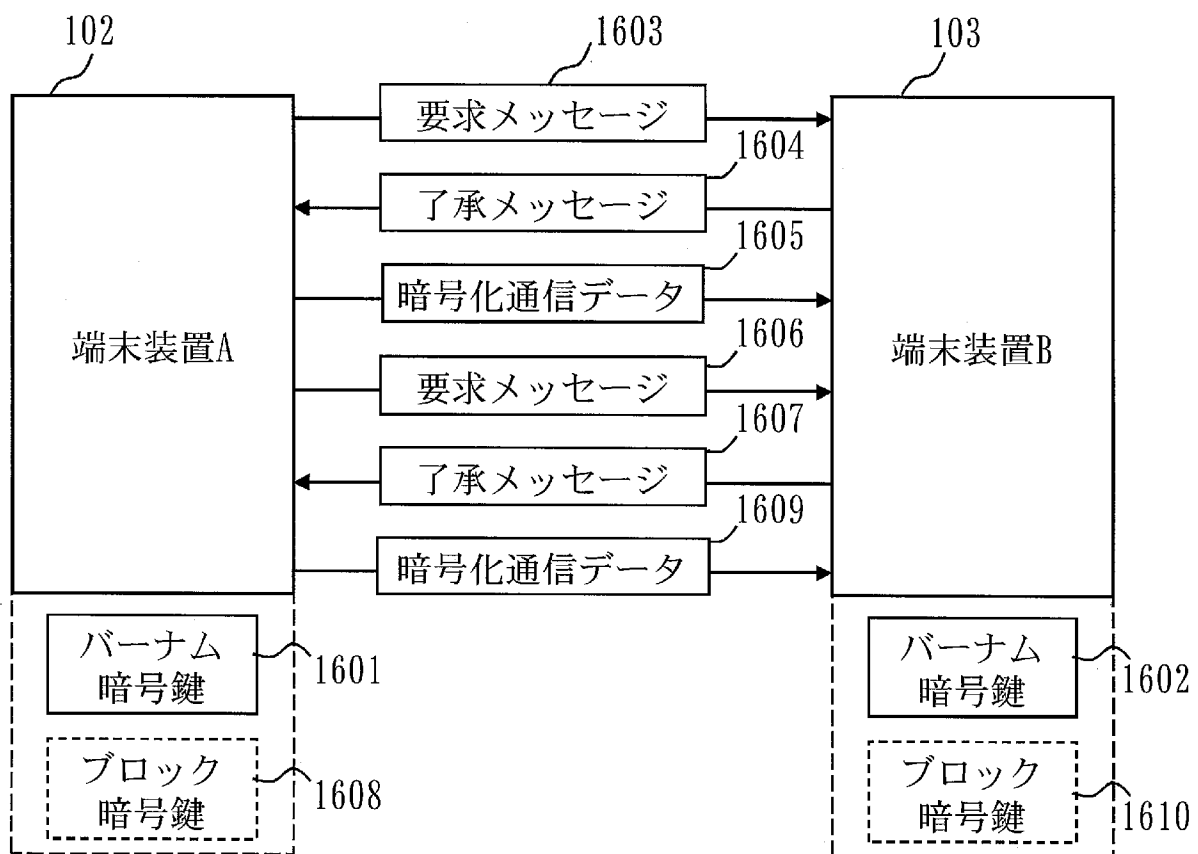
[図14]



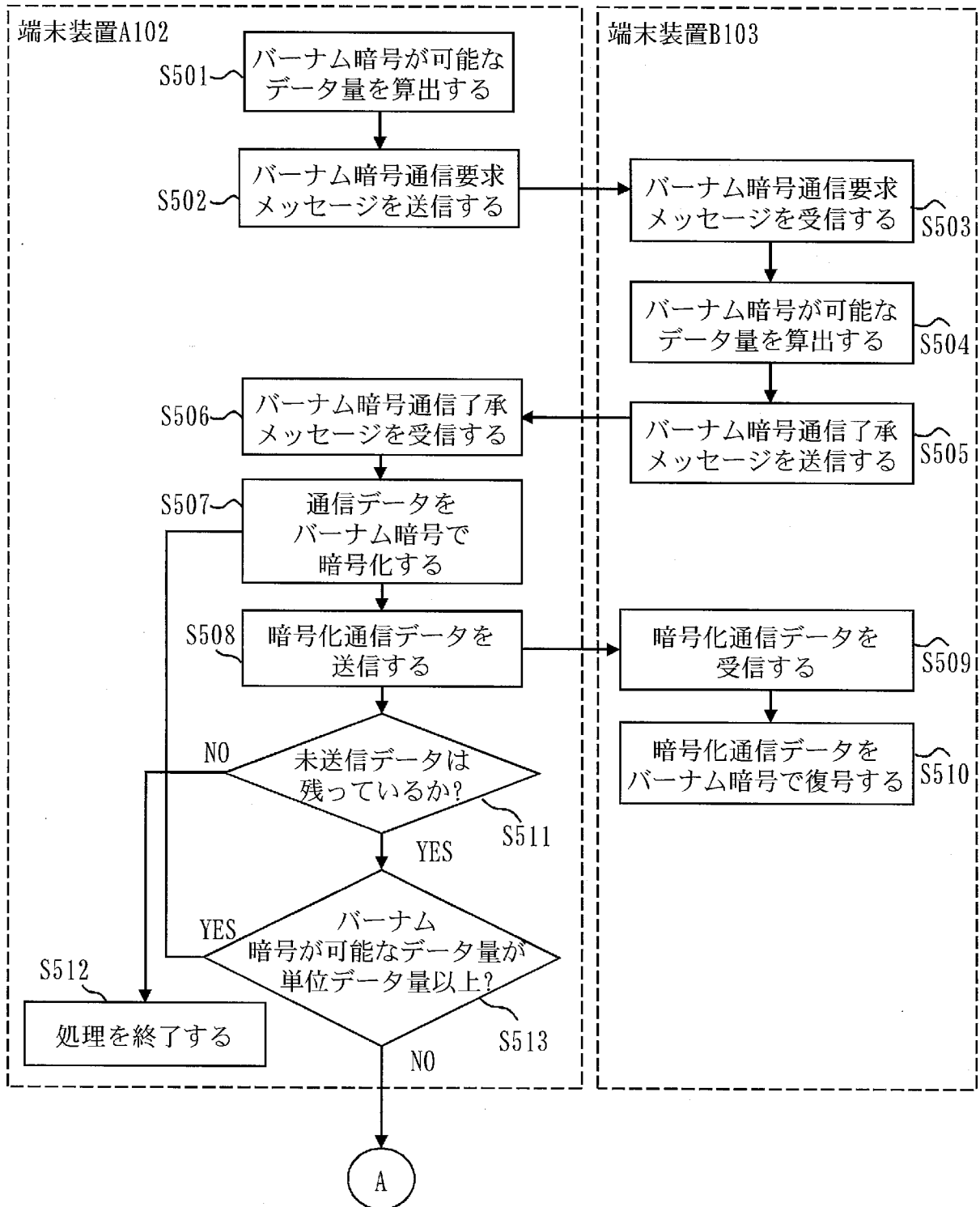
[図15]



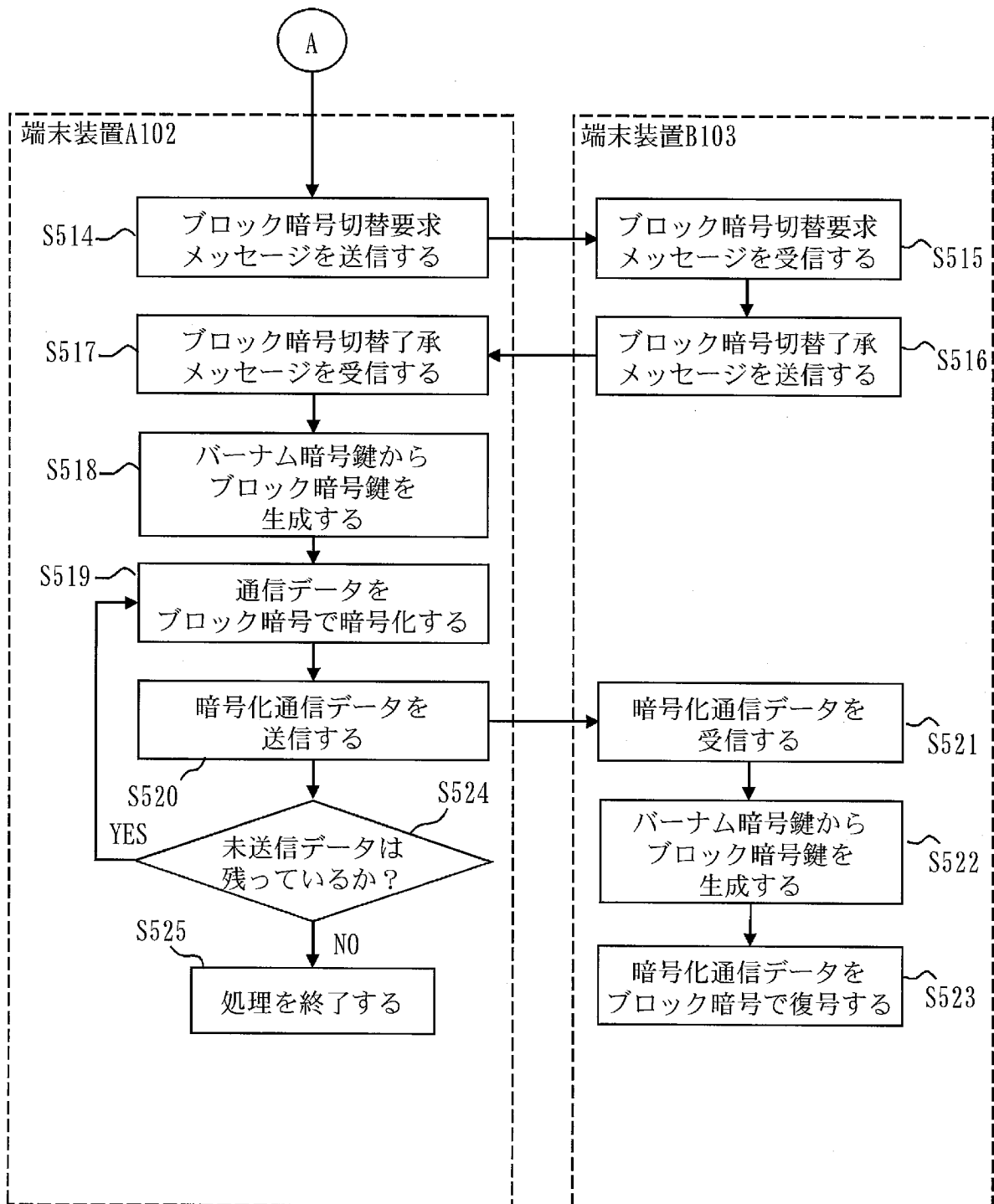
[図16]



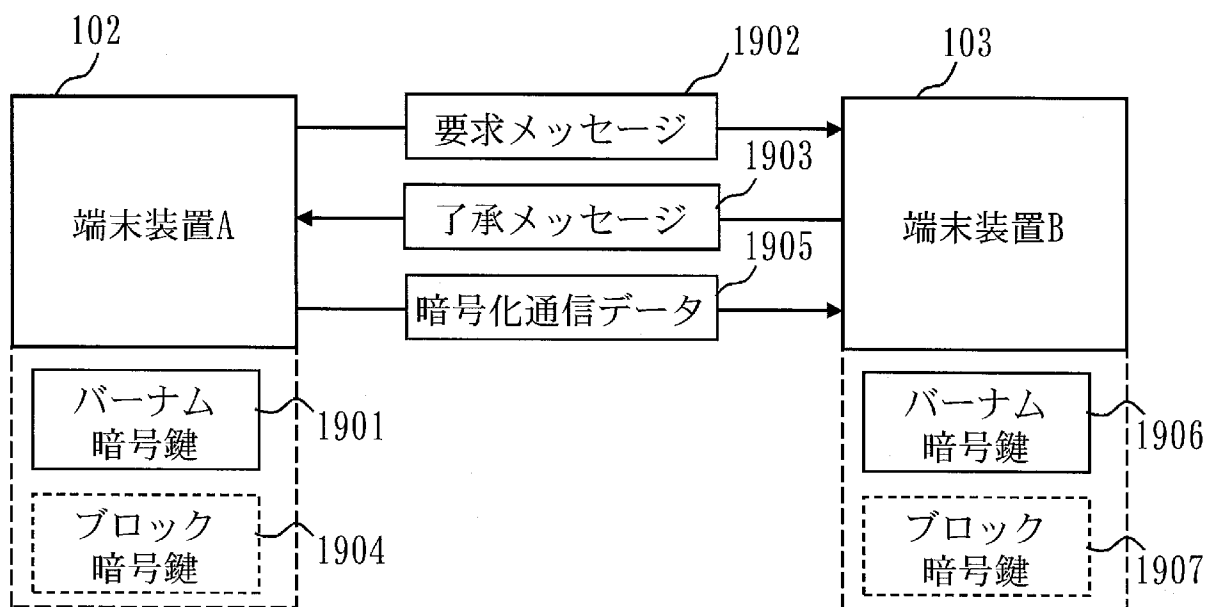
[図17]



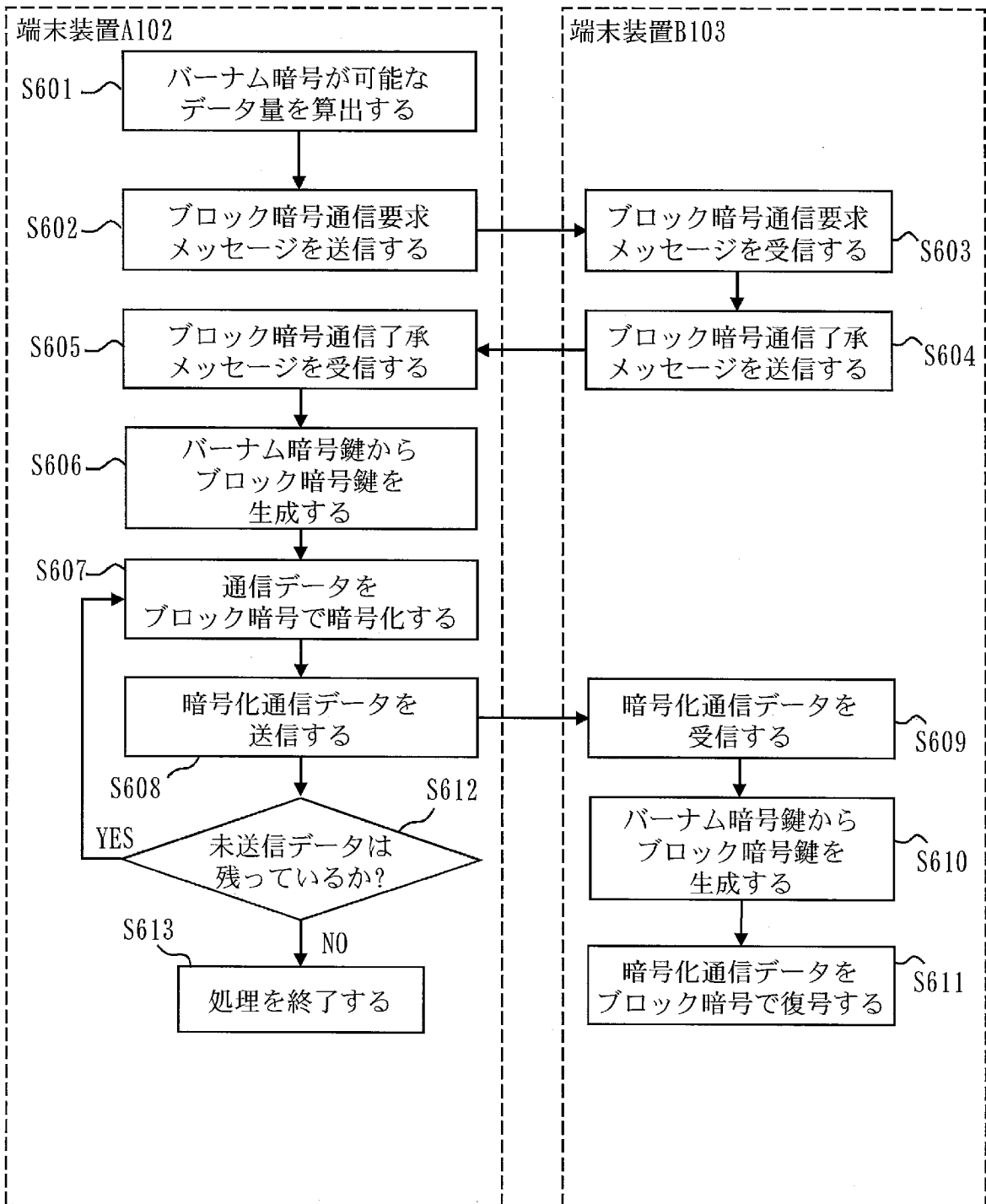
[図18]



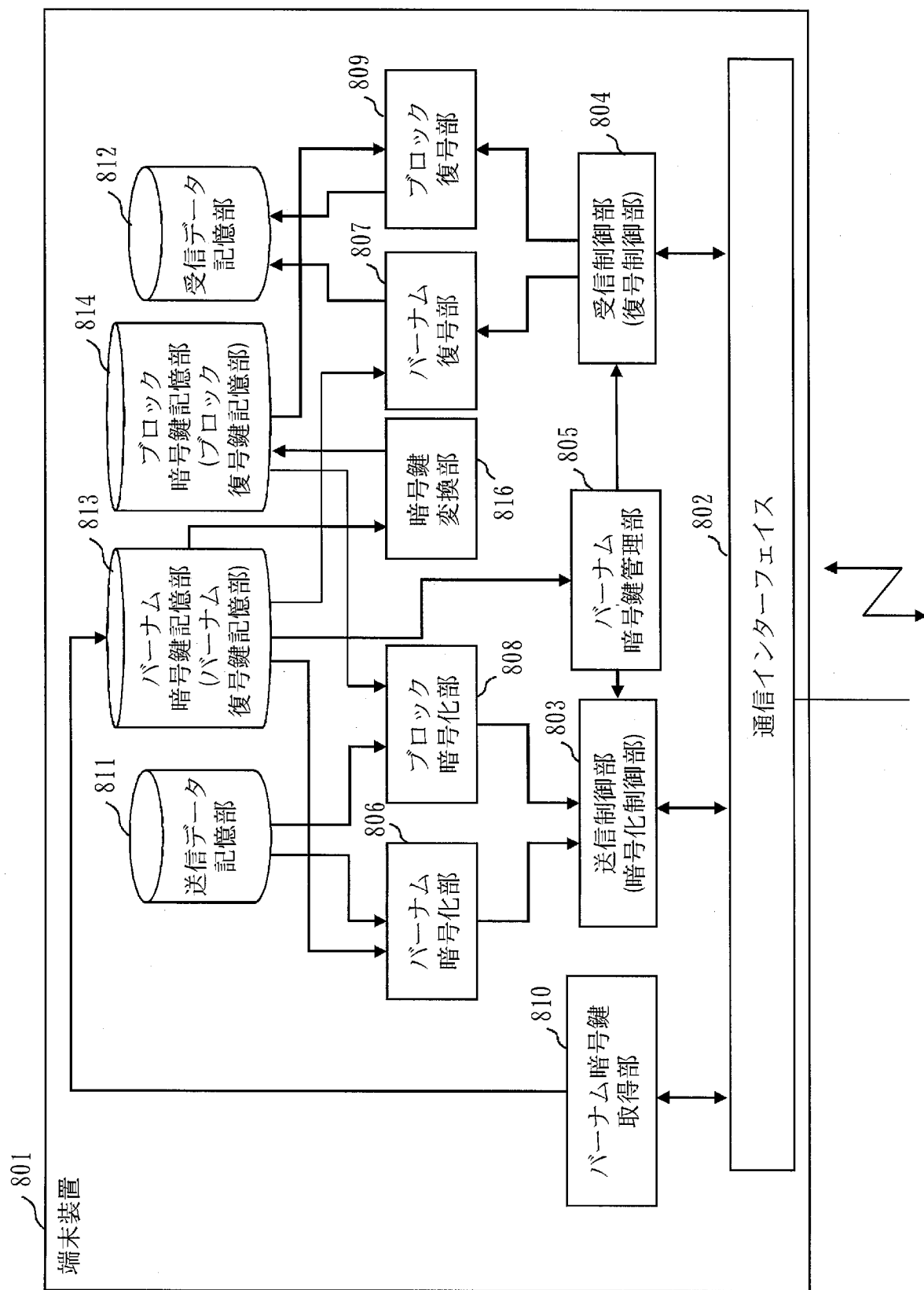
[図19]



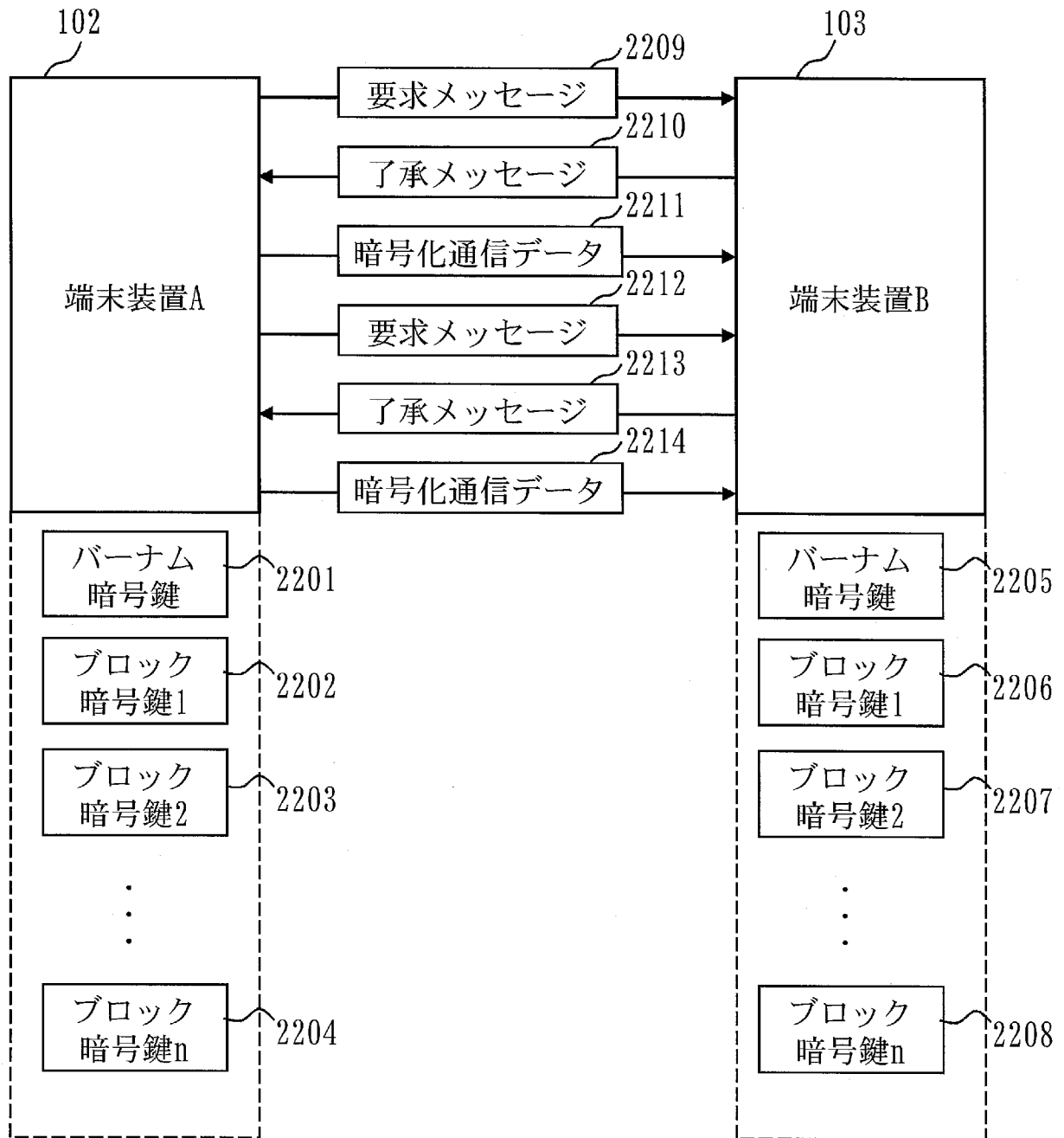
[図20]



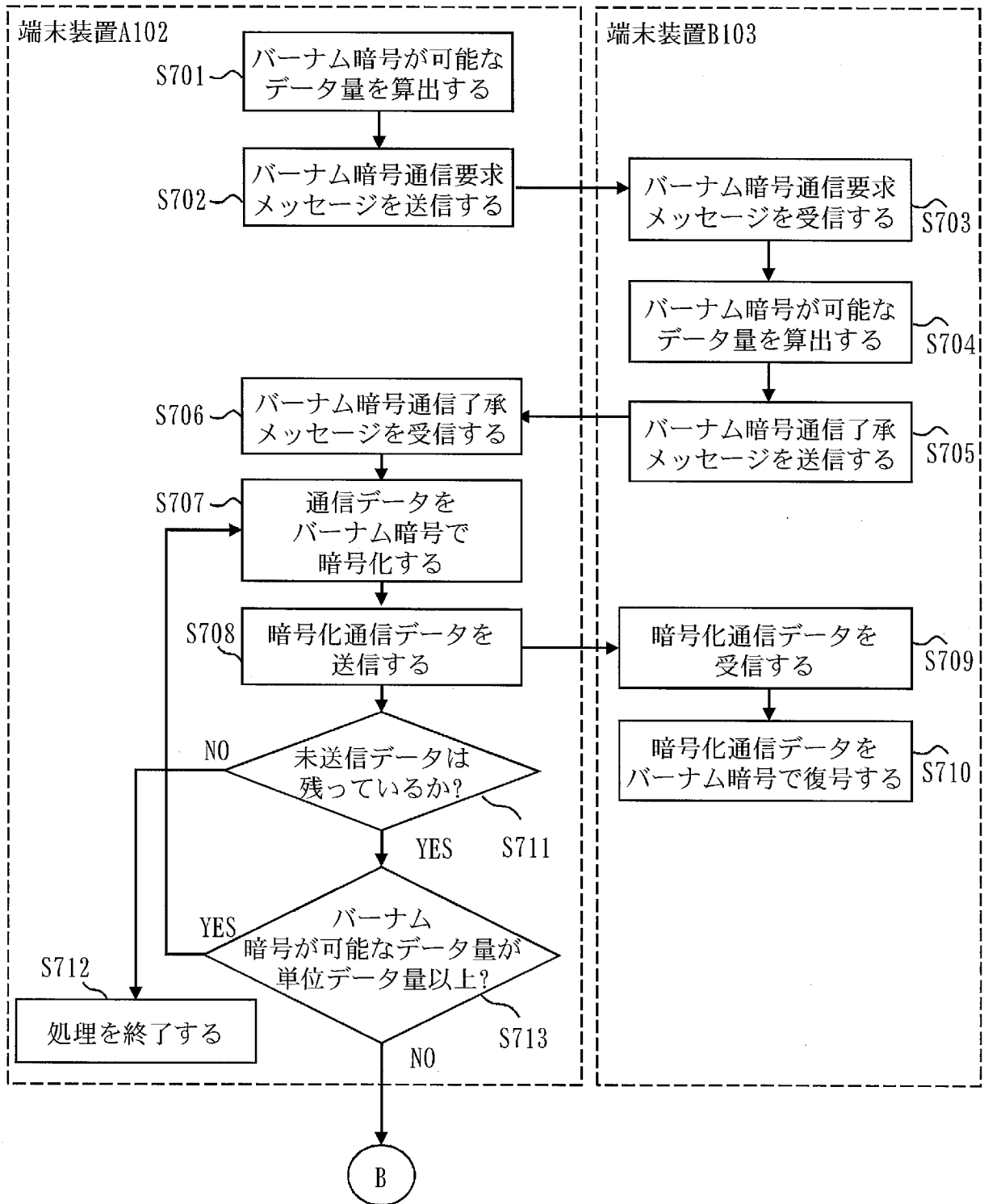
[図21]



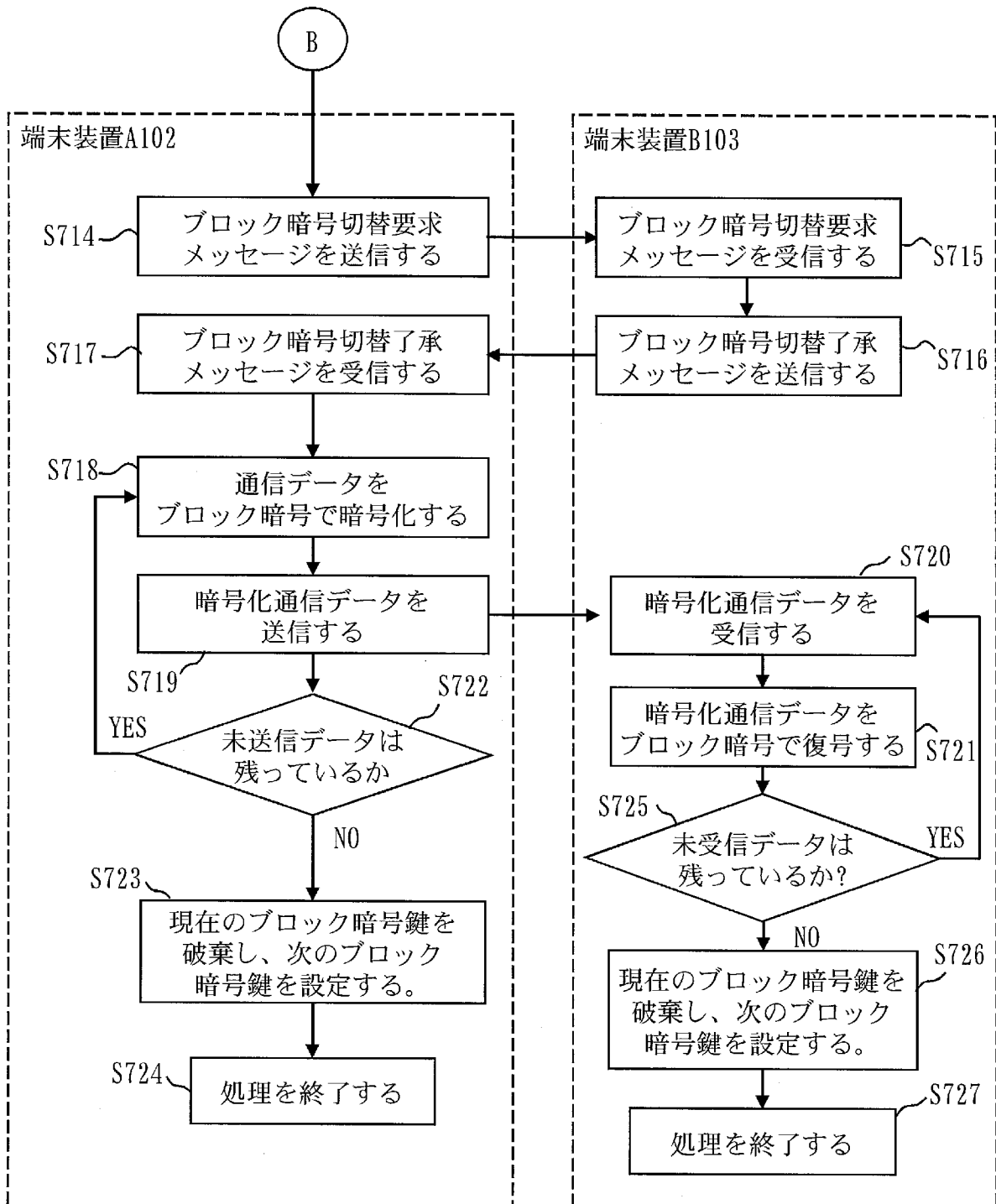
[図22]



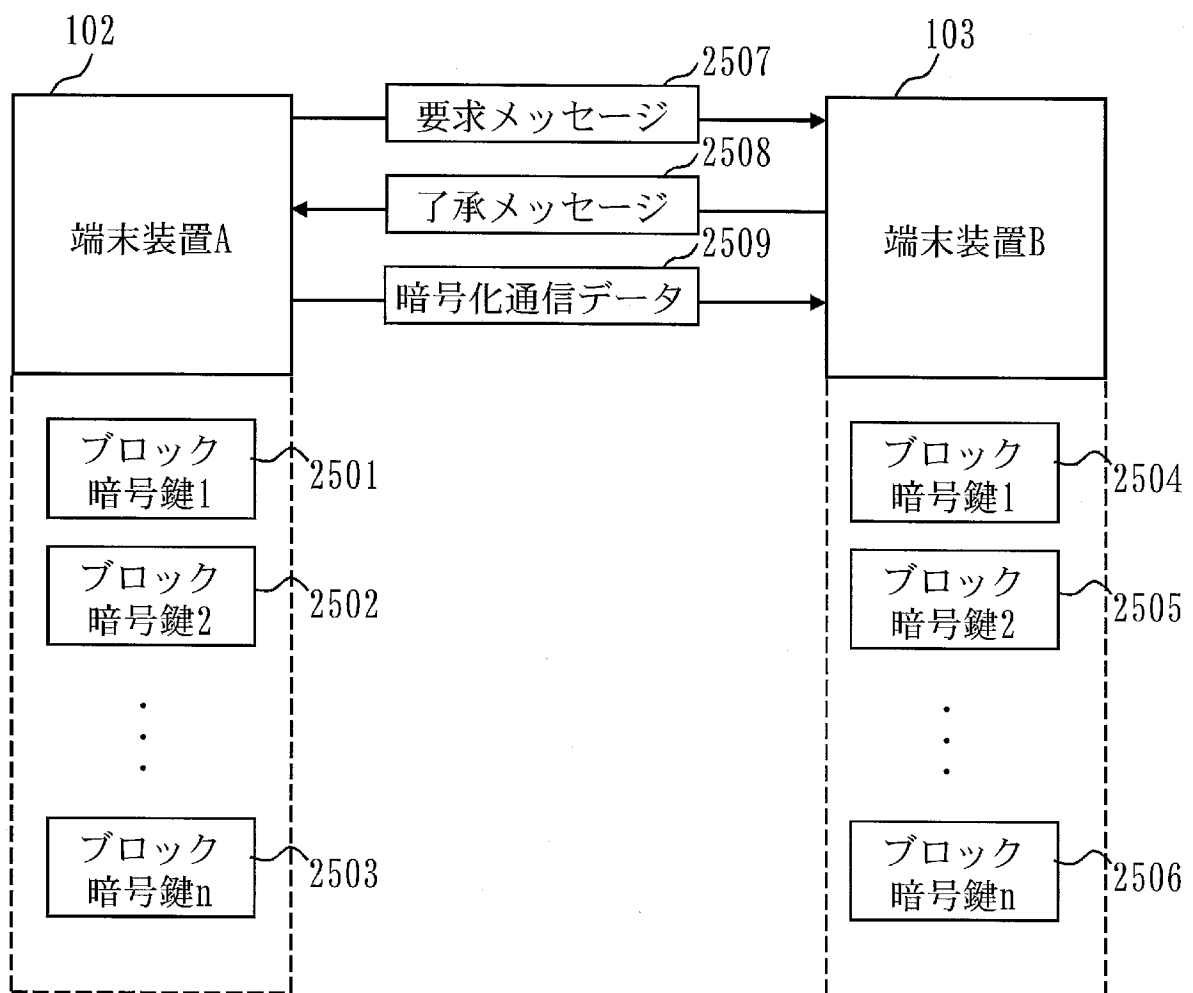
[図23]



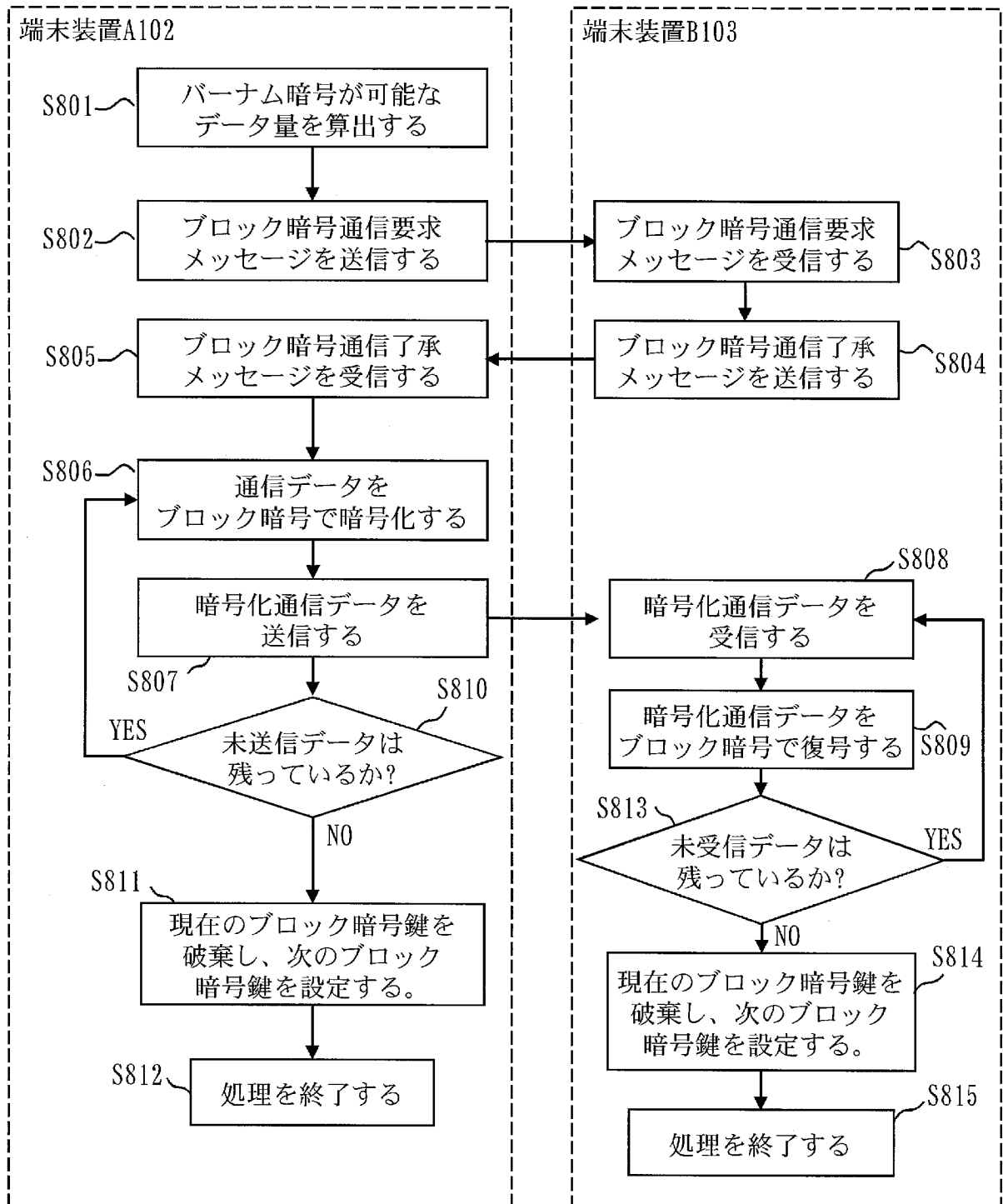
[図24]



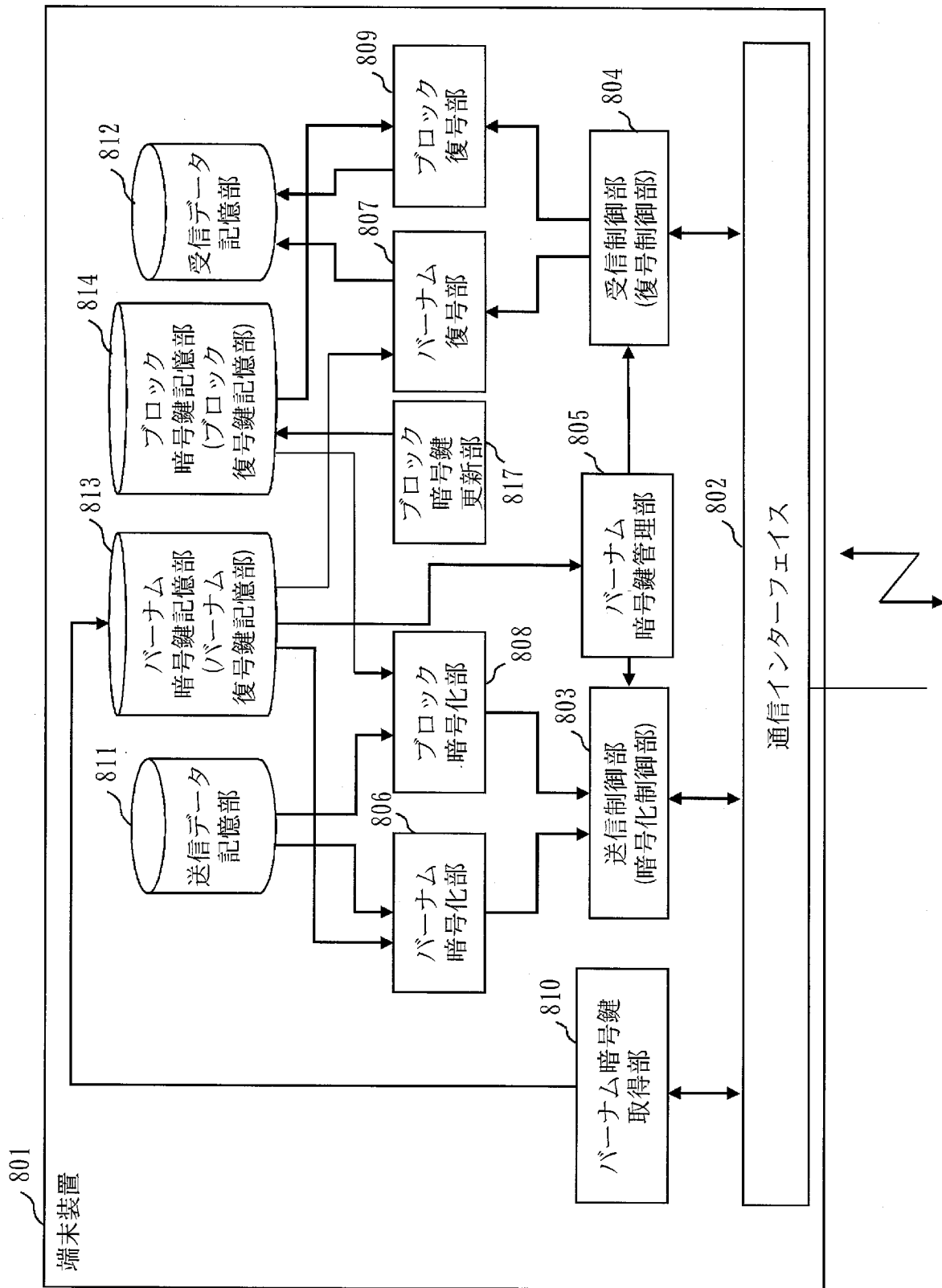
[図25]



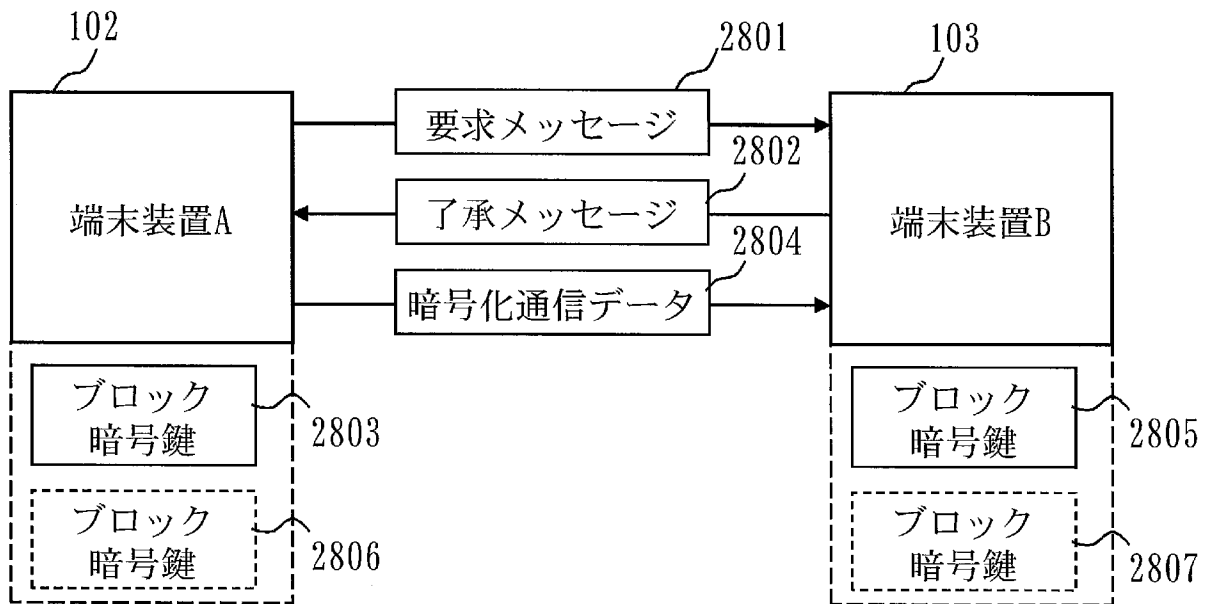
[図26]



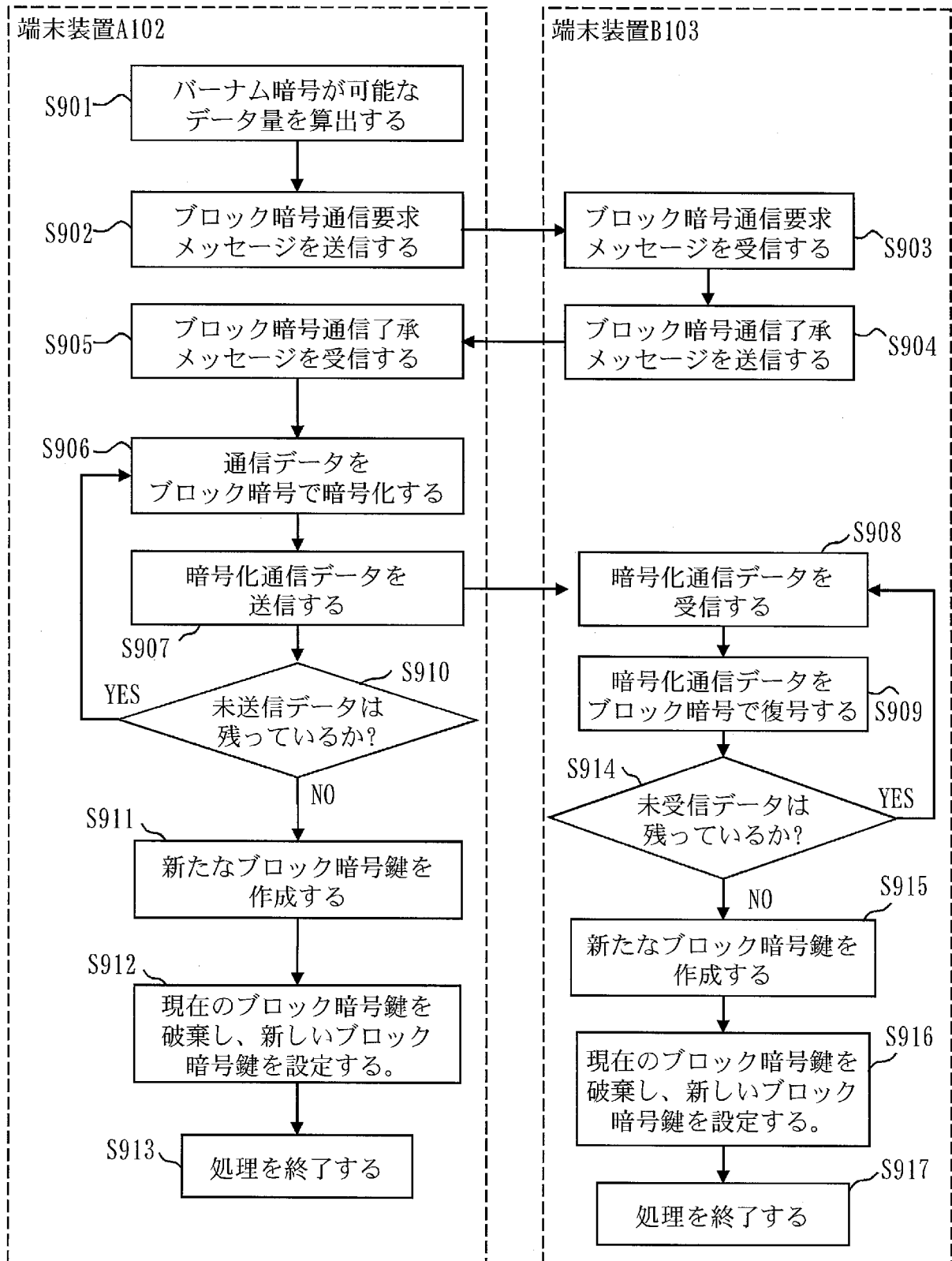
[図27]



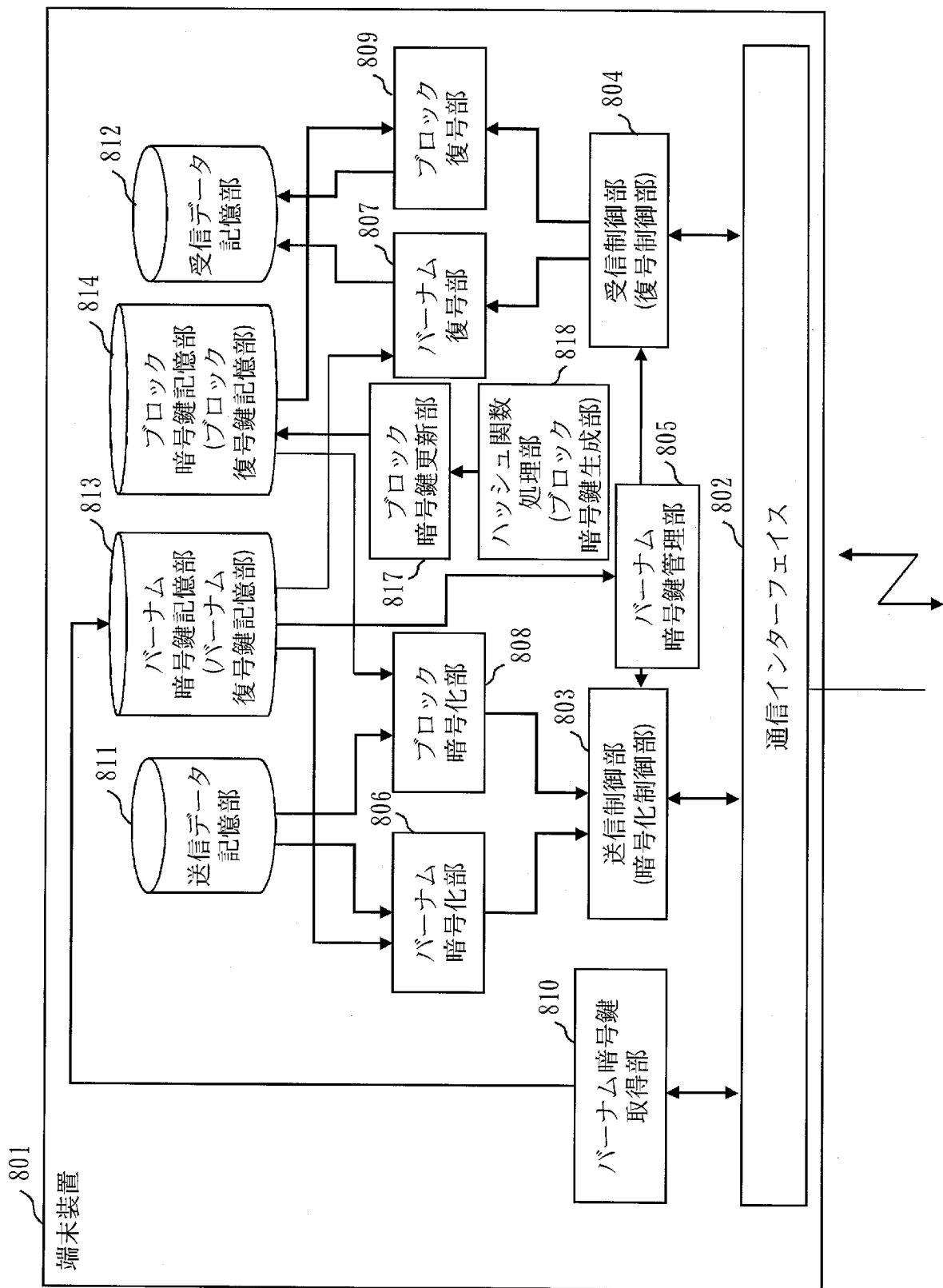
[図28]



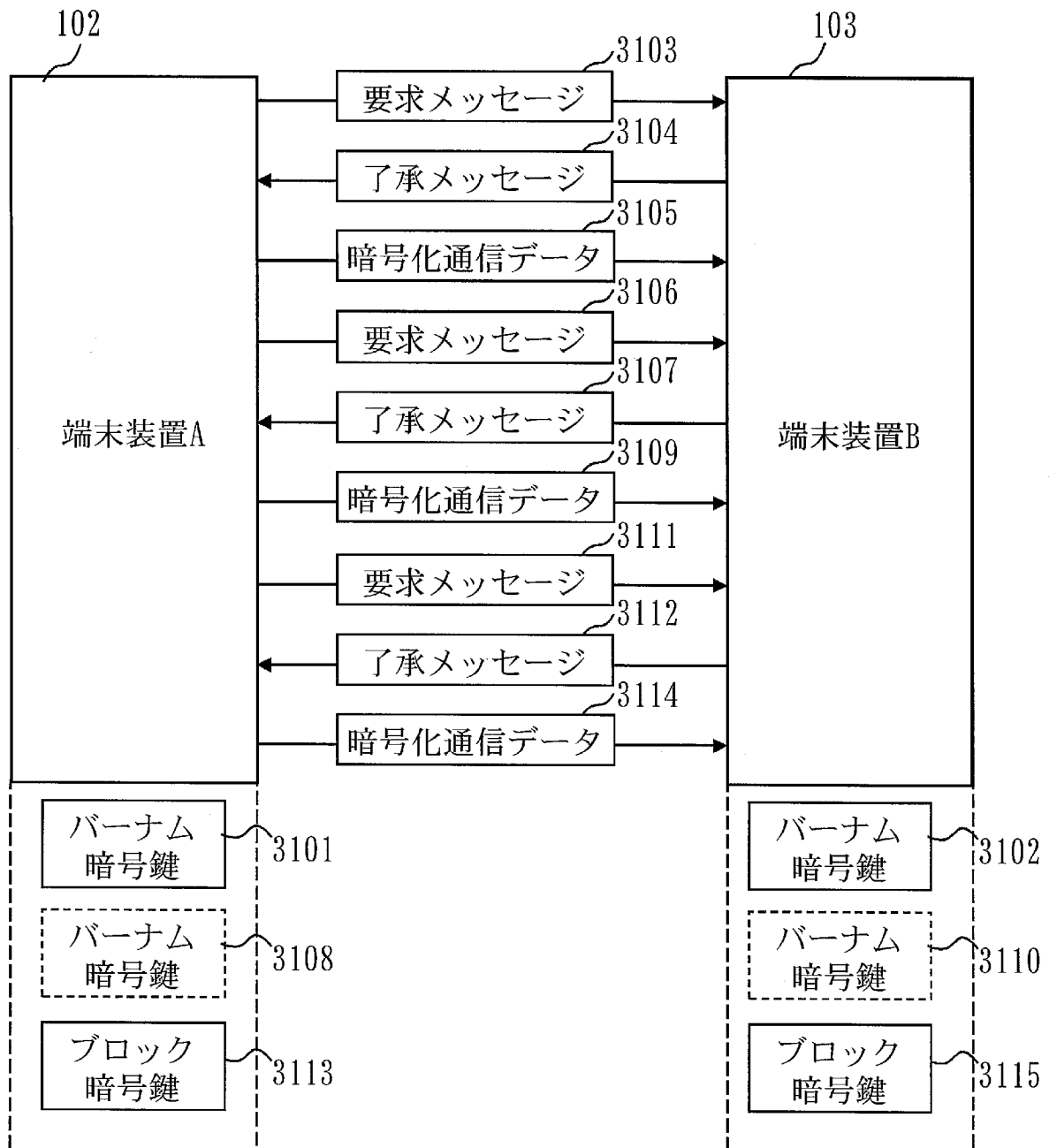
[図29]



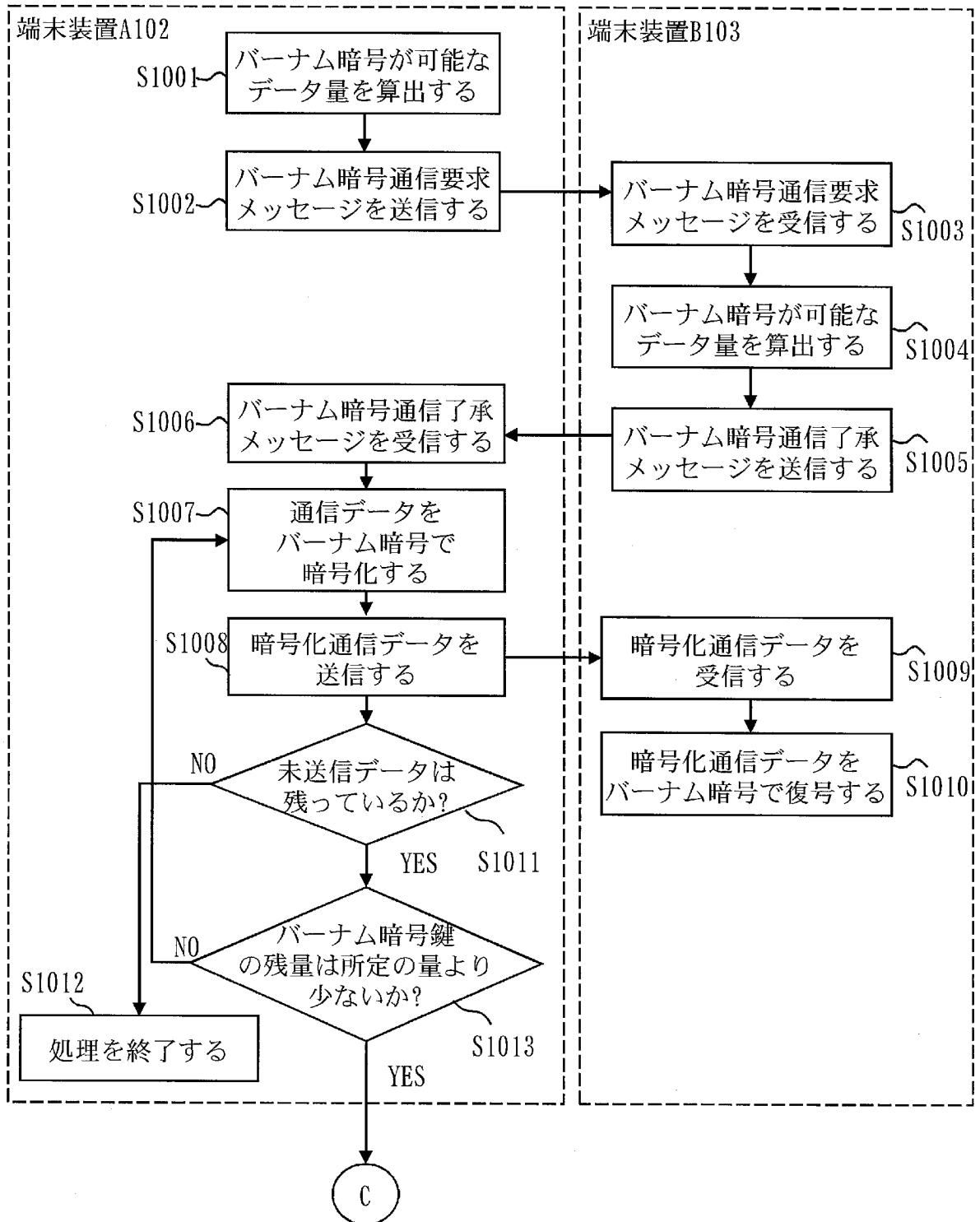
[図30]



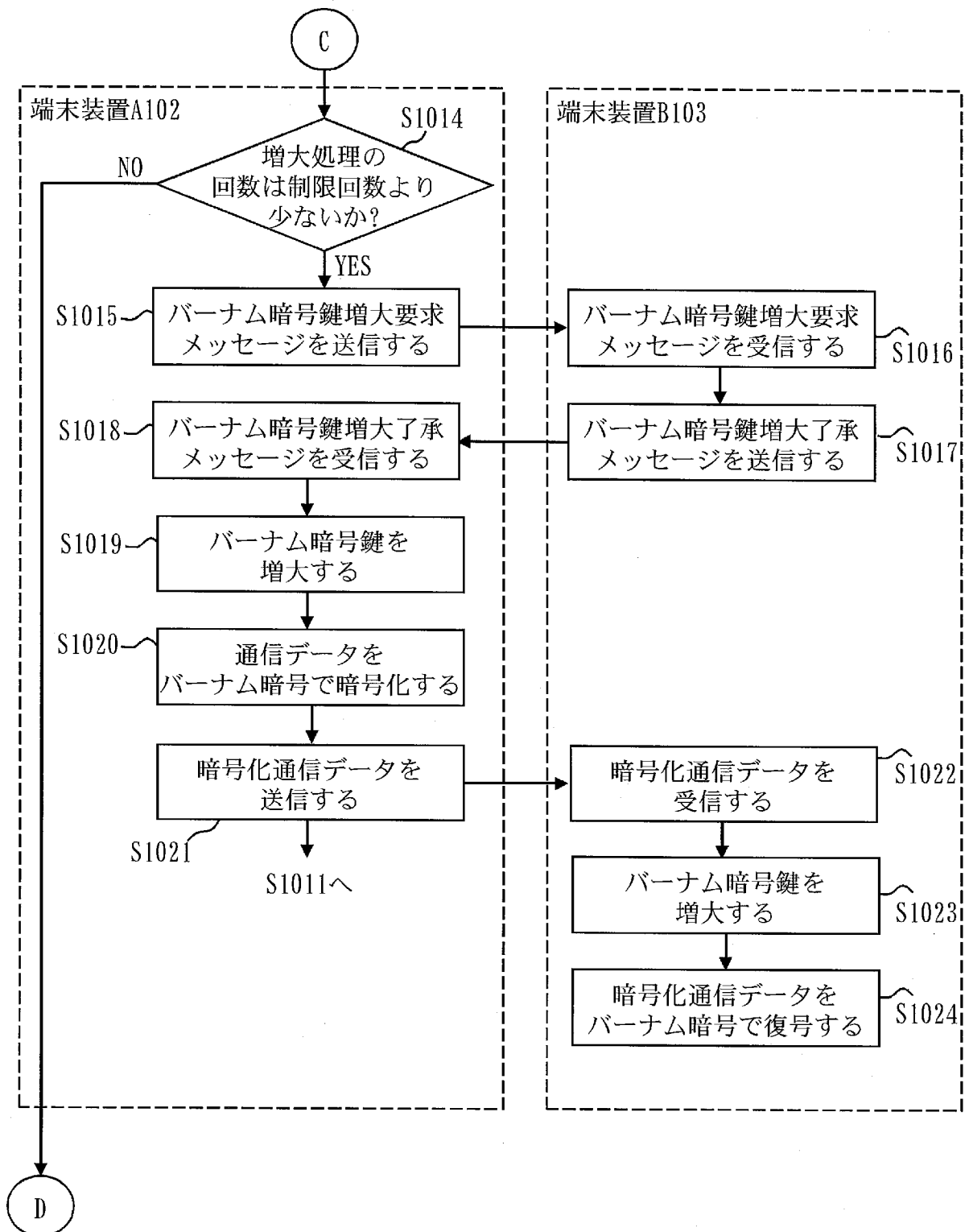
[図31]



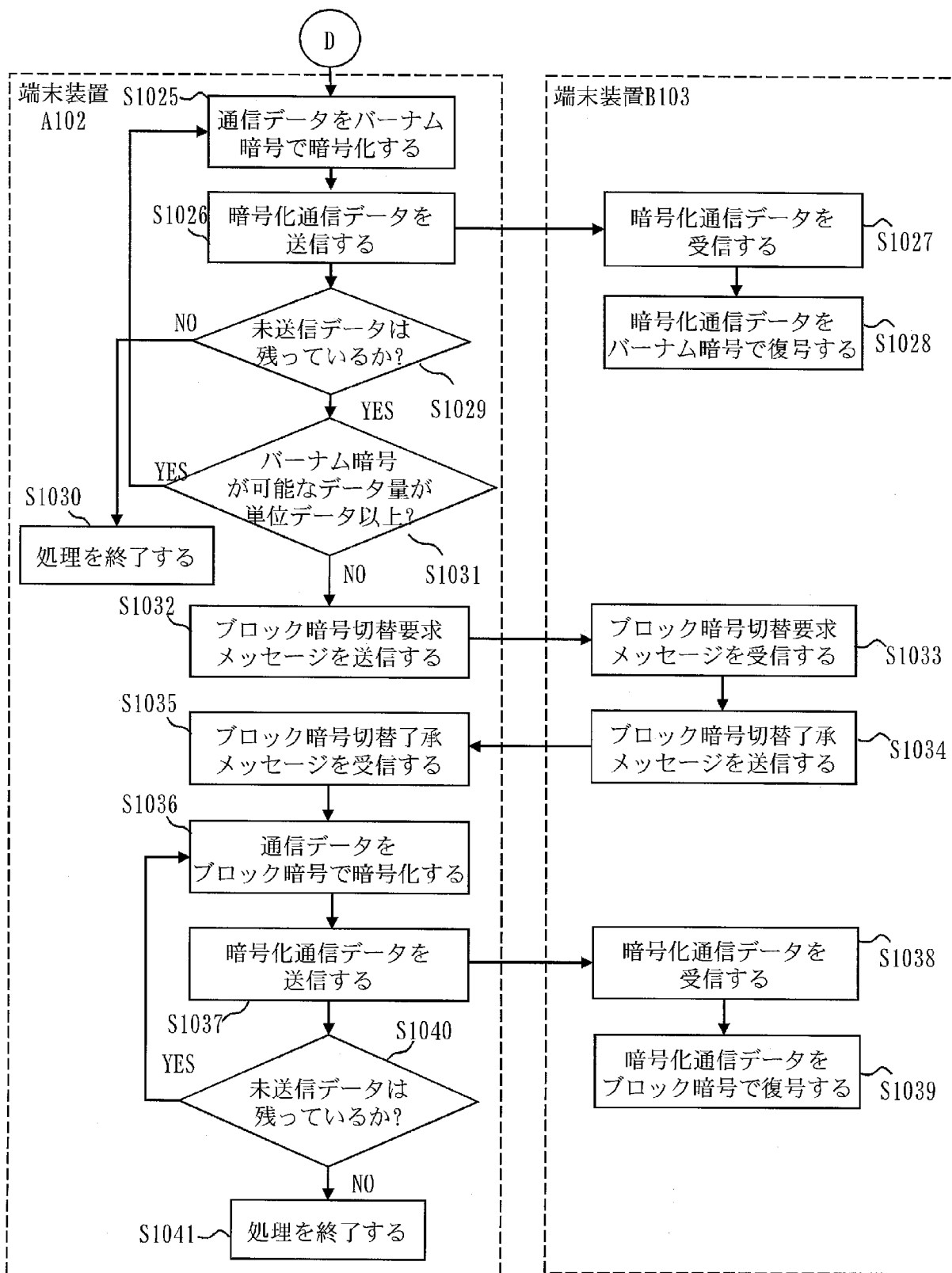
[図32]



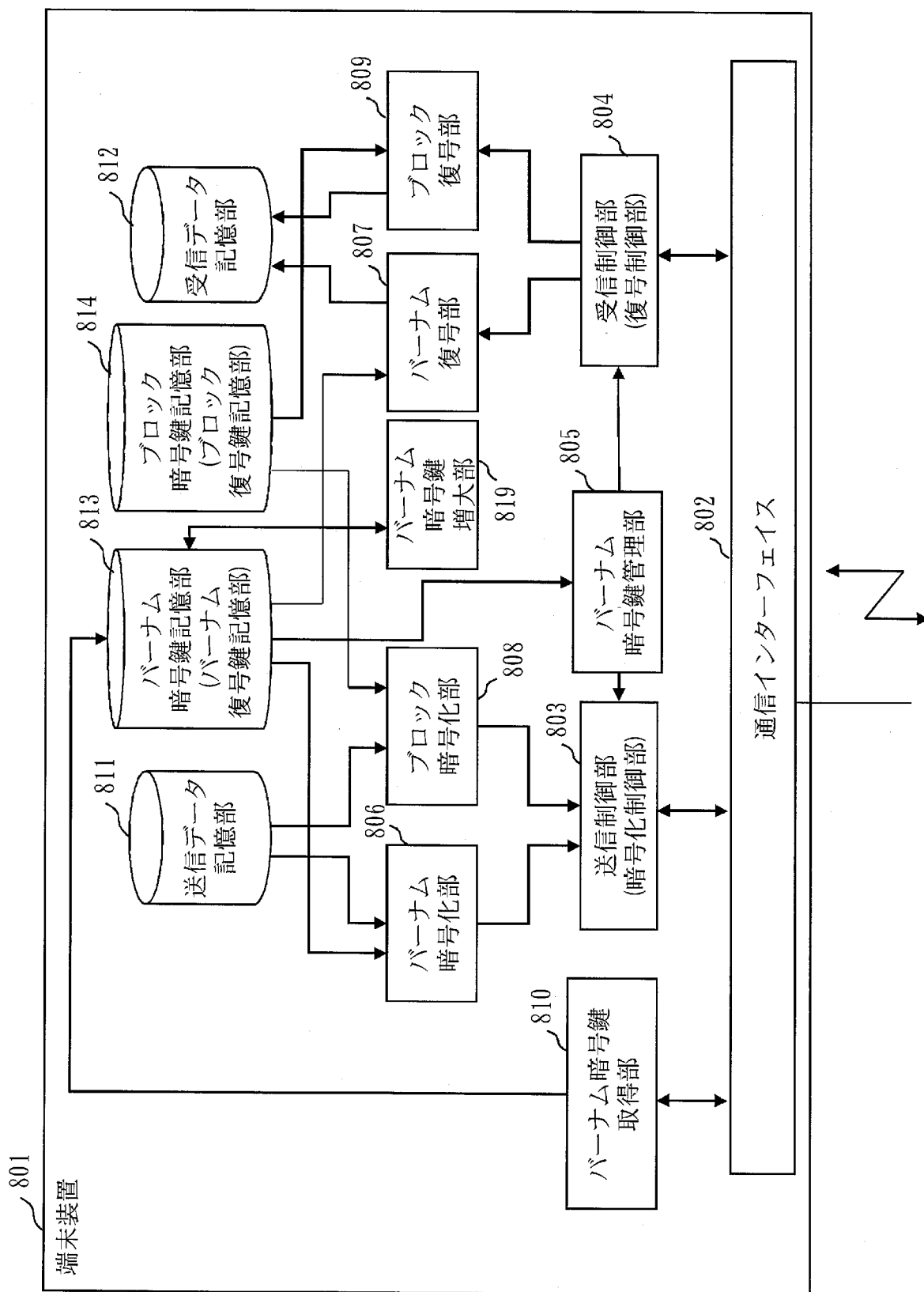
[図33]



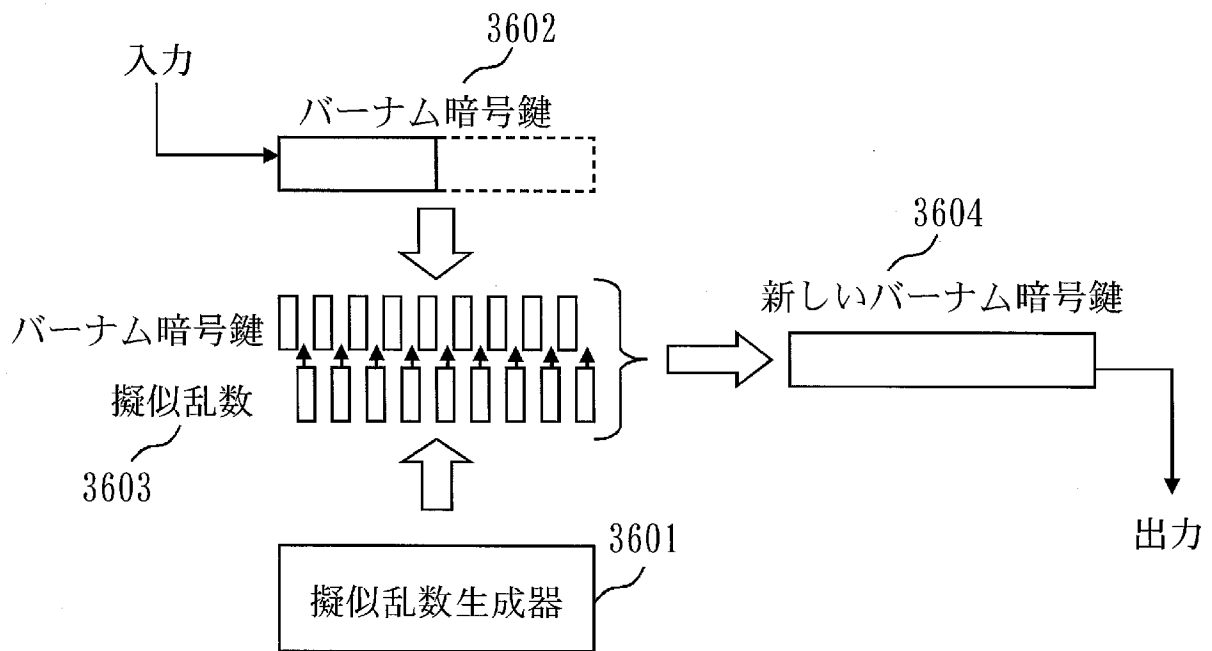
[図34]



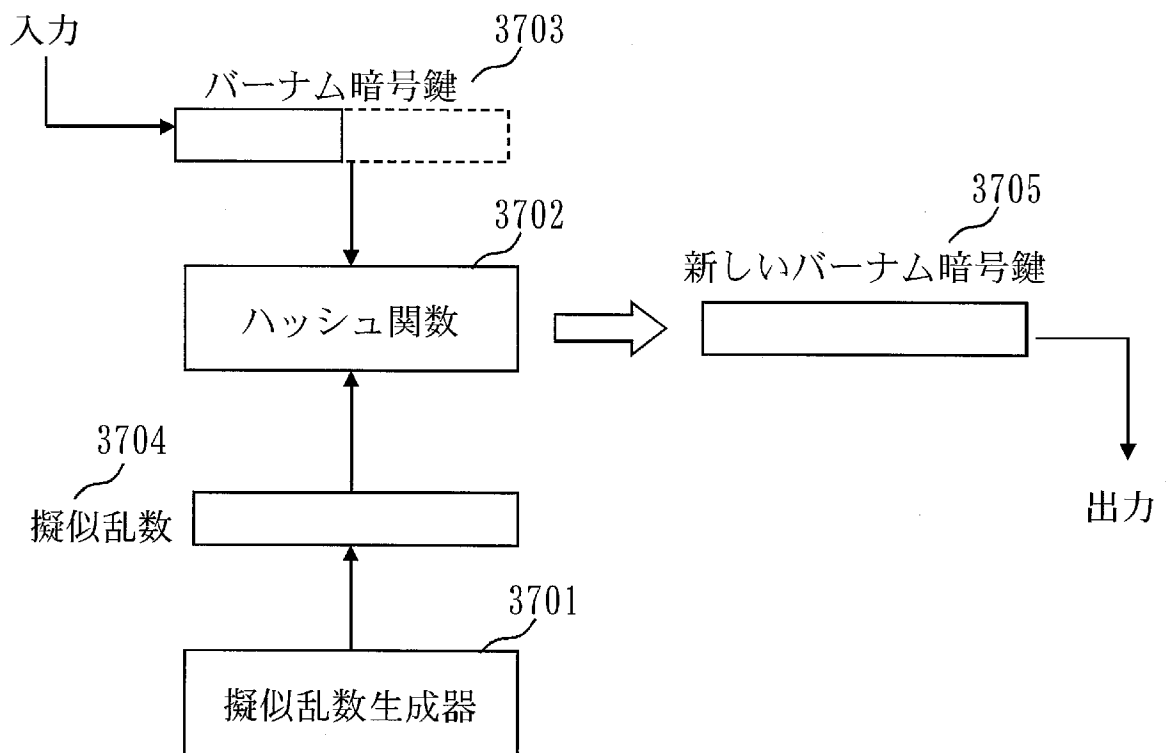
[図35]



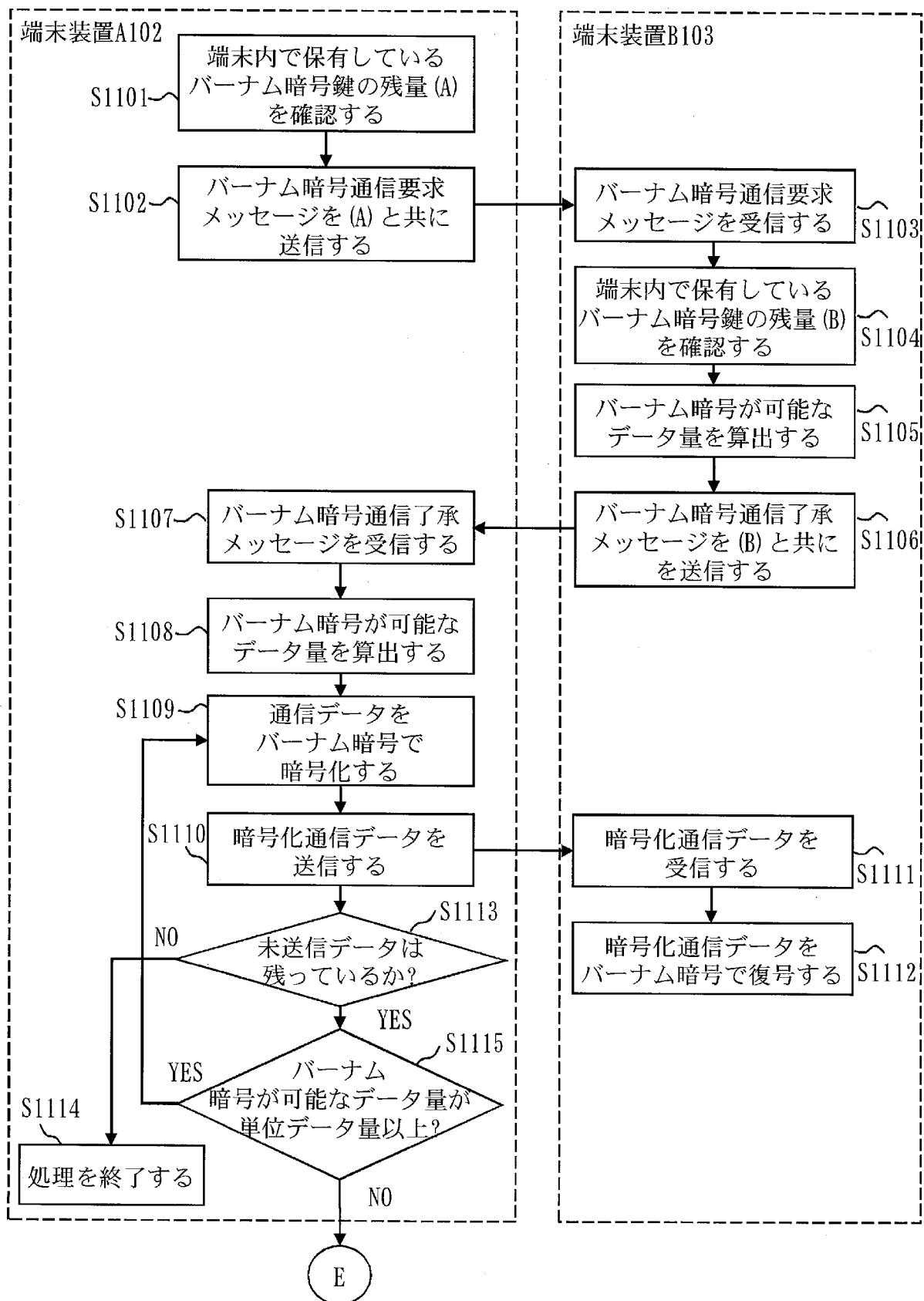
[図36]



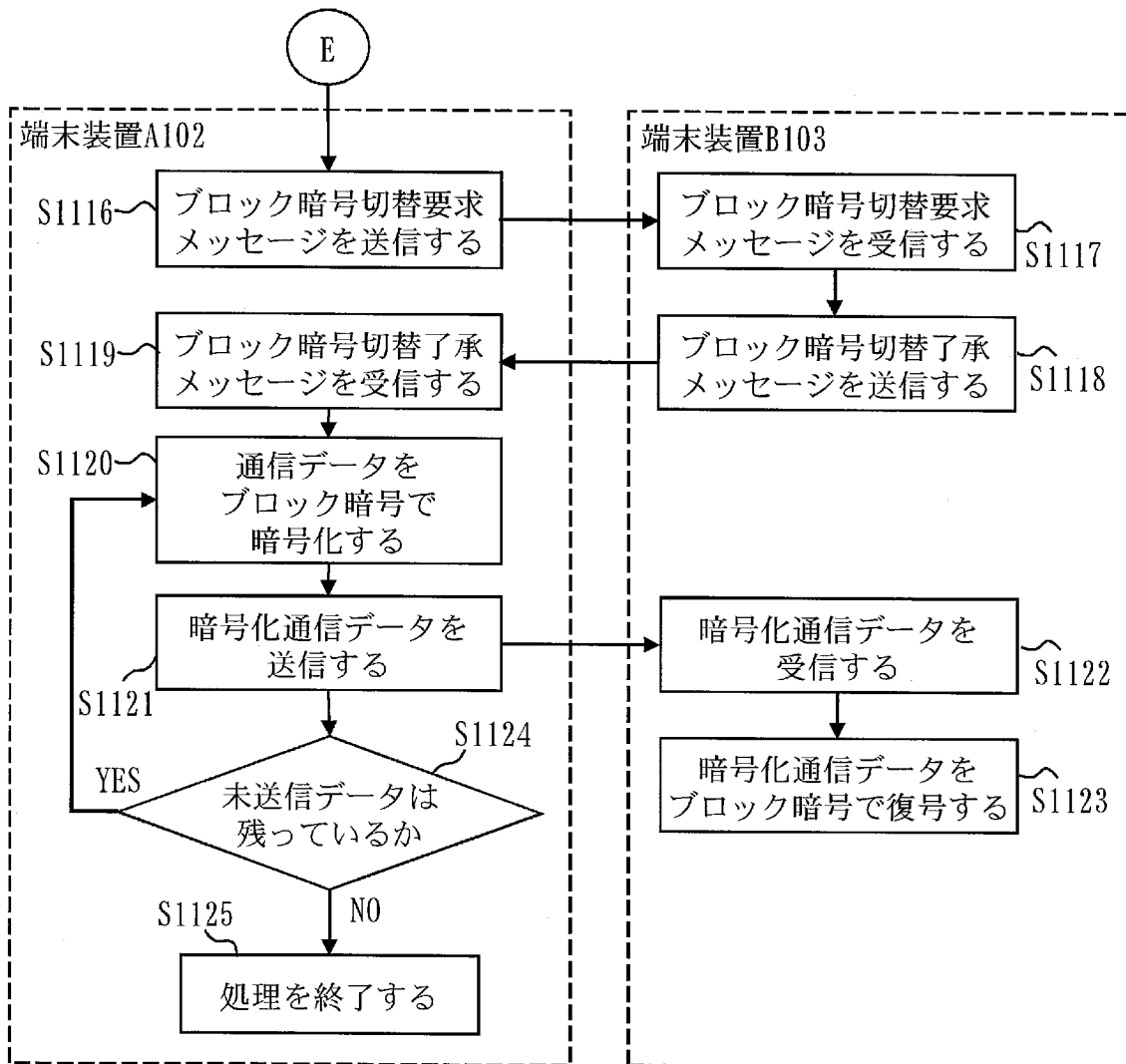
[図37]



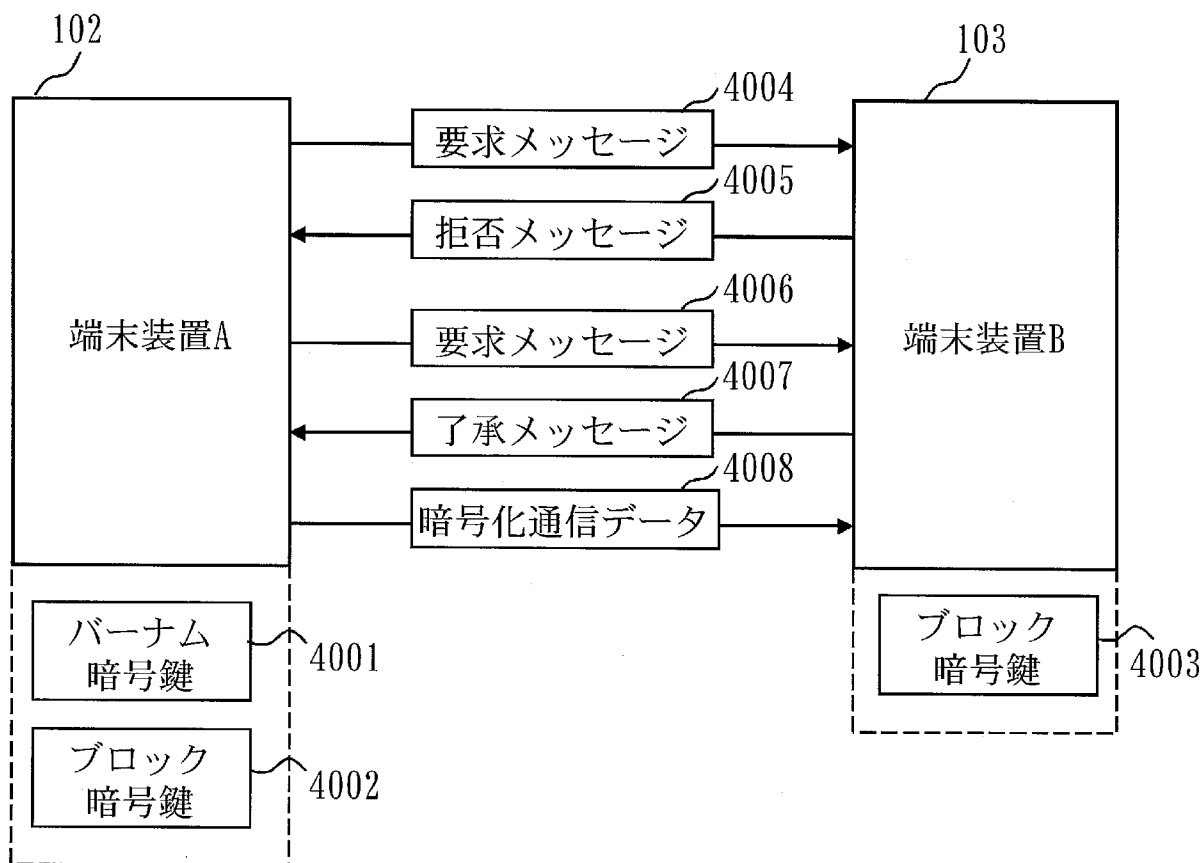
[図38]



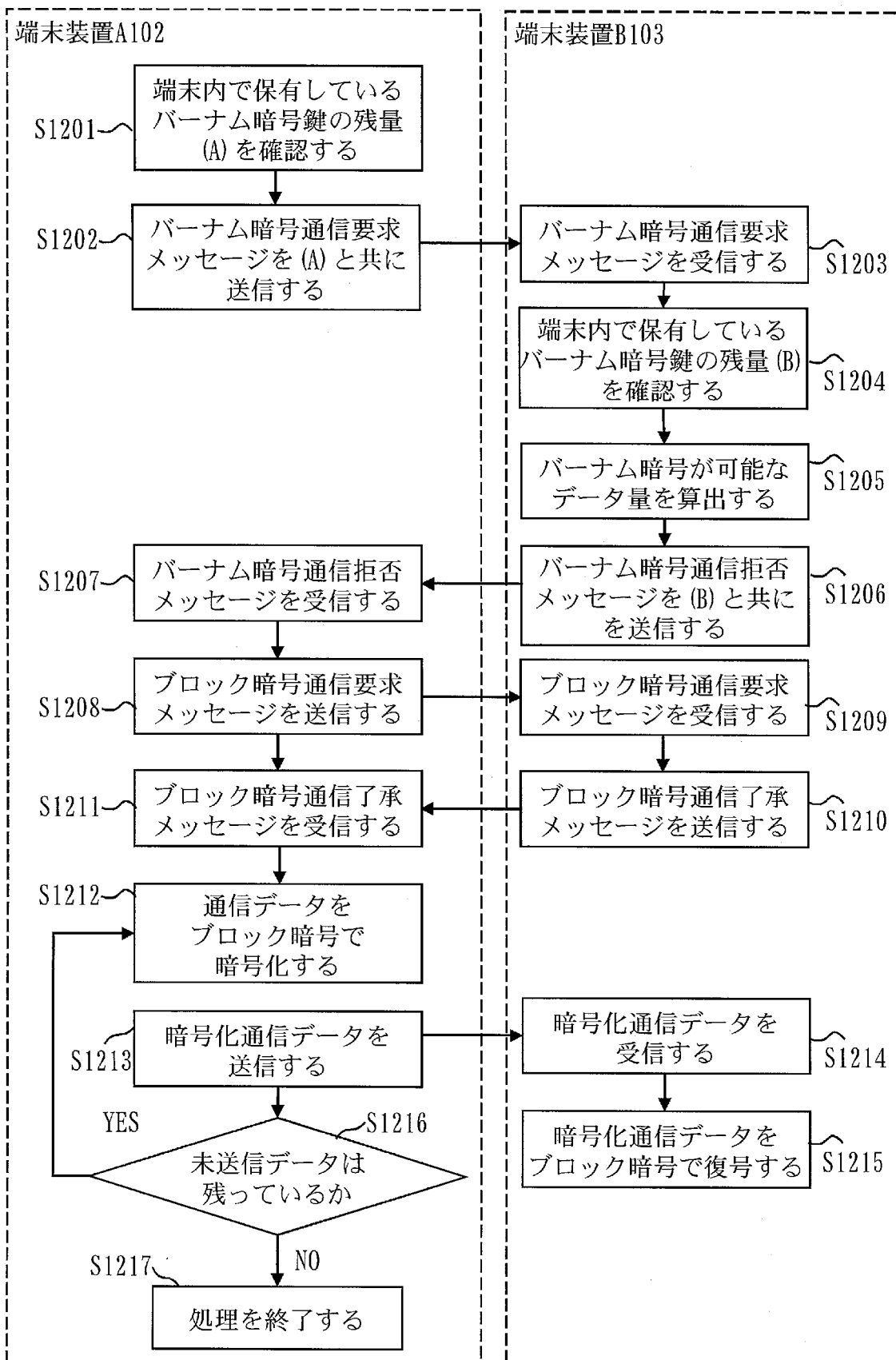
[図39]



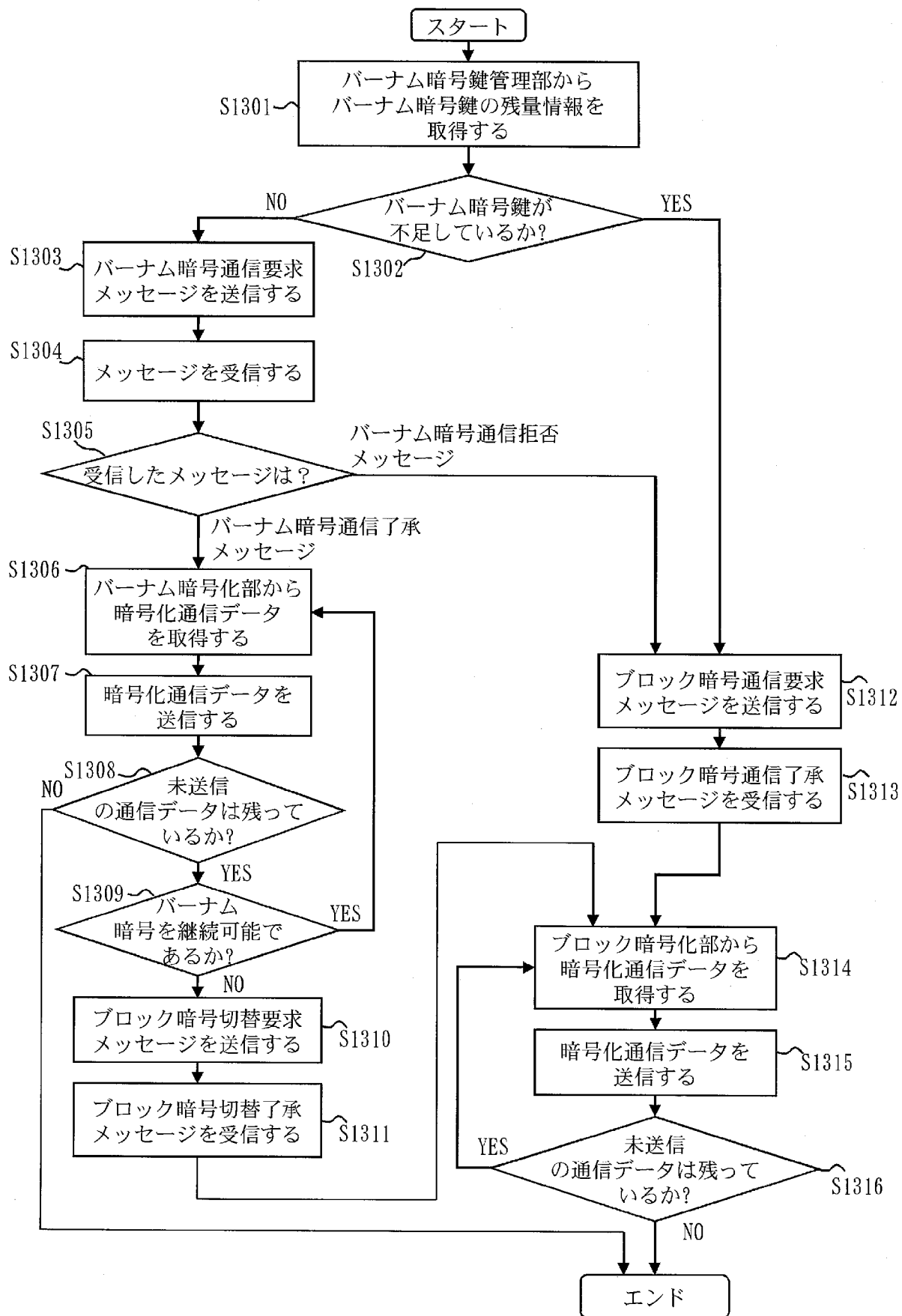
[図40]



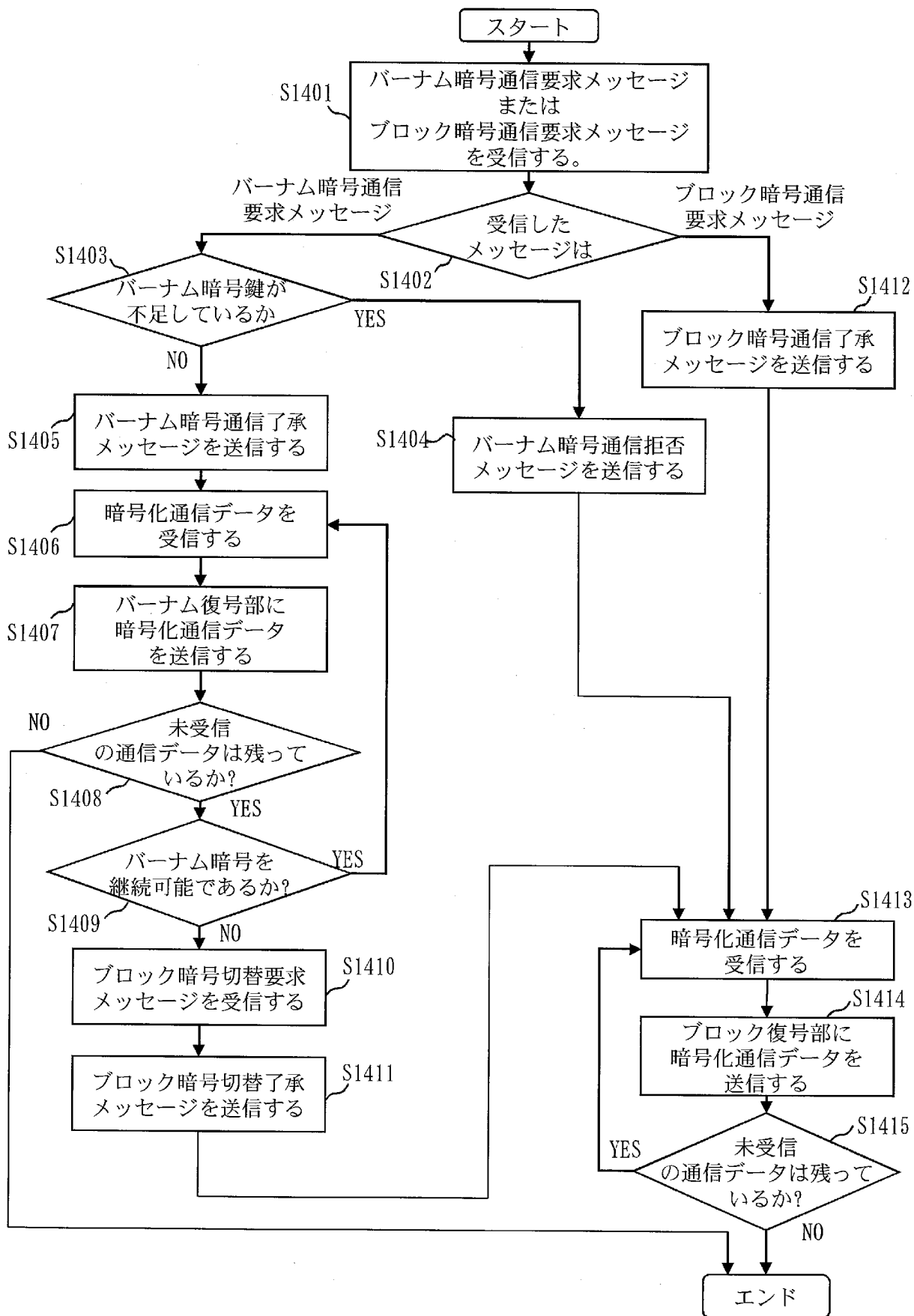
[図41]



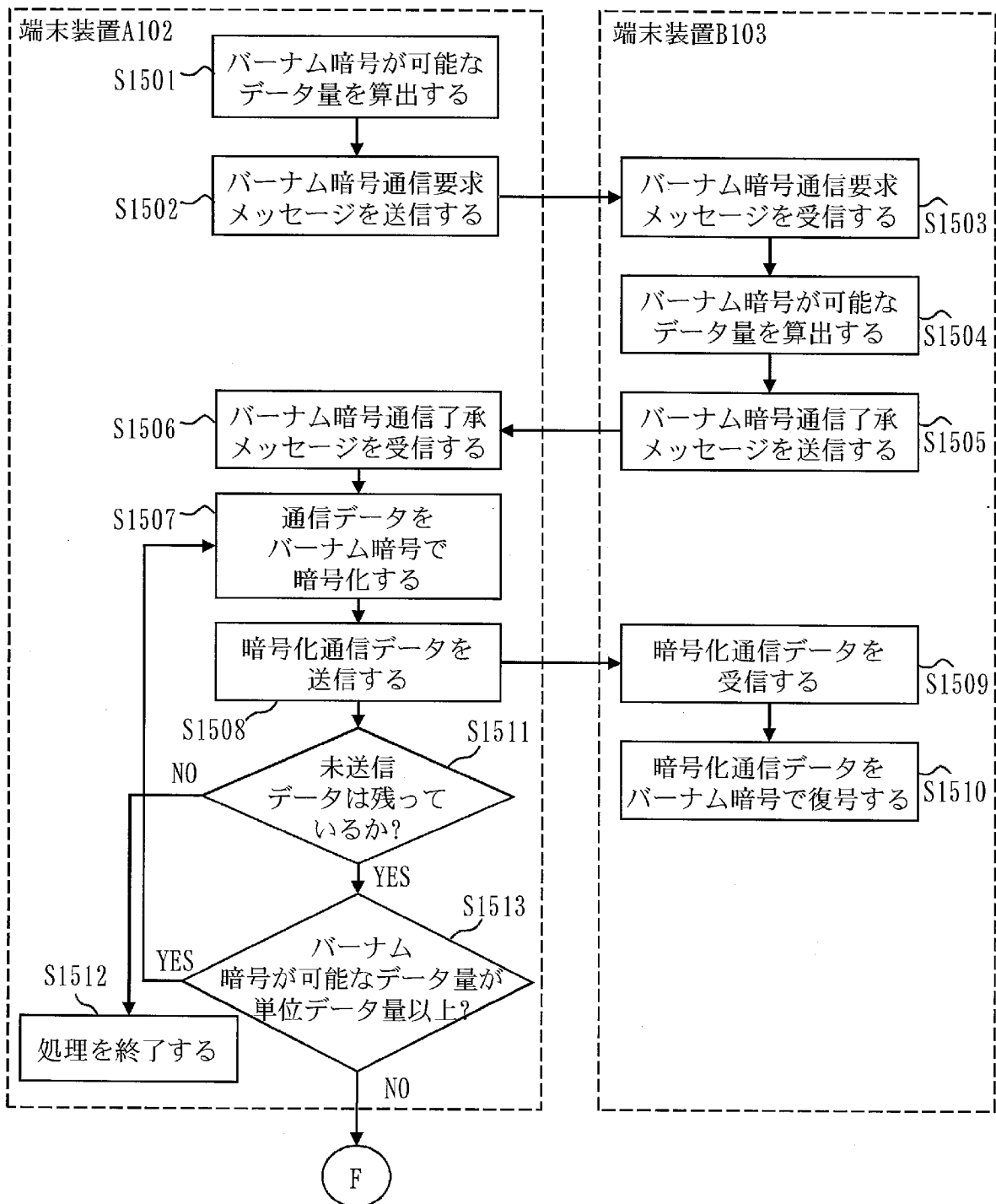
[図42]



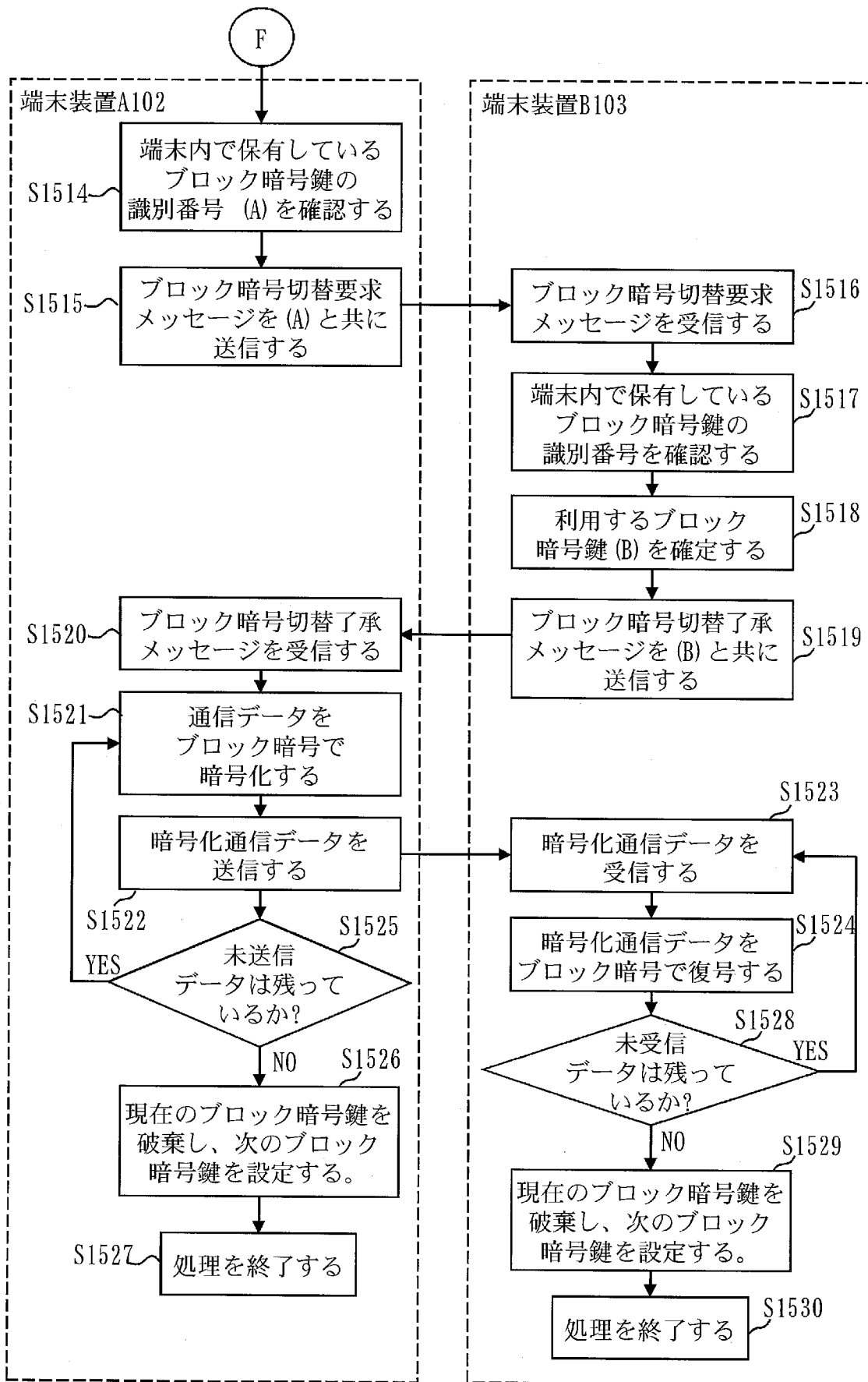
[図43]



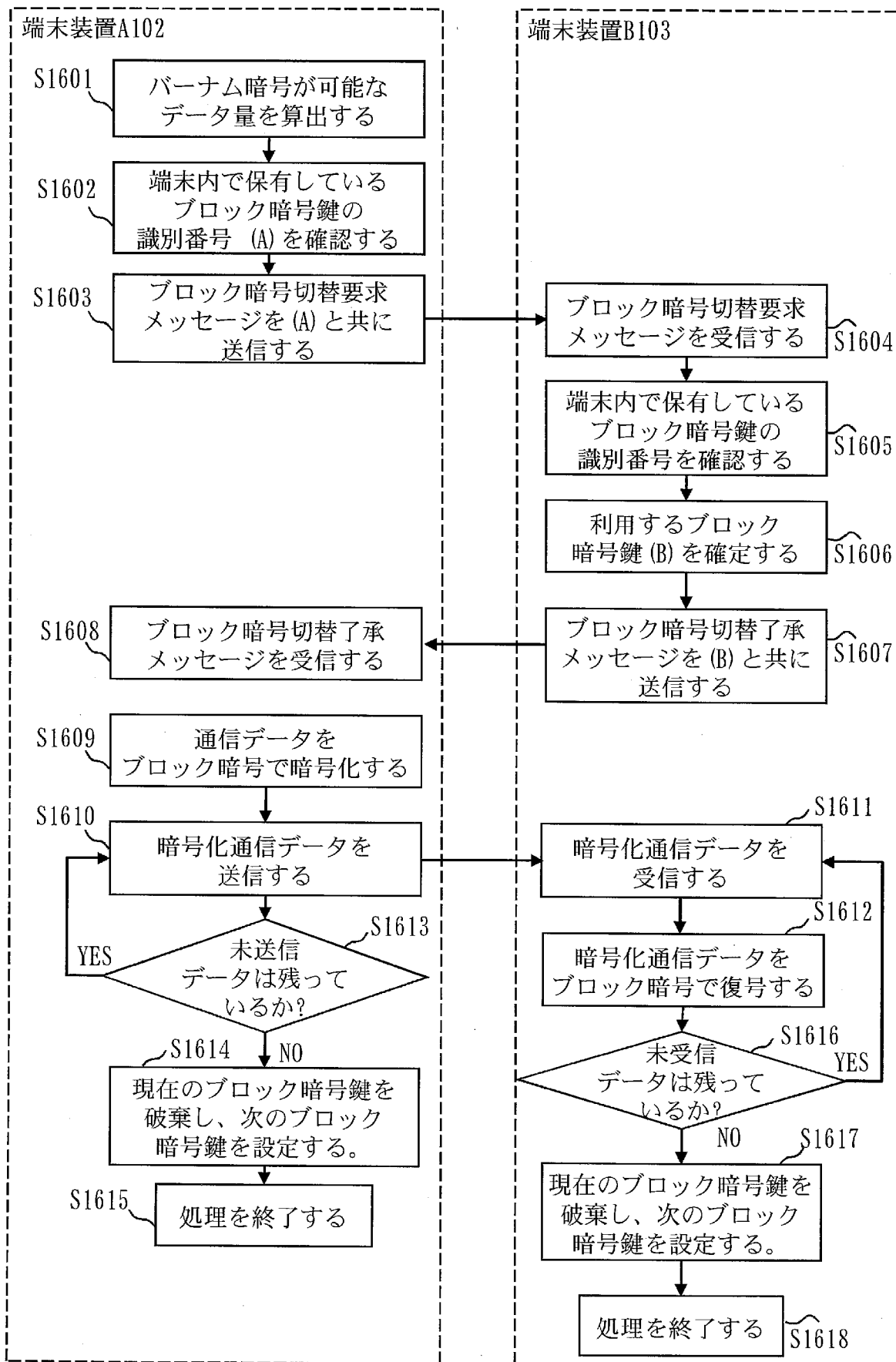
[図44]



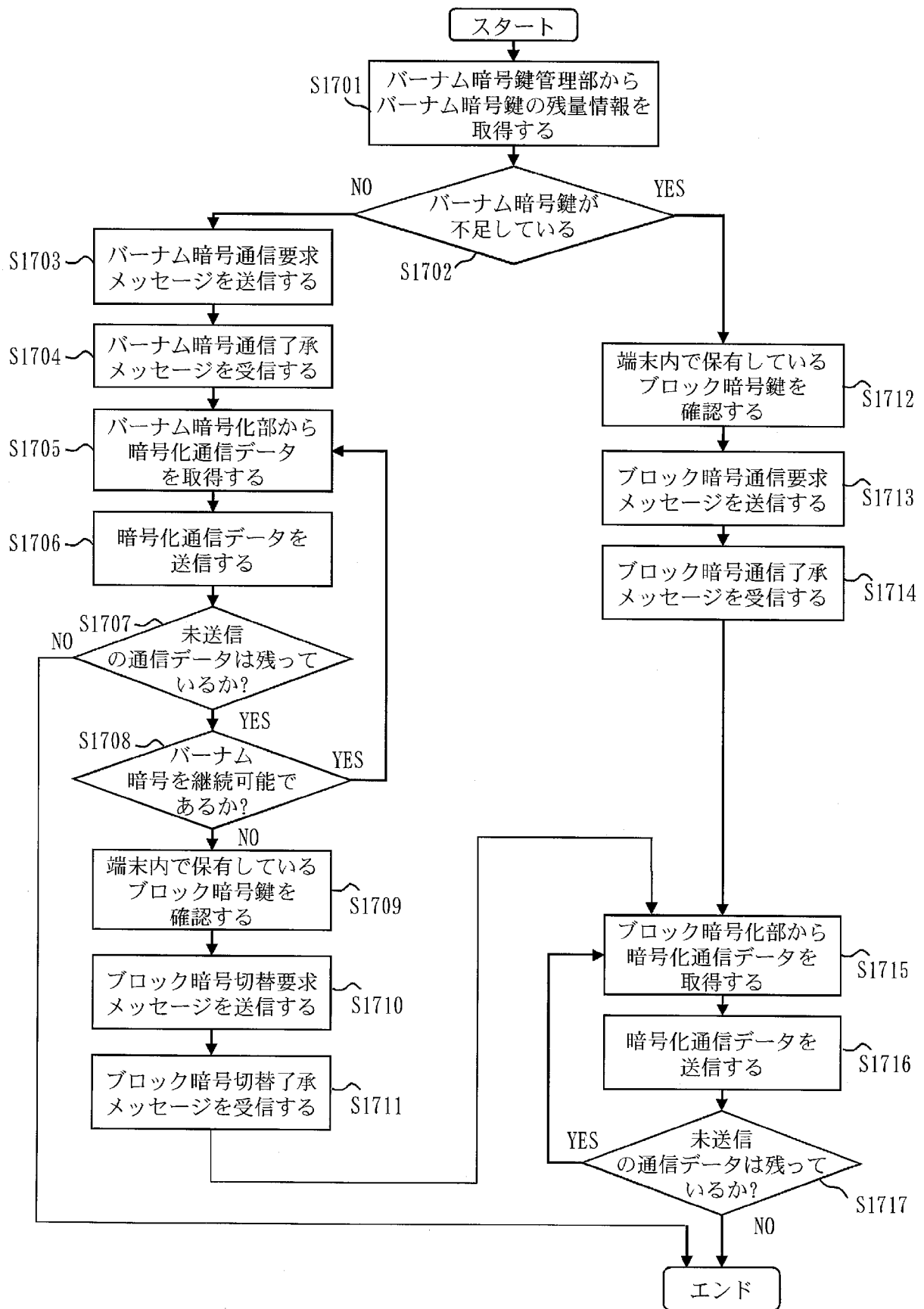
[図45]



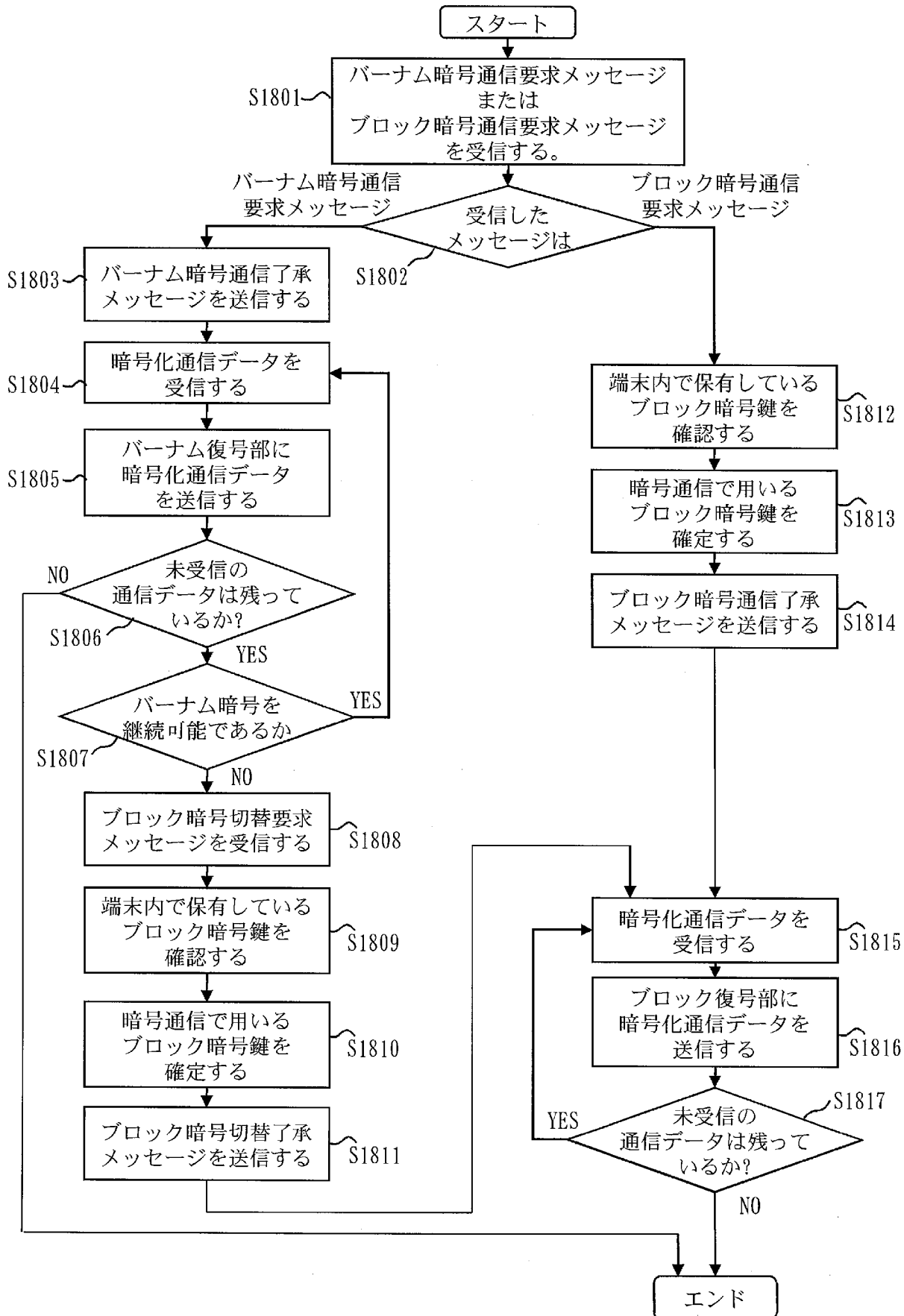
[図46]



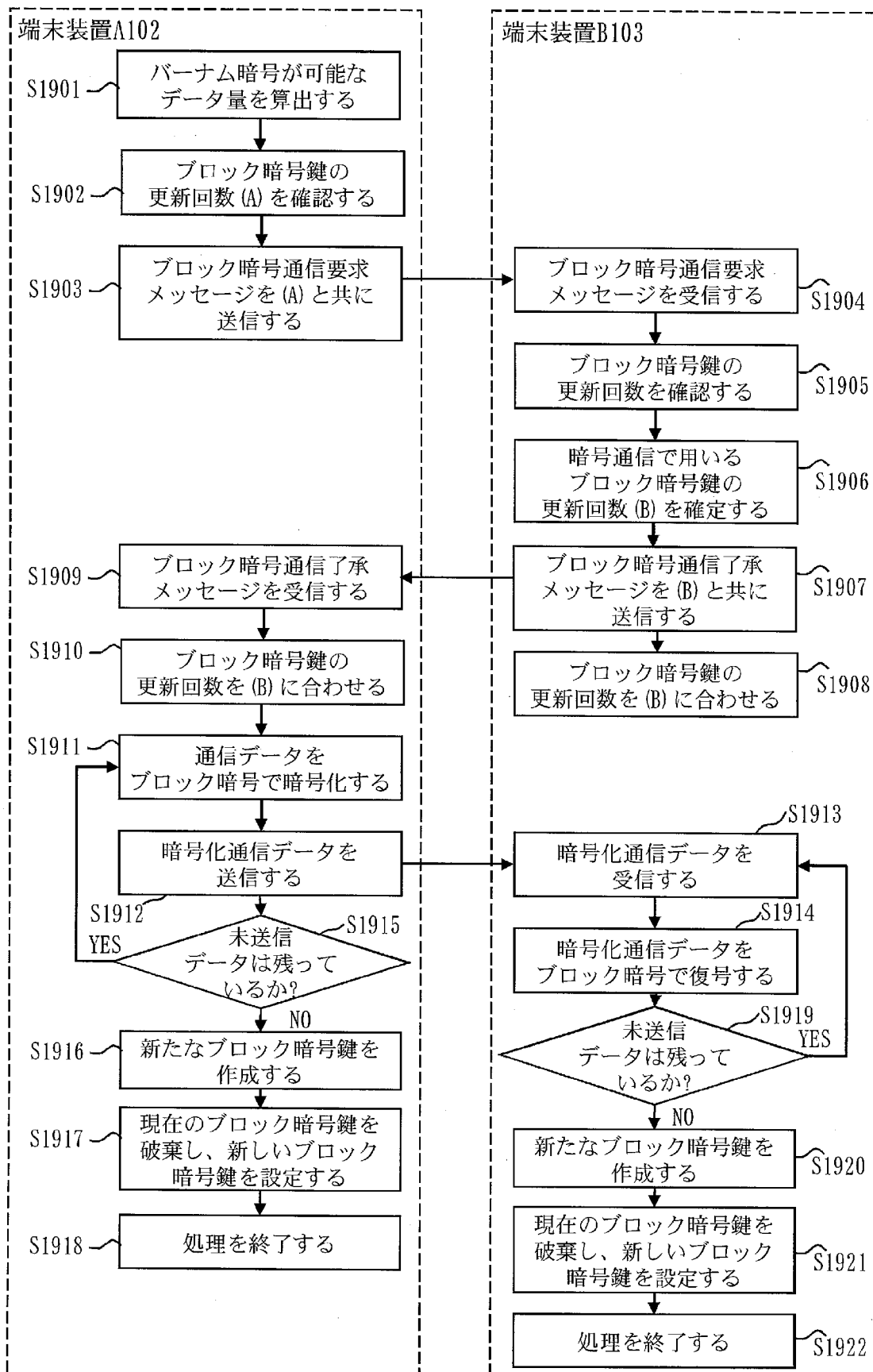
[図47]



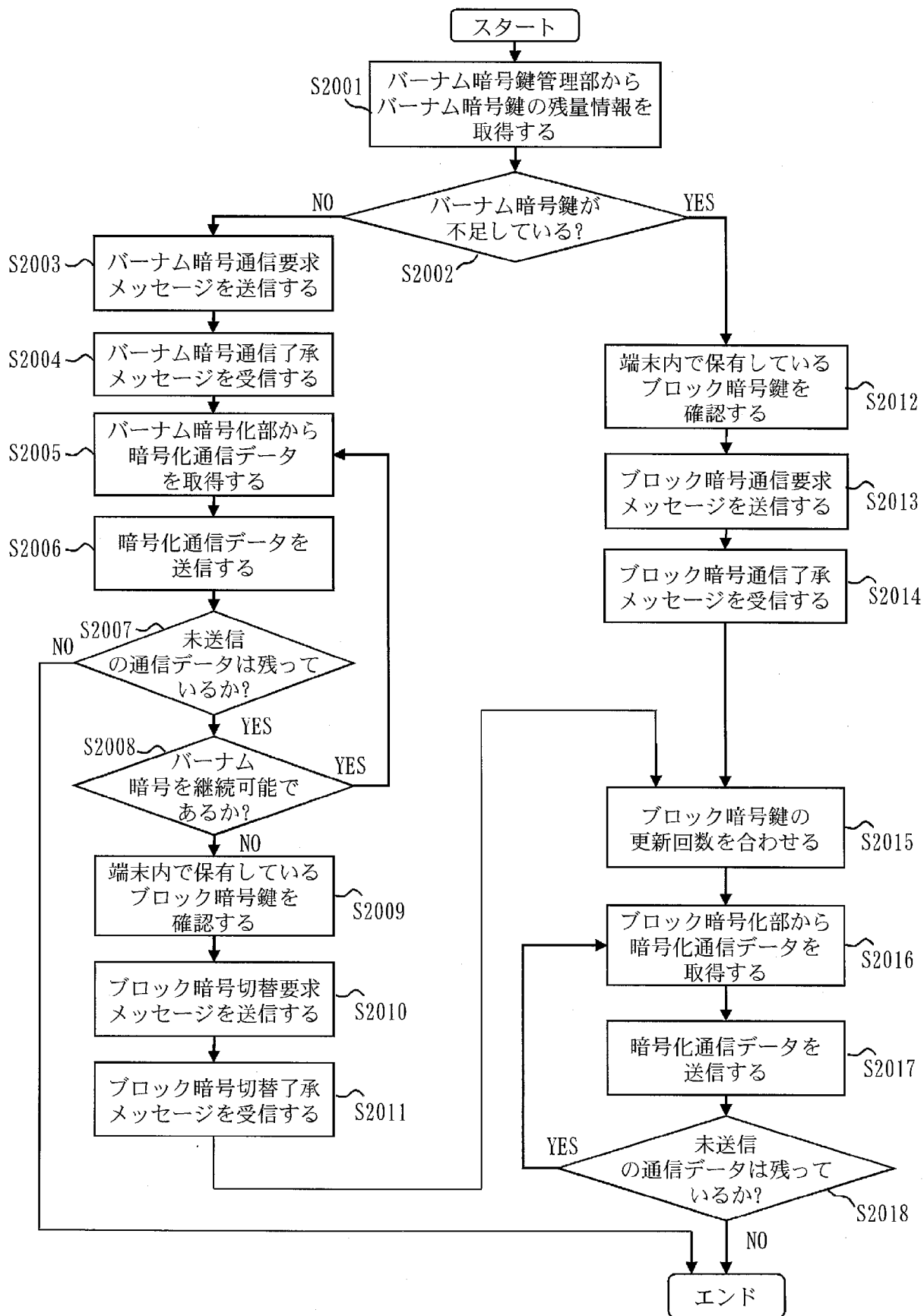
[図48]



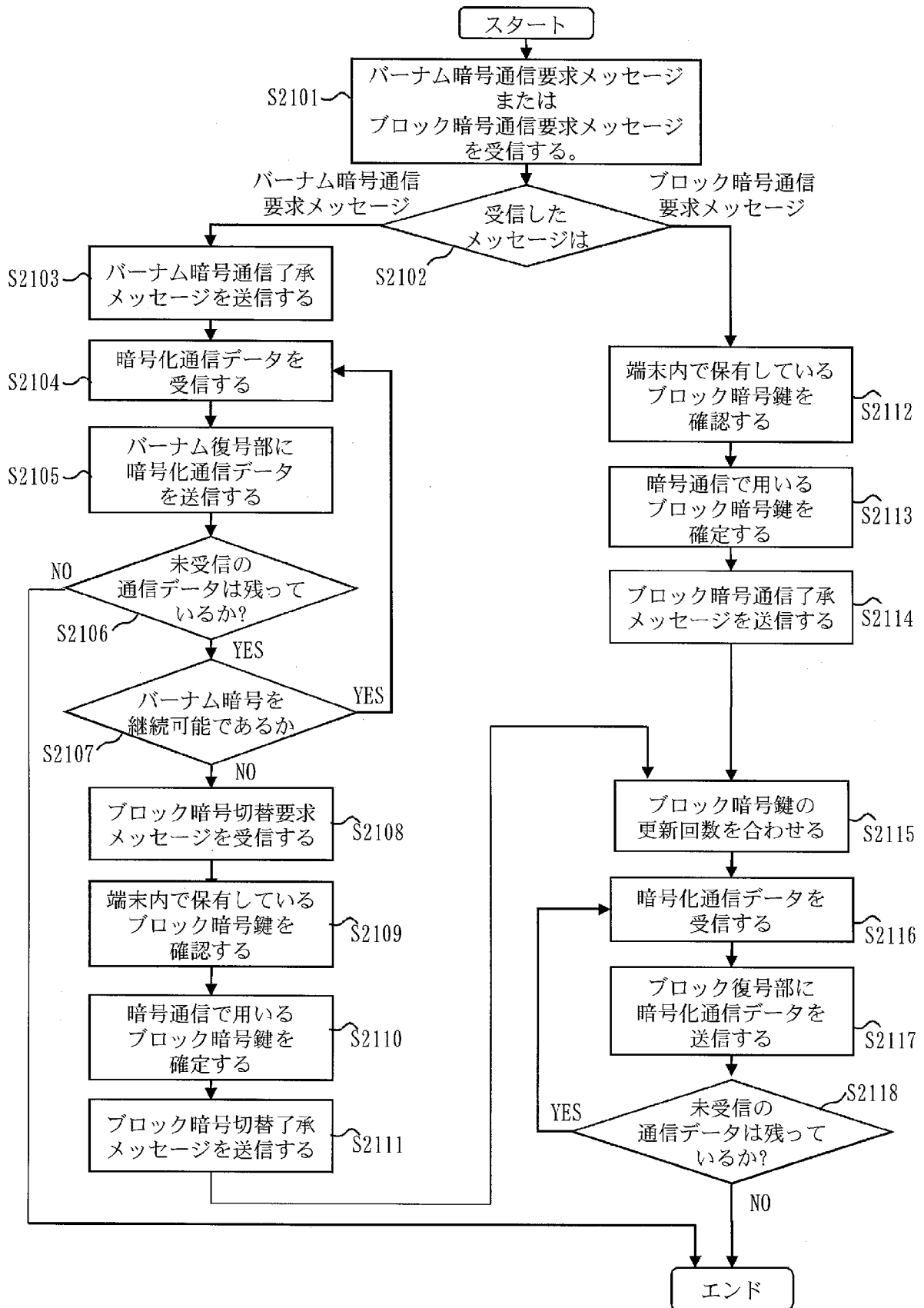
[図49]



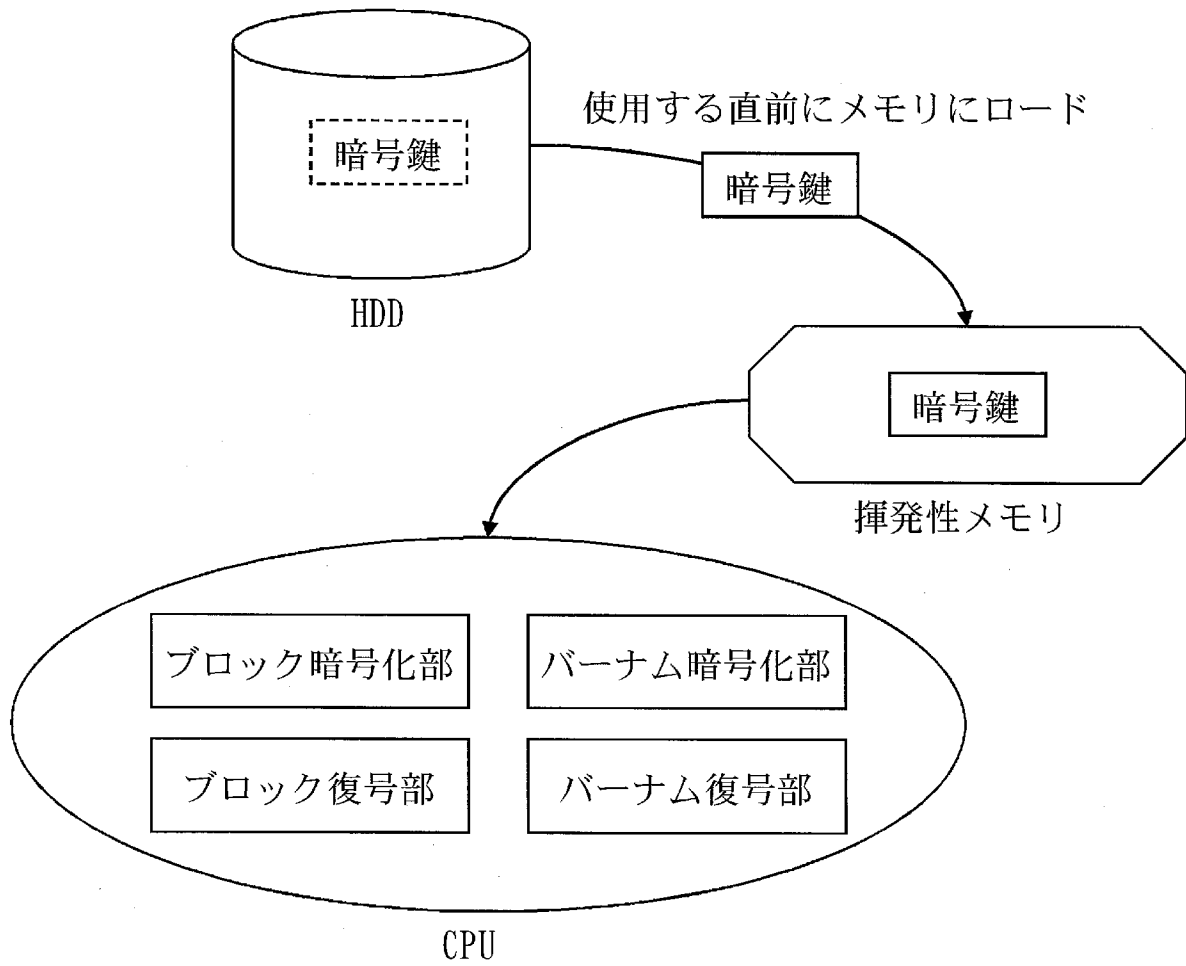
[図50]



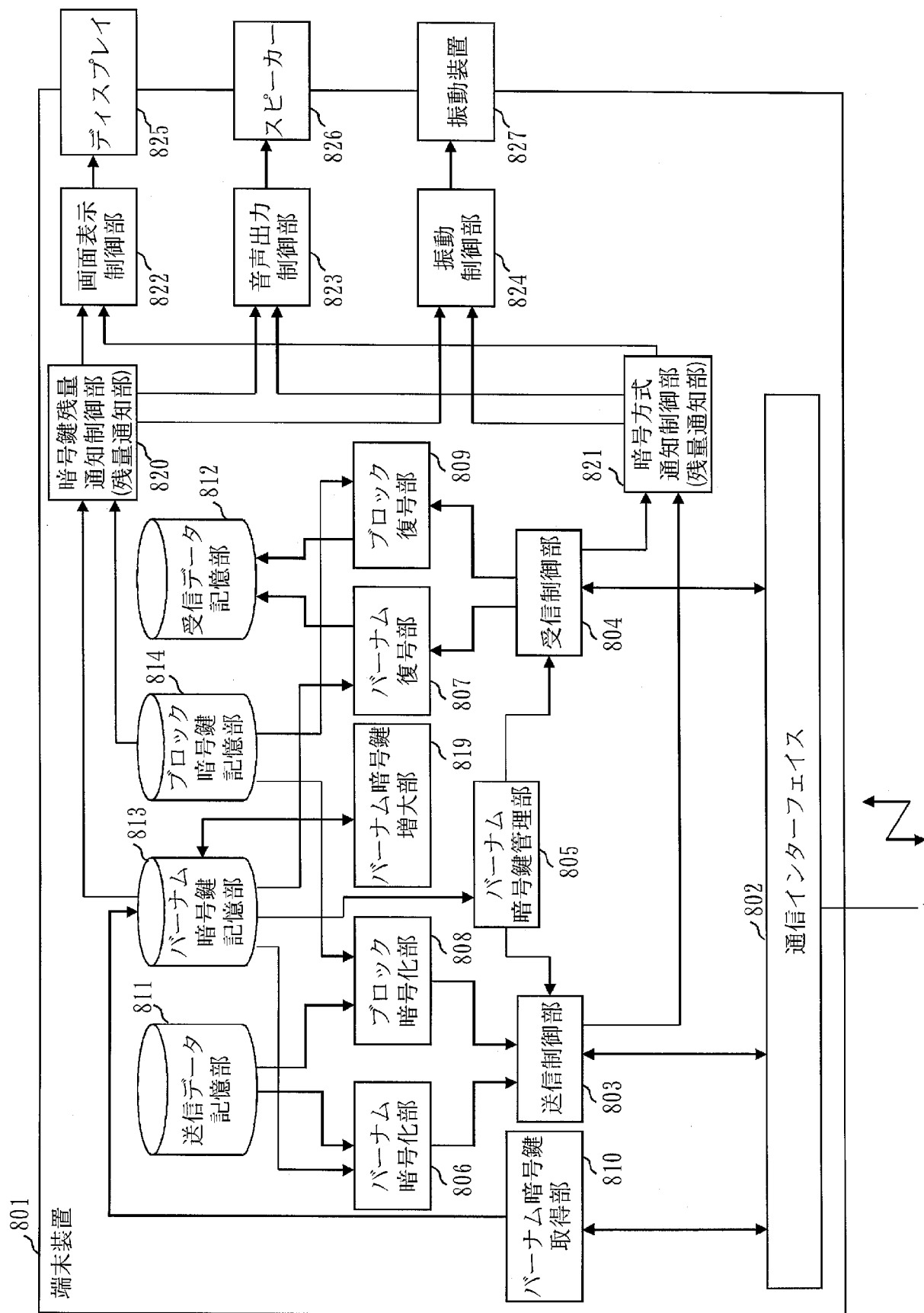
[図51]



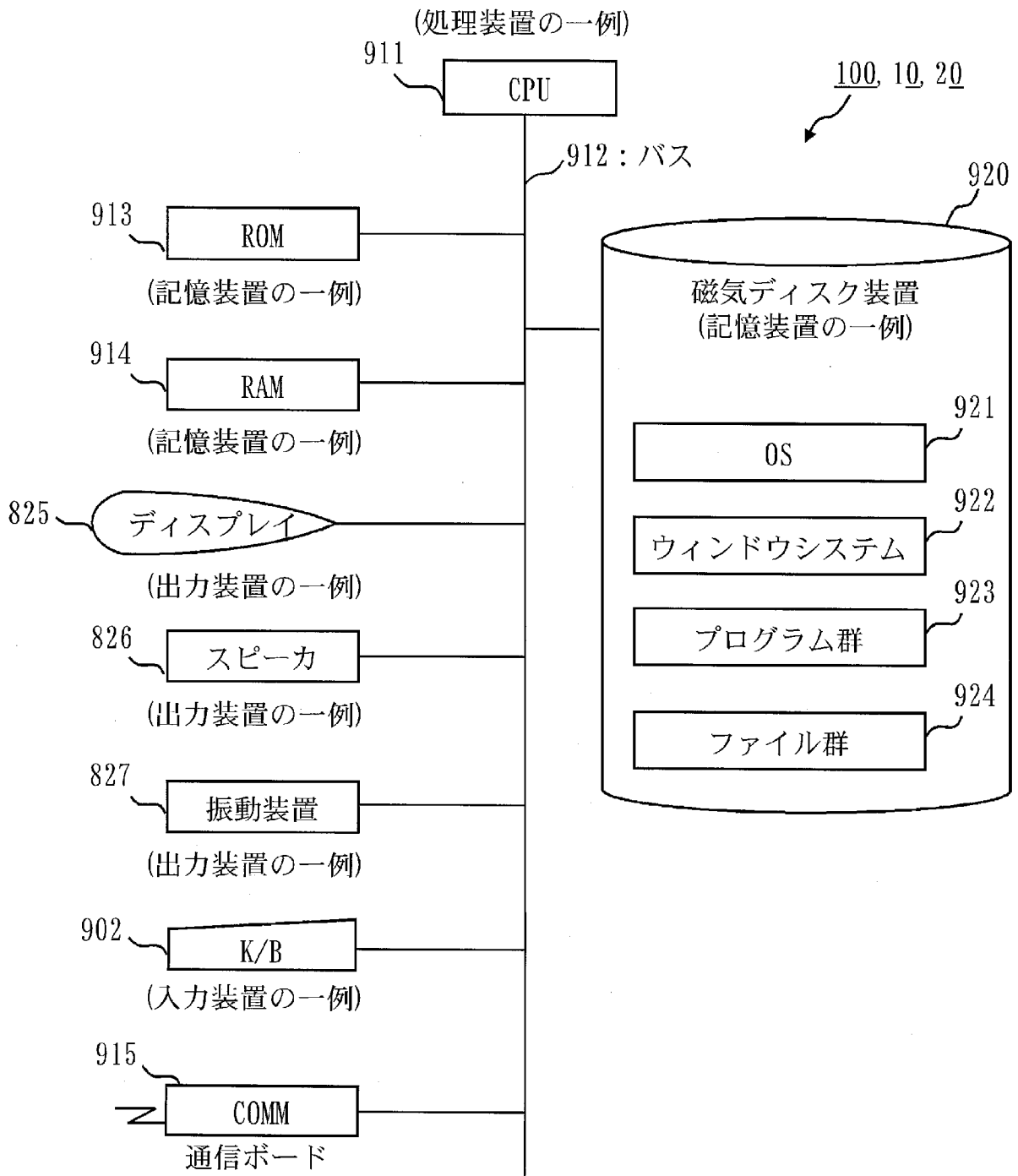
[図52]



[図53]



[図54]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/064238

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

H04L9/14 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H04L9/14

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2010
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2010	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2010

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2000-278260 A (Hitachi Information Systems, Inc.), 06 October 2000 (06.10.2000), paragraph [0008] (Family: none)	1-18
A	JP 7-250057 A (Mita Kogyo Kabushiki Kaisha), 26 September 1995 (26.09.1995), paragraphs [0013], [0014] & US 5652662 A	1-18
A	JP 11-17673 A (Canon Inc.), 22 January 1999 (22.01.1999), paragraph [0023] & US 6307940 B1	12

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date

“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
22 September, 2010 (22.09.10)

Date of mailing of the international search report
05 October, 2010 (05.10.10)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. H04L9/14(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. H04L9/14

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2010年
日本国実用新案登録公報	1996-2010年
日本国登録実用新案公報	1994-2010年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2000-278260 A (株式会社日立情報システムズ) 2000.10.06, 段落【0008】 (ファミリーなし)	1-18
A	JP 7-250057 A (三田工業株式会社) 1995.09.26, 段落【0013】、【0014】 & US 5652662 A	1-18
A	JP 11-17673 A (キャノン株式会社) 1999.01.22, 段落【0023】 & US 6307940 B1	12

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

22.09.2010

国際調査報告の発送日

05.10.2010

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

西田 聡子

5 S

4180

電話番号 03-3581-1101 内線 3546